

第36回 日本山岳修験学会

高尾山学術大会 資料集





〈口絵説明〉

日本一の霊峰、富士山から連なる峰々の尾にあたる高尾山は修験道山伏の荒々しい修行のお山の相と、訪れる人々の心に癒しを与える都会のオアシス的な一面を合わせ持った「心のふるさと 祈りのお山」として、現在も尚、たくさんの人々に親しまれています。

# 第36回 日本山岳修験学会 高尾山学術大会 資料集

## 目次

ごあいさつ	大山隆玄	1
ごあいさつ	石森孝志	2
ごあいさつ	鈴木正崇	3

### ◎第1日目◎ 9月26日(土) 基調講演・シンポジウム

テーマ 「高尾山の信仰と江戸・東京・多摩」

基調講演

「近世における高尾山薬王院の歴史―古文書の調査活動と地域史像の創出を踏まえて―」

馬場憲一 8

シンポジウム趣旨

西村敏也 17

シンポジウム

「近世中後期における高尾山信仰の地域的展開」

外山徹 19

「高尾山と浅川地域―明治大正期の「石川日記」の記述を中心に―」

美甘由紀子 21

「高尾山と鉄道開発―京王電鉄を事例に―」

乾賢太郎 24

「高尾山の修験道修行」

戸田令定 26

### ◎第2日目◎ 9月27日(日) 研究発表

「チョウクライロ―山岳修験祭祀とその語源―」

長瀬一男 30

「在地修験の一派引導―都賀郡只木村盛光院の妻子引導相論から―」

山中清次 31

「在地修験と入峯修行―羽州上山を例として―」

関口健 32

「霊場の成立と展開―石造文化財からみた山寺立石寺―」

荒木志伸 33

「越前別山信仰の成立」

高橋教雄 34

「白山神社分布の概要と地理的特徴」

水上精榮・上村俊邦 35

「飯繩権現と迦楼羅についての一考案」	森田伸雅	36
「秋葉修験組織と叶坊光幡」	河村忠伸	37
「肥前国田平熊野権現社別当海寺をめぐる諸問題」	山本義孝	38
「脊振山の山岳信仰―山系所在の寺社・信仰遺跡の現地調査から―」	岡寺良	39
「明治期英彦山講社の正統性をめぐる神社派・教会派・修験派の対立」	須永敬	40
「鹿児島県大隅半島の熊野先達あれこれ―中世を中心に―」	阪本敏行	41
「三浦半島の里修験と湯立神楽」	角田武頼	42
「入峰儀礼空間としての丹沢・大山」	城川隆生	43
「近世上野国における当山派修験」	時枝務	44
「日本宗教史における『女人禁制』の位置」	牛山佳幸	45
「御嶽講と富士講―特に一心講成立に関して―」	深瀬央道	46
「國學院大學蔵富士講文書にみる富士信仰と智積院能化第23代鏝啓」	城崎陽子	47
「三重県伊勢志摩地方の富士先達―鳥羽市今浦の浅間堂―」	大高康正	48
「真言宗と修験道―当山派の慧印法流と高尾山薬王院―」	宮家準	49

◎第3日目◎ 9月28日(月) 巡見

◎Aコース (高尾山山林抖擻コース) *健脚コース	52
◎Bコース (薬王院参拝コース)	54
◎Cコース (八王子市文化財見学コース)	56

薬王院文書にみる高尾と八王子

第三十六回日本山岳修験学会高尾山學術大会 実行委員会名簿

主催・共催・協賛・後援



## ごあいさつ

第36回日本山岳修験学会高尾山学術大会総裁  
大本山高尾山薬王院  
中興第三十二世貫首大僧正 大山隆玄

第三十六回日本山岳修験学会高尾山学術大会の開催に当たり、謹んでお慶び申し上げます。

高尾山は本年、俊源大徳による中興開山六百四十年を記念致しまして御前立ち本尊、飯縄大権現像が新たに造立安置されました。そうした尊いご勝縁の年に全国各地より修験道について熱心にご研究されます皆様方を當山にお迎えできます事を誠に幸甚と存じます。目まぐるしく変動する時代の流れの中でも、お山に広がる大自然は刻一刻と営みを続け、私達に生活へのうるおいと勇気さえも与えてくれます。これを自然の恵みと心から感謝するべきで、この感覚こそ先人より伝わる心の財産であり丁寧大切にしなければなりません。

近年私達は、折に触れて、自然を保護し、地球に優しく、等々の事を耳目にし、時に自分でも言葉として発することがあります。しかし、本当のところ大自然の力の前に立つ時、私達のそうした思いはどれ程のものかと考えたりします。

大自然の絶大なるその力の前にあつては、人間の力など、ほとんど無力であるからです。身近な高尾山内の大杉の事一つに限ってみても、かつては、鬱蒼としていた大杉の森が、昭和三十四年の伊勢湾台風の被害はもとより、その十年後に発生した大きな台風では、一晩の内、それもほんの一、二時間位の間に樹齢数百年という杉の大木がバタバタと倒されてしまったのです。その数は凡そ二万本程と言われましたが、こうした猛威を目の辺りにした時、只々恐ろしいと思ひようがありませんでした。

私達は、自然を保護しようとか優しくしようとかという人間優位の高所からの、もの見方ではなく、逆に自然界の中に愛護されつつ、優しく育まれているのだという事に、感謝するという思いの中で大自然との共存共栄する為の智慧を磨くべきかと思ひのであります。その謙虚な気持ちで今ある自分の生命にしみじみ感謝を思う心こそが今日まで連綿と伝承される修験道の真髄であろうかと存じます。末尾にあたり、高尾山学術大会開催へのご協力を賜りました各団体、関係者の皆様に篤く御礼申し上げます。



## ごあいさつ

第36回日本山岳修験学会高尾山学術大会実行委員長

八王子市長 石 森 孝 志

「第三十六回日本山岳修験学会高尾山学術大会」が盛大に開催されますことを心からお慶び申しあげます。本学術大会の開催にあたり、高尾山を擁する八王子市が選ばれましたことを大変喜ばしく思います。

本市は、東京都心から西へ約四十キロメートル、新宿から電車で約四十分の距離に位置しながらも、ミシユラン三つ星観光地の「高尾山」に代表される豊かな自然をはじめ、長い歴史とそれに育まれた伝統と文化、二十一の大学等が立地し、約十万五千人の学生が学ぶ全国有数の学園都市であります。さらに、我が国のものづくりをリードする先端技術産業の集積など、地域資源に恵まれたまちです。学術大会に参加される皆様には、ぜひ、本市の多彩な魅力を知っていただきたいと考えております。

高尾山は、休日には様々な世代の方がカラフルなザックを背負い登山に訪れる華やかなイメージの強い山ですが、高尾山薬王院有喜寺を中心として二〇〇年以上の歴史をもつ信仰の山であるとともに、本市の発展にもさまざまな形で関わりのある貴重な文化財を擁する山であります。学術大会の公開シンポジウムでは、高尾山や本市に関わる発表もあつて伺っております。歴史と伝統のある高尾山における信仰との関わりについて、広くご紹介いただけるものと思います。

また、本市にはこの高尾山をはじめ、市名の由来にもなった戦国時代を代表する山城の一つである「八王子城」や、八王子を中心に活躍していた江戸幕府の家臣団である「八王子千人同心」、幕末から明治半ばまで横浜へ生糸を運んだ「絹の道」など、多くの歴史遺産が存在します。

折しも平成二十九年に本市は、市制施行一〇〇周年という大きな節目の年を迎えます。キャッチフレーズは「百年の彩りを 次の100年の輝きへ」。歴史は未来への懸け橋です。本市が誇る歴史遺産を次世代に継承し、新たな一〇〇年に向け「魅力あふれるまち」の創造に取り組んでまいります。

発表される皆様は気鋭の研究者であり、最新の研究に基づいた報告は地域の新たな魅力の発見につながることを思います。山岳修験の視点から歴史をひも解いていくという本学術大会が、貴重な研究発表の場となり、実りあるものとなることを心から祈念申しあげます。

結びに、学術大会の開催にあたりご尽力いただきました高尾山薬王院、並びに日本山岳修験学会、関係各位に深く敬意を表するとともに、心から感謝を申しあげまして、お祝いのことばいたします。



ごあいさつ

日本山岳修験学会会長

慶應義塾大学名誉教授

鈴木 正 崇

日本山岳修験学会第三十六回学術大会は、関係各位の御尽力で東京の名山である高尾山と地元の高尾山と江戸・東京・多摩とし、山麓の地域社会や大都市とのつながりを考えます。基調講演では馬場憲一先生に古文書調査を踏まえて高尾山薬王院の歴史を考察して頂きます。シンポジウムでは外山徹先生には高尾山信仰の地域的展開、美甘由紀子先生には高尾山と浅川村、乾賢太郎先生には高尾山と鉄道開発、戸田令定先生には高尾山の修験道修行についてお話し頂きます。コメントイターは武州御嶽山の研究で知られる西海賢二先生と、三峰山の研究で知られる三木一彦先生で、他の山の信仰からみた御見解を示していただきます。

今回の学術大会一日目の基調講演とシンポジウムは、総合テーマを「高尾山の信仰と江戸・東京・多摩」とし、山麓の地域社会や大都市とのつながりを考えます。基調講演では馬場憲一先生に古文書調査を踏まえて高尾山薬王院の歴史を考察して頂きます。シンポジウムでは外山徹先生には高尾山信仰の地域的展開、美甘由紀子先生には高尾山と浅川村、乾賢太郎先生には高尾山と鉄道開発、戸田令定先生には高尾山の修験道修行についてお話し頂きます。コメントイターは武州御嶽山の研究で知られる西海賢二先生と、三峰山の研究で知られる三木一彦先生で、他の山の信仰からみた御見解を示していただきます。

二日目は日本各地から集まる研究者の多彩な研究発表があり、山岳信仰や修験道の歴史や現状について幅広い理解が得られることと考えます。また三日目の巡見は高尾山縦走修行、薬王院参拝、八王子市文化財見学コースの三つに分かれて高尾山の多様な側面を見て歩きます。史跡や重要な社寺、名跡を組み込み込み地域の良さを見直すよい機会になると思います。地元の方々のご支援で盛り沢山な内容となり、関係各位に感謝申し上げます。

本学術大会の開催に際しては、第三十六回大会総裁・高尾山薬王院貫首大山隆玄師並びに同大会実行委員長・八王子市長石森孝志様に多大のご尽力を頂きました。改めて感謝致します。また、共催の高尾山薬王院・八王子市・八王子市教育委員会に厚く御礼申し上げます。後援も多数頂きました。余りに多いので個別の名前を挙げることは差し控えますが、多大のご協力に感謝する次第です。今回の大会が日本文化の魅力の発掘と伝統の維持について考え直す契機になれば幸いです。

最後になりましたが、事務局の大任を担っていただき、煩瑣な企画や連絡にご尽力頂いた高尾山薬王院並びに八王子市の皆様に御礼申し上げます。



9月26日（土） 12時30分開始（12時より受付開始）

会場：八王子市芸術文化会館「いちょうホール」大ホール

◆開会式 12時30分～12時45分

挨拶 第36回大会総裁・第36回大会実行委員長・日本山岳修験学会会長

◆基調講演・シンポジウム テーマ「高尾山の信仰と江戸・東京・多摩」

◇基調講演 12時45分～14時10分

馬場 憲一（法政大学教授）

「近世における高尾山薬王院の歴史—古文書の調査活動と地域史像の創出を踏まえて—」

◇シンポジウム 14時20分～17時30分

●司 会

西村 敏也（日本山岳修験学会開催地担当評議員）

●パネリスト

外山 徹（明治大学博物館学芸員）

「近世中後期における高尾山信仰の地域的展開」

美甘由紀子（八王子市郷土資料館学芸員）

「高尾山と浅川地域—明治大正期の「石川日記」の記述を中心に—」

乾 賢太郎（多摩市文化振興財団職員）

「高尾山と鉄道開発—京王電鉄を事例に—」

戸田 令定（高尾山薬王院修験部修験課課長）

「高尾山の修験道修行」

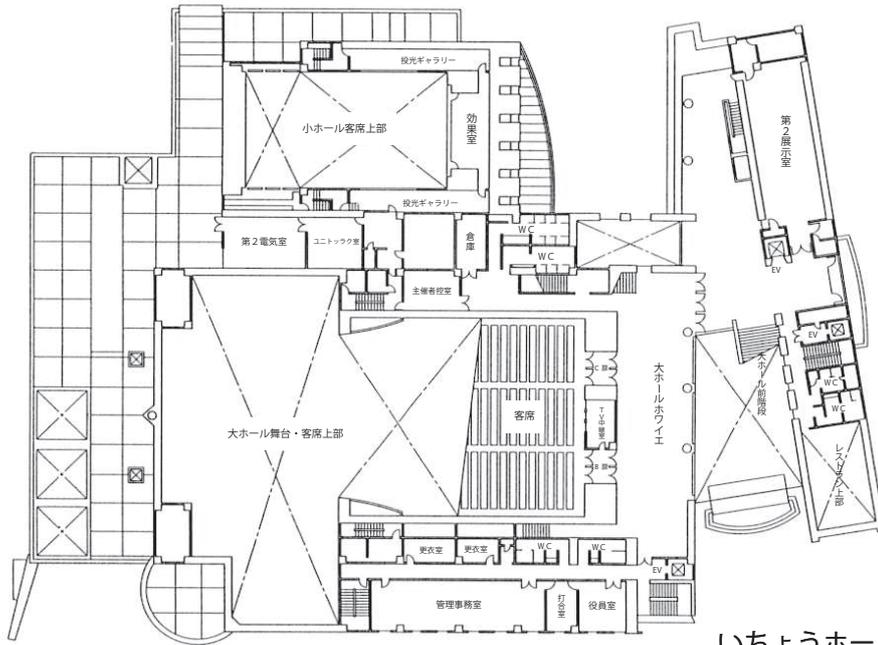
●コメンテーター

西海 賢二（東京家政学院大学教授）

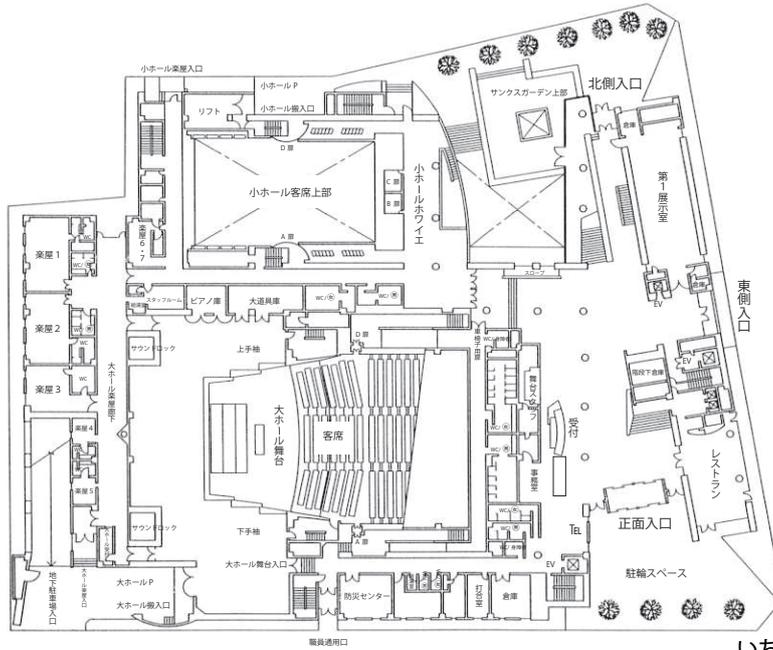
三木 一彦（文教大学准教授）

※題目は変更になる場合がありますのでご了承下さい。

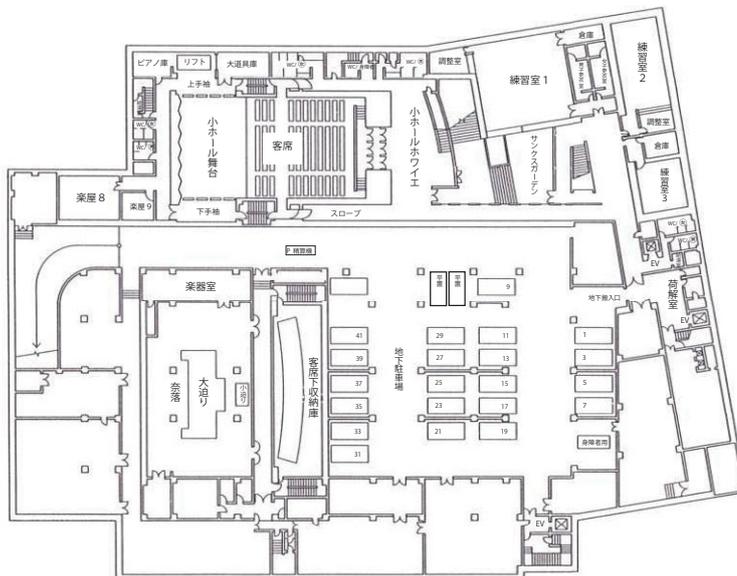
# いちょうホール案内図



いちょうホール 2階

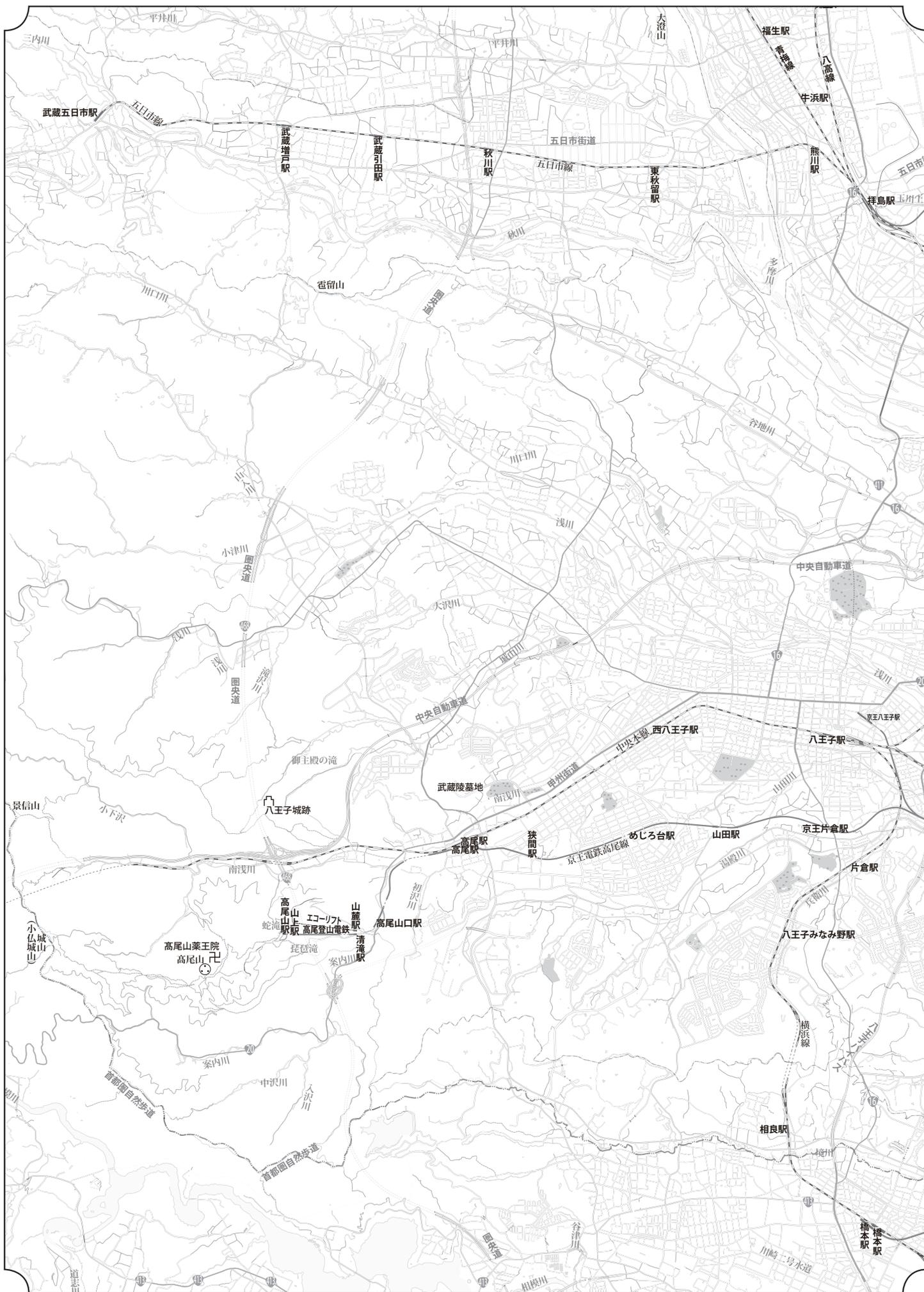


いちょうホール 1階



いちょうホール 地下

# 八王子市地図



# 近世における高尾山薬王院の歴史

―古文書の調査活動と地域史像の創出を踏まえて―

法政大学教授 馬場 憲一

はじめに

近年、『ミシユラン』のガイドブックで紹介され外国人にも人気のある高尾山。その山頂付近に真言宗智山派の関東三山の名刹として知られる高尾山薬王院がある。



高尾山（八王子市街地からの遠望）

薬王院の歴史は古く、多くの古文書が所蔵されている。法政大学では昭和六十一年（一九八六）から高尾山薬王院文書調査団を結成し約六年の歳月をかけてその古文書の調査を実施した。本講演では江戸時代以来、古文書を文化遺産として調査・研究することによって地域の新しい歴史像が創り出されてくる活動について考察するとともに、そ

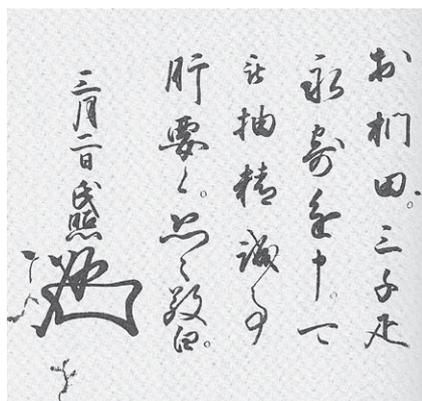
の古文書調査の結果、わかってきた高尾山薬王院の寺院経営、信仰と布教などの様相を明らかにして近世における高尾山薬王院の歴史を述べていくことにする。

## 一、高尾山薬王院文書調査の沿革と研究成果

### (1) 『新編武蔵風土記稿』編纂調査

江戸幕府は文化七年（一八〇七）、地誌の編纂事業に着手し、約二〇年の歳月を費やして、文政十一年（一八二八）に『新編武蔵風土記稿』という地誌を完成させた。

その地誌編纂事業にあたっては現地調査が行われていたが、調査対象は①社寺の什物・宝器・古書、②系図・古書を所蔵している旧家、③古城跡・古屋敷、④古くからの言い伝えなどであり、この時、社寺所蔵の古文書などの調査が行われていた。現地調査の状況は不明であるが、完成した『新編武蔵風土記稿』の高尾山「飯縄権現社」「薬王院」の項には、同社寺で所有している建物、什物、宝器などが詳述されている。特に古文書については永禄三年（一五六〇）作成の北条氏康寺領寄進状をはじめ、時代的には慶長十年（一六〇五）の台徳院軍勢条目まで一一通が掲載されており、当時の古文書調査では近世初期までの古文書が調査対象となっていたことがわかる。



北条氏照寺領寄進状（永禄四年）



古文書調査開始を伝える新聞記事

## (2) 東京都教育委員会「文化財総合調査」

昭和三十五年(一九六〇)度に東京都教育委員会が一カ年計画で「浅川流域文化財総合調査」を実施しているが、高尾山薬王院文書については、同文化財総合調査のために結成された調査団の文書班によって、同年七月から開始され、古文書類二〇五三点の分類目録が作られ『南多摩文化財総合調査報告』第三分冊(東京都教育委員会 一九六二年刊行)の中に四頁にわたって解説が書かれ古文書群の概要が初めて判明した。

## (3) 法政大学「高尾山薬王院文書調査」

昭和五十九年(一九八四)四月、法政大学の経済・社会の両学部が多摩キャンパスに移転し、多摩図書館内に「大学と地域社会の新しい関係を切り開くため」、また「地域文化の発展に寄与していくため」に地方資料室が開設された。この地方資料室の最初の仕事となったのが高尾山薬王院文書の調査であった。

昭和六十一年(一九八六)五月二十七日、法政大学と薬王院の間で古文書調査の覚書が取り交され法政大学村上直教授を団長とする調査団が結成され、同年七月二十四日には、高尾山薬王院から法政大学多摩図書館に古文書が運び込まれ調査が開始された。調査は、古文書一点ずつについてその標題・作成年代・差出人(作成者)・受取人・形態・数量などを調べ、所定の封筒に封入し、それを内容ごとに分類し目録(リスト)を作成するというものであった。

そして、その一年後の昭和六十二年(一九八七)六月には古文書二五七三点を一三項目に分類した目録が完成し、『高尾山薬王院文書目録』として刊行された。これによってその時点で所蔵が確認できていた古文書群の全貌が初めて明らかとなり広く公開されることになった。その後、調査は続行され、調査団は平成四年(一九九二)三月までに高尾山薬王院文書の主要な史料七一四点を解説し『高尾山薬王院文書』(全三巻 計一五四七頁)として刊行し約五年九ヶ月に及んだ調査がここに終了した。これに伴い平成四年六月六日には『高尾山薬王院文書』刊行記念講演会が開催され、調査の最終報告が行われた。また前後するが、高尾山薬王院文書二五七三点は史料集(『高尾山薬王院文書』)の第三巻が刊行された平成四年三月三十日に東京都教育委員会から「東京都有形文化財(古文書)」に指定されている。



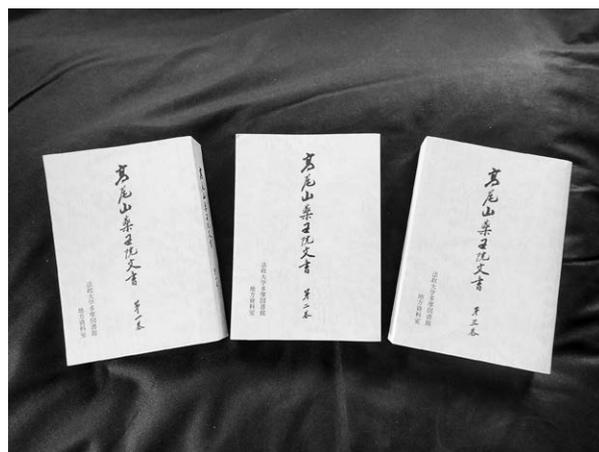
『高尾山薬王院文書目録』



史料集刊行記念講演会（1992年）

高尾山薬王院文書項目別点数

番号	分類項目	点数	作成年代
1	戦国期関係	10点	永禄3(1560)~天正17(1589)
2	寺歴・住職関係	352	文和2(1353)~昭和33(1958)
3	江戸四箇寺関係	102	元禄8(1695)~明治3(1870)
4	諸寺院関係	131	元和7(1621)~文久3(1863)
5	末寺関係	576	寛永9(1632)~明治21(1888)
6	幕府・明治政府関係	306	天正19(1591)~明治35(1902)
7	紀州藩関係	304	元文5(1740)~万延2(1861)
8	寺院行事関係	52	天和3(1683)~元治2(1865)
9	信仰関係	107	延享4(1747)~明治41(1908)
10	寺院経営関係	277	元禄12(1699)~明治33(1900)
11	寺中関係	70	寛文10(1670)~明治22(1889)
12	寺領関係	218	寛永8(1631)~明治43(1910)
13	絵図・刊行物 他	68	寛永8(1631)~明治19(1886)
	(合計)	2,573	



『高尾山薬王院文書』（第1巻～第3巻）

(4) 東京都教育委員会「高尾山薬王院文化財調査」  
東京都教育委員会では高尾山薬王院で所蔵している文化財について、文化財指定を検討していくための基礎資料を得るために平成九年（一九九七）九月～平成十二年三月まで学術調査を実施した。同文化財調査では古文書だけでなく歴史、工芸品、彫刻、絵画、民俗行事を調査対象としたが、古文書については明治～昭和戦前期の史料を中心に新たに約二〇〇〇点が目録化され、この調査によってそれまでに確認され目録化している古文書を加え、高尾山薬王院文書の総点数は約四五〇〇点を数えるに至った。

(5) 高尾山薬王院文書の調査研究成果

高尾山薬王院については、これまでの古文書調査によって、以下のような調査研究成果が刊行されてきている。

- ・『新編武蔵風土記稿』（江戸幕府 文政十一年（一八二八）作成）
- ・『南多摩文化財総合調査報告』第三分冊（東京都教育委員会 一九六二年刊行）

- ・『武州高尾山史料集』（高尾山薬王院 一九七八年刊行）
- ・『高尾山薬王院文書目録』（法政大学多摩図書館 一九八七年刊行）
- ・『高尾山薬王院文書』第一巻～第三巻（法政大学多摩図書館 一九八九～九二年刊行）

・村上直編『近世高尾山史の研究』（名著出版 一九九八年刊行）

・『高尾山薬王院文化財調査報告書』（東京都教育委員会 二〇〇三年刊行）

・村上直編『高尾山薬王院文書を紐とく』（ふくく出版 二〇〇五年刊行）

・外山徹著『武州高尾山の歴史と信仰』（同成社二〇一一年刊行）

・外山徹著『高尾山薬王院の歴史』（ふくく出版二〇一四年刊行）

特に近年、法政大学が実施した高尾山薬王院文書調査（一九八六～一九九二年）にみられるように古文書一点ずつを目録化し、主要な古文書を解説し史料集として刊行するという地道な調査研究活動の上に高尾山薬王院の歴史や地域史像が創出されてきていることがわかる。

## 二、高尾山薬王院の沿革と寺院経営

### (1) 薬王院の沿革

高尾山薬王院は縁起によると行基菩薩が勅命を奉じ、天平十六年（七四四）に開山した時に始まると伝えられている。その後、室町時代の永和年間（一三七五～一三七九）に山城国醍醐寺より俊源大徳が入山し、飯縄大権現を勧請して中興することによって、多くの人々からの信仰を集めるようになり、戦国時代には永禄三年（一五六〇）に北条氏康が高尾山の薬師堂修理のため寺領を寄進し、次いで永禄四年には北条氏照が寺領として錢三〇〇〇疋の土地を寄進するなど関東に君臨した後北条氏によって手厚く庇護されていた。

江戸時代になると薬王院は幕府より朱印地七五石を下賜され、江戸周辺の山岳宗教の霊場として広く武家・庶民の信仰を集め繁栄を誇っていたが、その繁栄の一つの転機となったのが、江戸時代半ばの享保期（一七一六～一七三五）で、新たに紀州徳川家が帰依し、同家との

結びつきを強める一方、豪華な山内堂舎の建築が進められ、山容の整備と共に講中による登拝が盛んとなり、その繁栄は明治期以降、現在に至っている。



薬王院飯縄権現堂

### (2) 薬王院の寺院経営

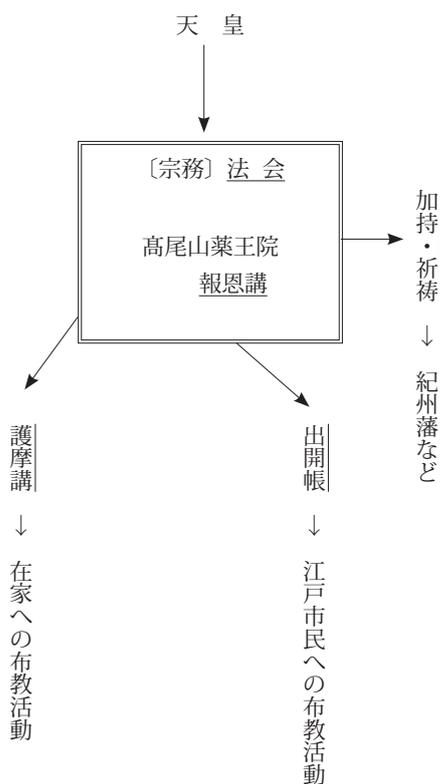
江戸時代における高尾山薬王院の寺院経営をみていくと、財政収入は寄付（史料1）、杉の献納、祈祷料、勧化金などの献金や祠堂の修復を名目に寄進された金銭を運用する祠堂金（史料2）、山内に植生する樹木を売り払った代金（史料3）などであった。

支出は食品から衣料まで多岐にわたっていたが、無尽・頼母子講、奉公人給金、山林下草刈などの支払いも経常的に支出していた。また古瓦板買請け、屋根葺、鳥居再建（史料4）、宮殿再建など境内堂宇の建築・修理に関わる支出をはじめ、御神体・仏像の修理費用（史料5）など多額の金銭が支出されていた。さらに法謝金の支払い、僧侶の位階受得に対する謝金、貫主就任に伴う諸経費、日本六十六社建立

金上納など宗教行為に伴なう支出もあった。

### 三、高尾山薬王院の信仰と布教

江戸時代における高尾山薬王院の信仰・布教活動は次のような関係の中で成り立っていた。ここではそれらの様相を具体的にみていくことにする。



#### (1) 法会と報恩講

弘法大師九百年忌法会が享保十九年（一七三四）に執行されているが、これは中御門天皇からの法会執行の希望が述べられ、宗務として実施されており、天皇家との関係による宗教活動が営まれていたことがわかる。

また報恩講と言って、経論の要義を問答・議論する法会も執行され、住持資格取得制度として重要な位置を占める活動も行われていた。

#### (2) 開帳の実施

高尾山薬王院では、境内の諸堂舎の修復費を得るために自坊（薬王院）や江戸市中に出向いて開帳（「出開帳」という）を行っていたが、記録によると次のように開催していた。

- ・ 元禄十七年（一七〇四）自坊（一〇〇日間）
- ・ 元文三年（一七三八）本所大徳院（八〇日間）
- ・ 宝暦五年（一七五五）自坊（六〇日間）
- ・ 寛政三年（一七九一）湯島天神（八〇日間）
- ・ 文政四年（一八二一）太宗寺（四五日間）
- ・ 文久元年（一八六一）回向院（六〇日間）
- ・ 明治二十一年（一八八八）東京
- ・ 明治二十三年（一八九〇）自坊

開帳では飯縄大権現の本地不動明王や霊宝などを公開し、檀信徒を中心に布教活動を展開していた。薬王院が行った開帳の具体的な取り組みを寛政三年の事例でみていくと、薬王院は寛政二年九月二十七日江戸へ出府し、同年九月二十九日、開催予定地の湯島天神の別当へ開帳を依頼し、翌十月八日には寺社奉行へ開帳願いを持参しているが（史料6）、翌十一月七日に寺社奉行から開帳の許可（史料7）が出され、翌寛政三年三月から開帳を実施していた。

この時の開帳では、紀州徳川家の助力を乞い（史料8）、鎌倉河岸をはじめ、三河一丁目、八王子八日町、八王子横山宿の講中、三井店、伊豆蔵店、川越北町、草加宿などの人々からは、大幟、戸帳、水引、毛氈、燭台、仏具、ちようちんなどが寄進されており、広範囲な人々の支援を得て行われていたことがわかる。そのような中で、文政四年三月から五月まで内藤新宿の太宗寺で開催された開帳は、開催地（内藤新宿）と主催者（薬王院）との行き違いで「此度ハ江戸大借金二相成候」（「新宿太宗寺境内において開帳願一件」とあるように薬王院が多額の借金を抱え込むことになり、開帳は布教的な側面を持つ活動であったが、経済的な損失も伴うものでもあり、当時、この開帳を担当した僧侶は「下夕町ハ格別 ……（中略） ……決内藤新宿ニ無用ニ可レ致事、此義ハ未代之住職迄も相心得可レ申こと」（同前史料）と記し、今後、内藤新宿での開催をしないことを記録にとどめている。

#### (3) 護摩講の活動

薬王院の不動尊に参詣するために、信徒によって護摩講が組織されていたが、護摩講の分布は文化六年（一八〇九）十二月の「講中元帳」によると薬王院周辺の村、八王子宿、八王子周辺の村々、多摩の村々、

江戸周辺、江戸市中などに分布していた。

護摩講では、薬王院に参詣し「初穂料」を奉納し、「札守」を下付されていたが、薬王院からは講員のもとに出向いて「護摩札」を配付しており、護摩講は在家信者への布教活動として重要な役割を担っていた。

#### (4) 加持・祈祷の実施

江戸時代の薬王院は、加持・祈祷を通して紀州徳川家、尾張徳川家の大名家や旗本家など武士階級をはじめ、八王子八日市宿の商人たちからも帰依をうけており、宗教活動を幅広く展開していたことがわかる(史料9)

おわりに

高尾山薬王院の古文書については江戸時代以来、数次の調査が行われその内容が明らかになってきている。そのような中であつて昭和六十一年(一九八六)から約六年の歳月をかけて法政大学の調査団によって行われた古文書調査は、古文書の目録化と主要な古文書を解読し、それらを目録や史料集として公開するというものであつた。それらの調査成果をうけて、今回紹介したような江戸時代における高尾山薬王院の寺院経営、信仰と布教などの実態が明らかになってきた。

これはまさに「古文書」という文化遺産の発見とその調査研究活動によつて地域の歴史像が創出されてきている好事例と捉えることができ、振り返つてこの時期の高尾山薬王院文書調査が多摩地域における文化活動の一つとして地域文化の発展に少なからず寄与していたことがわかる。

【史料1】文久三年(一八六三)十一月 鳥居再建につき神納牒

神納牒之事

一、華表壹棟

此用途金三拾両也

右当 社前江去宝曆度ニ御奉納之鳥居就レ致ニ朽毀一候、今般預ニ再建ニ深感信志訖、因レ茲家業繁昌曾難消除如意満足之旨、抽ニ丹精ニ厚令ニ修法ニ宜酬徳者也、仍而如レ件

文久三年亥十一月

高尾山薬王院

秀盛(花押)

江都本町四丁目

伊豆蔵吉右衛門殿

御支配人

林兵衛殿

【史料2】安政四年(一八五四)十一月 祠堂金借用証文

〔端裏書〕巳十一 壹番 寺中 要右衛門

御祠堂金拝借証文之事

一、金拾貳両貳分也

右者 御当山様御祠堂金之内、書面之通拝借仕候処実正ニ御座候、御返納之義者来十二月廿日金七両貳分、来午正月廿五日金五両、其時之金高ニ応シ、支方差加日限等聊無ニ遅滞ニ御返納可レ仕候、若本人相滞候節者加判人より元利共急度弁金可レ仕、少茂御苦勞相掛申間敷候、為ニ後日ニ之拝借証文、依而如レ件、

安政四巳年十一月

拝借人

要右衛門<sup>㊟</sup>

組合総代

五兵衛<sup>㊟</sup>

証人

国次郎<sup>㊟</sup>

高尾山様

御役人中

【史料3】嘉永七年(一八五四)十二月 字香の木谷戸雑木山払木買

請証文

〔端裏書〕  
寅十二月 香之木 買請証文 麓 庄蔵

御払木買請証文之事

香之木谷戸二而

一、雑木山 壹ヶ所 境 北荒し境 南御寺領峯道境 東樅見通

し境 但し北荒し口より 西峯堺

此山代金三両也

内 一、金壹両貳分也 寅十二月十五日相納

一、金壹両貳分也 卯正月晦日限り可相納

右者今般御払相成候処、私共前書之通代金取極買請申候処実正御座候、然ル上者右日限急度相納、何様之儀御座候共御猶予等御願立申間敷候、尤御定之外境外三而決二而伐木不仕、且掛り木・損木等不仕様入念可申、万二掛り木御座候ハ、早々御訴御見分奉願、御差図次第代金可差上、且山仕舞之儀者来卯十一月晦日限り無相違一相片付可申、且職人等 御山法堅く相守火之元入念、万一未埒之儀御座候ハ、早速引取、少茂御苦勞相掛ケ申間敷候、為後日之買請一札、仍而如レ件

嘉永七寅年十二月

上柵田村

買主

庄蔵<sup>㊤</sup>

御寺領所

証人

勇次郎<sup>㊤</sup>

高尾山様

御役人中

〔史料4〕嘉永七年（一八五四）閏七月 鳥居再建請負証文

請負申証文之事

御当山様麓

御鳥居

壹基

此請負金四拾八両也

右者今般 御当山様御鳥居御再建ニ付、別紙絵図面積り書之通私請負仕度段御願申上候所、格別之以 思召願之通請負被 仰付一難レ有仕合奉レ存、右請負之内只今金拾兩御下金被ニ成下一二髓三奉請取候、殘金之儀者出来之上迄御渡可被レ下、此上如レ何様之儀御座候共御増金等決御願仕間敷候、尤右御普請中 御山法堅く相守可申候、万一右請負ニ付如レ何体之儀御座候者加判人引受急度出来仕、少茂滞ケ間敷儀仕間敷候、為後日一請負証文入置申所、仍而如レ件、

嘉永七寅年閏七月

相州愛甲郡半原村

大工棟梁

矢内但馬<sup>㊤</sup>

同所親類

新井喜右衛門

加判人上柵田村案内分

落合新左衛門<sup>㊤</sup>

高尾山様御作事方

御役人中様

〔史料5〕万延元年一二月（一八六〇）御神体・仏像他修復につき

手附金請取証文

〔端裏書〕

仏師 鉄五郎<sup>㊤</sup>

請取申金子之事

一、金拾兩也

右者今般御神体并仏像類其外御厨子・御主殿・靈宝物御修復被仰付、右為御手附一尚亦拝借仕度段御願申上候処、御聞濟被ニ成下一二髓三拝借仕候処、実正明白御座候、然ル上者来西四月廿日限り急度出来可仕候、為後日一之拝借証文、仍而如レ件

万延元年十二月

八王子

仏師 鉄五郎<sup>㊤</sup>

高尾山様

御役人中

御初穂

金百疋

荻原捨次郎

【史料6】寛政二年一〇月(一七九〇) 湯島天神境内において開帳

願一件

乍<sub>レ</sub>恐書付を以奉<sub>二</sub>願上<sub>一</sub>候

武州多磨郡上柵田村高尾山薬王院諸堂社大破仕候<sub>二</sub>付、為<sub>二</sub>修復<sub>一</sub>元文三年午四月朔日<sub>五</sub>五月晦日迄、日数六十日并日延六月廿日迄都合八十日之間、本所大仏勸化所におゐて開帳仕度段奉<sub>レ</sub>願候処、願之通被<sub>レ</sub>為<sub>二</sub>仰付<sub>一</sub>候、依<sub>レ</sub>之開帳助成を以修復仕、天下泰平之御祈禱無<sub>二</sub>怠慢<sub>一</sub>相勤罷在候、然所当八月廿日大風雨<sub>三</sub>而本社并諸堂大破仕、修復自力<sub>三</sub>難<sub>レ</sub>及難<sub>レ</sub>渡仕候、依<sub>レ</sub>之来<sub>レ</sub>ル亥ノ三月十五日<sub>五</sub>五月十四日迄日数六十日之間、於<sub>二</sub>御府内湯島天神社地<sub>一</sub>、本社飯繩權現<sub>并</sub>本地不動明王靈宝等開帳仕、右之余力を以諸堂社修復造営仕度奉<sub>レ</sub>存候、何卒御憐愍を以、右願之通被<sub>レ</sub>為<sub>二</sub>仰付<sub>一</sub>被<sub>二</sub>下置<sub>一</sub>候ハ、難<sub>レ</sub>有仕合奉<sub>レ</sub>存候、以上、

寛政二年戊戌十月

武州多磨郡上柵田村

高尾山

新義真言 薬王院 無印

寺社御奉行所

右之通 御奉行所<sub>江</sub>奉<sub>二</sub>願上<sub>一</sub>一度候間、御添簡被<sub>二</sub>成下<sub>一</sub>候様奉<sub>二</sub>願上<sub>一</sub>候、以上、

高尾山

薬王院 印

御四箇寺様

御役者中

【史料7】寛政二年(一七九〇) 一二月 湯島天神境内において開帳

願一件

(寛政二年十一月) 七日昼九ツ時<sup>(松平・寺社奉行)</sup>紀伊守様罷越候、しはらくして役人罷出、奥しらすのたまりへ通す、此日六人程も有<sub>レ</sub>之候、役人願書持参候て被<sub>レ</sub>申候ハ、是を懐中にいたし御奉行之前<sub>三</sub>而役人請取に出へく候間、其節可<sub>二</sub>相渡<sub>一</sub>ト申候、依願懐中いたし、扇子<sub>并</sub>念珠等其外何<sub>三</sub>而ももたさる様にいたし、御奉行之前へ罷出る、平服候へハ、武州多磨郡高尾山薬王院ト申候て、役人願書請取に出候間遣し候へハ、願書逐一によみ上候て、御奉行差ゆるすト被<sub>レ</sub>申候間、礼をいたし次へ引、(以下、略)

【史料8】寛政二年(一七九〇) 一二月 飯繩權現開帳につき戸張水

引奉納願書

乍<sub>レ</sub>恐書付を以て奉<sub>二</sub>願上<sub>一</sub>候

一、拙寺儀先年宝曆五亥年、本社飯繩權現開帳仕候節、其已然御奉納被<sub>レ</sub>遊候御紋付御戸張・御水引殊之外古ク相成候<sub>二</sub>付、其段申上候所、其節御紋附金襴地御戸張・同緞子御水引御奉納被<sub>レ</sub>遊、猶又御武運長久・御息災延命之御祈禱被<sub>レ</sub>為<sub>二</sub>仰付<sub>一</sub>候、依<sub>レ</sub>不<sub>レ</sub>絶御武運長久之旨長日御祈禱申上候、其節之御用御懸佐野伊左衛門殿<sub>三</sub>而文通今以所持仕候、然処今般来亥三月十五日より六十日之間、本社飯繩權現<sub>并</sub>本地不動尊靈宝等、御府内湯島天神境内におゐて開帳仕候、右先年開帳之節、御奉納御戸張・御水引甚古ク相成候間、何卒先例之通猶又今般御奉納被<sub>レ</sub>為<sub>二</sub>遊被<sub>二</sub>下置<sub>一</sub>候様奉<sub>二</sub>願上<sub>一</sub>候、別<sub>而</sub>者御代々連綿<sub>与</sub>御祈禱被<sub>二</sub>仰付<sub>一</sub>、御由緒御座候儀者別紙書付之通<sub>三</sub>而御座候、以上

寛政二庚戌年十二月

武州多磨郡

高尾山

薬王院

【史料9】明和九年(一七七二) 九月一〇日 紀伊徳川家母子肥立祈

願のため祈禱料進呈につき書状

〔包紙表〕

薬王院様

浅井庄左衛門

〔裏巻〕

辰九月十一日

御産御礼

〔包紙巻封〕

一筆致<sup>ニ</sup>啓達<sup>ニ</sup>候、然<sup>者</sup>先達<sup>而</sup>妊身<sup>之</sup>方安産御祈禱御執行、御符札守等御指越候、右<sup>ニ</sup>付先達<sup>ニ</sup>申進候通、去月廿八日御男子御出生、弥御安全<sup>ニ</sup>肥立、且産婦<sup>之</sup>方も何<sup>之</sup>無<sup>レ</sup>障肥立被<sup>レ</sup>申候、依<sup>レ</sup>之右<sup>ニ</sup>為<sup>ニ</sup>御祈禱料

一、紀伊殿より白銀拾五枚被<sup>ニ</sup>相饋<sup>ニ</sup>候付、為<sup>レ</sup>持差進候、恐惶謹言、

浅井庄左衛門

昌凭 (花押)

薬王院様

尚々本文御男子御出生之件、公辺其外御縁家方并家中与も表向之面々<sup>江</sup>も御弘<sup>メ</sup>無<sup>ニ</sup>御座<sup>ニ</sup>候、此段先達<sup>而</sup>も申進候付、御承知之義<sup>ニ</sup>者候へとも、猶為<sup>レ</sup>念<sup>又</sup>々申進候、以上

〔注記〕 史料1～史料9はすべて高尾山薬王院文書からの引用。

## 「高尾山の信仰と江戸・東京・多摩」

## シンポジウム趣旨

日本山岳修験学会開催地担当評議員 西村敏也

## 一 シンポジウムのテーマについて

高尾山は、寺院の薬王院が担い手となって長い歴史を積み重ねてきた山岳宗教の霊場である。平成一九年(二〇〇七)には、「都心から近く、豊かな自然が残っている山」という選考理由からミシュランガイドで「三つ星」評価を得たことも手伝い、多くの人々が集う一大観光地として、一年を通じて大変な賑わいを見せている。

さて、一般的に、山岳宗教の霊場は、寺社などの宗教施設と宗教者が主体となり、近隣や遠隔の地域社会と関係性を築くことによって山岳の信仰・経済が支えられている。また、山岳と関係を持つ地域社会の側では、山岳との関係性の構築によって、霊場から宗教的・精神的安寧や地域社会の社会的結束補完などの効用を得るのであり、山岳の霊場と地域社会の両者間には、強力な結びつきが存在するのである。

このことは、もちろん高尾山も例外ではなく、高尾山と宗教施設である薬王院は、近郊に位置する巨大都市、江戸(東京)と密接な関係性を保持してきた。また、江戸幕府の要衝という位置付けから整備されてきたお膝元の八王子や、山麓の村々などの地域社会と深い関係を結んできた。また、上州・甲州・その他武蔵の地域社会とも深い関係を結んできた。時代の推移の中で進展していった関係性の拡大と深化は、高尾山はもちろんのこと、高尾山と関係する多くの人々がそれぞれ役割を果たしたことによって、もたらされてきた。高尾山の信仰は、人々の構築した関係性の中で、受容・展開していったのである。

それでは、高尾山と関係する人々とはどのような人々であって、彼らはどのような役割を果たしたのであろうか。本シンポジウムでは、高尾山の信仰を江戸・東京・多摩という地域とのつながりを通して読み解こうとするものである。

## 二 パネリスト各人のテーマ

今回ご発表いただく四人のパネリストは、高尾山に長く関心を持ち続け、調査・研究、あるいは修行を続けられてきた方々である。各パネリストにはシンポジウムのテーマにおいて、それぞれ関心ある問題を論じていただく。

外山徹氏は、主に前近代の高尾山と薬王院の歴史と信仰を追究されてきたが、本発表では「薬王院文書」の分析から、教線拡大・維持に多くの役割を果たしていた「取次」という高尾山外の俗人とその人的ネットワークについて論じられる。

美甘由紀子氏は、高尾山麓の浅川地域に残された「石川日記」の分析から、高尾山麓の地域社会で高尾山に深く帰依している様子や、天狗の面の土産物作成に携わっていることなど、高尾山と麓村の深い関係性に注目される。

乾賢太郎氏は、民俗学の視点から高尾山研究を長く続けて来られた。本発表は、比較的関西では明かになってきている近代以後の寺社参詣と鉄道の関係性の研究を、高尾山を事例に展開される。すなわち、近代以後の高尾山と京王電鉄の関係についてである。

戸田令定師は、現在、高尾山で活発に実践されている修験道の修行に関してご紹介いただく。こうした実践は、将来、高尾山の信仰を強化し、地域社会との関係性を深化させる役割を果たすと考えられる。なお、戸田師は高尾山薬王院の僧侶であり、本発表は高尾山内部からの発信という位置付けになる。先の三人のパネリストが、外部からなおかつ俗人という立場からのご発表であることに對し、戸田師の宗教者からのまなざしは、先の三人のご発表を相対化し、シンポジウム全体を活性化させる役割を果たすことになる、と言えよう。

## 三 高尾山から関東・日本の山岳宗教研究へ

さて、本シンポジウムは、高尾山という山岳に関して分析を加え、読み解くことが主題であることは自明のことである。ただ、冒頭でも述べたように、一般的に、江戸・東京・多摩やその他関東の地域社会は、高尾山を始めとする多くの関東の山岳に取り囲まれている。それら山岳とその宗教施設は、高尾山同様に地元や離れた地域社会との関係を

密にし、山岳の信仰を広めてきたのである。それぞれの山岳や宗教施設の宗教者やその他周辺の関係者が、各々役割を果たしてきた上で信仰を拡大したことは言うまでもない。高尾山の事例が、他の山岳の事例と比較検討されることにより、高尾山だけではなく、それぞれの山岳の特殊性・一般性が明かになるのではなからうか。そして、その成果は、関東の山岳宗教研究、さらには日本の山岳宗教研究に寄与することになると考えられる。かねてより富士山や大山、武州御嶽山の調査研究を進められてきた西海賢二氏、三峰山を調査研究されてきた三木一彦氏の二人のコメントターのご発言にも注目したい。また、フロアからのご発言をいただき、活発な議論が展開し、本シンポジウムにおいて多くの成果が得られることを期待したい。

# 近世中後期における高尾山信仰の地域的展開

明治大学博物館学芸員 外山 徹

関東西南部及び甲斐国東部を中心に信仰圏の拡がりをもつていた高尾山は、信徒の獲得に本来主導的な役割を果たすはずの御師職が発達していない。そのため、寺社の側から積極的に教線を拡張する態勢にはなかった。それでは、その信仰は一体誰がどのようにして広めたのだろうか。本報告では二冊の檀家帳・配札台帳の分析を元に、護摩檀家居住地の地域的特性や江戸地廻り経済圏の展開過程を考慮することで、その全般の傾向を把握することを課題とする。

分析の対象とするのは、以下二点の史料である。

〔江戸中期〕「永代日護摩家名記」【略称：家名記】

元禄一七年（一七〇四）～天明四年（一七八四）にかけて永代の護摩檀家となった人名の記録。居住地と檀家となった年次の記載があることから、檀家圏の地理的・年代的な展開傾向を読み取ることができる。

一九五件の檀家・講中名を収録する。

文化六年（一八〇九）「江戸田舎日護摩講中元帳」【略称：元帳】

護摩檀家の連名簿（配札台帳）。護摩札を希望する者への配札を目的に作成。この檀家帳が高尾山の信徒・信仰圏を全てカバーするものではないが、檀家間の取次に依拠する配札システムからは信仰圏の拡張傾向を読み取ることができる。

## 一 江戸中期の護摩檀家圏形成

「家名記」における最も早い年次である元禄一七年に一名が集中する。何がしかの契機をなす年であったことが類推されるが、この年、高尾山では居開帳が執行されている。江戸の在住者が過半で、つづく享保期（一七一六～一七三六）前半にかけて江戸及び八王子宿中心の増加傾向を見せ、後半から寛保期（一七四一～一七四四）にかけては上柵田・上長房の地先二ヶ村及び八王子市域に檀家が分布しはじめる。そして、

明和期（一七六四～七二）にかけては武蔵国多摩郡の甲州道中以南及び入間・高麗郡周辺へ、最後の年次となる天明四年（一七八四）にかけて甲斐国都留郡へ伸張する。当初江戸に始まり、享保期以降は八王子宿周辺から東・北・西方面への展開という拡張傾向である。

信仰圏拡張に主体性を見せる御師職不在の高尾山信仰にあっては、檀家圏拡張の前提として、人や物資の移動について八王子周辺における求心力の発生を考慮せねばならないだろう。甲州道中による江戸―甲州間の通行は早い時期から想定される。その意味で、当初の江戸での檀家数は社寺参詣史全般の動向からしても妥当な傾向であろう。一方、江戸中後期においては、伊藤好一・林玲子らによる江戸地廻り経済圏の研究における、主に絹・生糸取引を主体とする八王子方面への人と物資の動きについて、その展開傾向を考慮してみたい。八王子における絹市の取引高は、安永（一七七二～八一）末時点においてなお先進地である上州藤岡・高崎、また近隣の川越・青梅よりも下位にあつた。寛延・宝暦頃から檀家の発生が顕著となる入間・高麗郡周辺から南方向への商取引活性化はそれ以降とされるが、この時期に檀家が増える地域は何らかの契機で八王子方面との往来が活性化し始めていたと見るべきだろう。「家名記」に入間・高麗郡周辺在住者が占める二割強の檀家数は、地先二ヶ村を除く八王子市域の檀家数と拮抗する。つまり、この両地域で檀家数の半数を占めるといふことから、その地域的な関連性は注目される。

「家名記」に見える最後の年次から四半世紀の後、新たな配札台帳がまとめられる。そこではおよそ千二百の檀家名が現れる。その「元帳」においては「家名記」に檀家の見られない、上州南部・武州西北部及び甲州山梨郡方面へと檀家の集住圏が拡張している。

## 二 江戸後期における護摩檀家圏拡張の傾向

「元帳」の檀家圏は直接配札圏及び取次を介しての間接配札圏に分かれる。薬王院の使者が直接配札に赴くエリアは基本的に八王子市域西部及び相模原市域西北部、甲州道中上の宿町（大和田・代田橋）及び江戸に限られ、それ以外へは檀家間の取次により配札がなされる。護摩札取次の引き受け方には一定の傾向があり、おおよそ、A自身の居住村内及び近隣へ取次ぐ者、B遠隔地へ取次ぐ者で近隣への取次が

ない者、C八王子宿在住者で多くの取次先をかかえるが、比較的近隣である八王子市域以西の多摩郡域へ取次ぐ者という類型化ができる。そして、これらの類型は取次者の居住地に規定される傾向がある。

Aは最もオーソドックスなパターンで、日常的な通交圏の中に札の仲介を請け負っている形となる。専ら遠隔地へ取次ぐBのパターンの取次者は地先の上長房村と八王子宿に在住するが、その中で比較的多くの取次先を抱える者は上長房の三名に絞られる。CのパターンはAに較べると多少距離が離れるが、その人の立場によっては日常通交圏と見ることができよう。八王子八幡宿の角屋新右衛門の二二ヶ村五六名は特に多いが、彼自身は檀家ではなく取次だけをおこなっている。自ら積極的に高尾山信仰の拡張に尽くしたというよりは、人の出入りの頻繁なことから札を預かることを引き受けたものと考えうる。取次の少ないケースはむしろ檀家側が既存の人間関係に委ねるケースと考えられるが、多くの取次を引き受けるケースは、普段から遠方よりの人の出入りの多い場所に薬王院側が札の中継点を委託する動きとも考えられる。

さて、このような札の仲介をおこなう人間関係、特に距離をおいた関係というものが何を契機に形成されたものか、専ら高尾山信仰だけを理由に結び付いたとも考えにくいだろう。このような広域の人的ネットワークの存在について、杉仁が注目したのが俳諧等で結びついた人間関係における「業雅一体」という、風雅の交流と生業の信用関係の表裏一体性である。文化活動は商取引の信用保証であり、物資の流通に携わる者には荷送り・荷受けの信用や情報網が必要とされ、それらを恒常的に支える心情的な交流（風雅文化）があったとする。そして、杉のシエーマには宗教活動が追加されるべき余地が当然ある。商業活動と宗教の結びつきとして恵比寿講はよく知られる。

それを踏まえて護摩札の遠隔地取次の実相について方面別の動向を見る。上州方面は有力な生糸・絹生産地であるが、上長房村から取次をうける佐位郡島村の栗原氏、緑埜郡水戸野村齊藤八十八は何れも蚕種取引に関与していた。同方面への護摩札の配札は、それが主たる要因とばかりは言いきれまいが、蚕種業者ないし養蚕家に媒介されるケースがあったと言えそうだ。一方、西方の甲州方面にも郡内織の産

地が控える。上長房村から取次を受ける檀家が集住する山梨郡万力筋・栗原筋及び八代郡大石和筋・小石和筋は養蚕が盛んで、近世初頭から桑栽培の記録がある。また、タバコ・ブドウといった商品作物栽培にともなう現金収入のある土地柄であった。それらの商品は甲州道中経由で江戸へ出荷される性格のもので、荷送りには各宿問屋の荷継ぎが必要である。

高尾山信仰が養蚕家によって担われていたことはよく知られているが、多摩郡西・南部在住の上層農が養蚕業に携わる傾向は顕著である。また、絹織物の関連となると、町方・在方双方の綿買の名が檀家に含まれる。八王子宿や多摩郡の村々が檀家圏であれば必然的にこうした人々が含まれてくるとも言えるが、高尾山の信仰圏がそうした地域に立脚していたことも間違いない。林玲子の研究によると、町方綿買と在方綿買ではその素性が異なるという。町方は江戸大店の代買的存在で身分も安定していたが、在方の階層は必ずしも高くはなく身分も不安定であったという。それを考えると、在方綿買は商品の取引に何らかの信用保証が求められただろう。そこには杉の指摘するような業雅の一体が発生する必然性がある。

「家名記」の最終段階である天明期、幕府は江戸問屋を経由して物価の抑制を図るが、上からの統制を甘受しない在方買継層が独自行動をとり始める契機になったとされる。八王子には「農村在方の仲買を中心にして都市問屋の集荷体制を破る動き（林）」があったとされ、やがて江戸問屋の系列を経由しない商取引が活性化してゆく。こうした、在方綿買の行動の背景には農村工業の一層の進展があり、一八世紀の第四四半世紀から一九世紀の初頭は、江戸地廻り経済圏における地域市場の成長という、江戸の統制から脱した地域経済の主体性が顕在化しはじめる時期であった。檀家間のネットワーク（人の往来）に配札を依拠する「元帳」の成立時期と重なるのである。

#### 参考文献

- ・伊藤好一『近世在方市の構造』隣人社、一九六七年
- ・林 玲子『江戸問屋仲間の研究』御茶の水書房、一九六七年
- ・杉 仁『近世の地域と在村文化』吉川弘文館、二〇〇一年
- ・杉 仁『近世の在村文化と書物出版』吉川弘文館、二〇〇九年 他

## 高尾山と浅川地域

「明治大正期の「石川日記」の記述を中心に」

八王子市郷土資料館学芸員 美 甘 由紀子

高尾山薬王院有喜寺は、平安時代に僧行基が開山し、室町時代の永和年間（一三七五〜七九）に僧俊源が中興開山したと伝える。「古来からの関東屈指の霊刹」、「関東唯一の霊場」として紹介され、多くの人々が参詣に訪れている。薬王院は、寺檀関係を有する檀家の数は少なく、参詣する講中や信徒の祈祷寺としての役割が大きい（八王子市市史編集専門部会民俗部会『浅川の民俗』二〇一五）。高尾山には、群馬県や埼玉県など北関東や都内を中心に、数多くの講中が訪れている。講中に関する先行研究は多く、江戸田舎日護摩講中元帳の分析を通して信仰の広がりや明らかにする外山徹氏の研究、乾賢太郎氏による近年の高尾山の講中や分霊院の成立に関する研究などが挙げられる。

高尾山のお膝元である八王子市にも、高尾山へ参詣する講中がある。八王子消防記念会による栄久お花講、旧浅川町の人々で組織されている有信講は、すでに明治時代には存在していたことが確認でき現在も高尾山へ参詣している。明治二三年（一八九〇）に行われた高尾山居開帳の記録である「飯縄不動尊開帳日記」には、浅川村の浅川植木講、八王子有喜元講が登山・坊入りしたという記録が残っている。薬王院には明治四〇年（一九〇七）に八王子町の菓子師六十七人が奉納した奉納額が保管されており高尾山へ参詣する講中がいくつもあつたことがわかる。では麓の浅川地域では高尾山とどのような関係を築いてきたのであろうか。

今回の報告では旧甲州街道沿いの旧浅川村字原（現・東浅川町）にある石川家で代々書き継いでいる「石川日記」から原と高尾山の関係の一端を見ていきたい。

## 一 「石川日記」と石川家について

石川家は千人同心の家系で、享保五年から代々の当主が日記を書き継いでおり「石川日記」と総称されている（以下「日記」と略す）。日記の内容は農事日誌であるが、天候、字や村内の出来事、祭礼の記録、冠婚葬祭、世情など多岐に亘っている。日記は、時代によって書き手が変わり、書き手の意志や興味が記述に反映されるため、どうしても内容に偏りが出てきてしまう。第十代当主石川源助は、明治二年に父親から日記を引き継ぎ書き始めているが、明治十年代後半から日記の内容はかなり具体的に詳しくなっている。源助の跡を継いだ息子庫太郎も年が経つにつれて、徐々に詳しい日記を記していることをあらかじめ記しておく。

## 二 日々の生活と高尾山

明治時代から昭和時代初期までの「日記」には、ほぼ毎年「高尾山祭二て休ミ」（明治六年）、「高尾山祭休 不止一日降 参詣人少し」（明治三六年）、「高尾山祭参詣大ニ賑フ」（大正一四年）など、四月二一日に行われる春の例大祭の記載がある。石川家の家族がこの日高尾山に参詣したかは、文面からは明らかにならないが、高尾山の春の例祭は、石川家では仕事を休み、家族や親戚が集う折り目の日であった。

また、山内の手伝いに関する記載も散見される。明治二一（一八八八）年四月に行われた出開帳では、「高尾山開帳出立二付高尾山へ行 八王子迄送ル」とある。この開帳には、高尾山の檀徒らが事前準備などに協力しているが、檀徒以外にも麓の住民が協力していたことがわかる。明治時代の「日記」には、これ以外の記載は見られないが、大正時代、昭和時代に入ると地元青年団や消防組が山内の警備などの手伝いをしたり、非常時に出動した記載が見られる。例えば、琵琶滝の病人小屋が焼失した際（大正三年）や本坊が焼失した火災（昭和四年）では周辺の消防組がいち早く駆けつけている。本坊再建にあたっては浅川町内から七十名が出て協議をしている（昭和八年）檀家をほとんど持たない薬王院では、青年団や消防組など地元の人々の協力を得ることが山内を管理していく上で必要だったのである。

また、昭和時代になると、高尾山は副業と関わる場にもなったのである。石川家では昭和五年（一九三〇）から「高尾山魔除天狗面」を作り、山内の売店で販売していた。天狗面の製作は石川家の他にも行っ

ている農家が何件もあったという。昭和二年に浅川村の隣村の横山村に多摩御陵が造営されて以降、高尾山には全国から観光を兼ねて多くの参詣者が訪れるようになる。魔除天狗面は高尾山の土産物として販売され、石川家の現金収入の柱となる重要な副業となった。

### 三 高尾山への信仰

次にどのような時に高尾山へ祈願に赴いているか見ていきたい。「日記」には、「高尾山参詣」との記載が何か所があるが、参詣の目的がわからないので、本報告では「高尾山護摩焚き」の記載のみ取り上げる。明治・大正年間の「日記」から高尾山護摩祈禱の記載を抜き出したものが次頁の表である。約六〇年間に二五回と、回数は大変少ない。この内、二〇回は字や村での祈願、五回は石川家の個人での祈願である。祈願の内容で一番多いのは、雨乞いの八例で、次に天気祭（曇天や雨天が続いた際に晴天を祈願する）が続く。具体例を挙げよう。明治三年七月三十一日に高尾山で雨乞いを行っているが、それまでの過程は以下のとおりである。六月二十九日から晴天が続いたため、七月一日に氏神である熊野神社で神酒代を駆り集めて天気祭を行った。二〇日に少々雨が降ったので翌二一日に熊野神社でおしめり祝いを行うものの、この日から雨が降らず「大晴天」が続いたため、村中で高尾山に護摩を焚き、さらに熊野神社に御神酒を供えた。その後、八月二日におしめり祝いとして熊野神社で御神酒を供えている。

雨乞いと天気祭りは、井戸さらいや氏神の熊野神社（熊野森）での御神酒から始まり、それでも霊験が現れないと高尾山で護摩焚きを行っており、お礼のおしめり祝いは氏神の熊野神社で行うことが多い。畑作地帯である浅川では、日照りと日照時間の不足は大問題であった。他には、火消除け（明治三〇年五月）と赤痢除け（明治三〇年八月）に高尾山へ護摩祈禱に行っている。明治三〇年は、四月に旧八王子町で八王子大火が起こり、旧八王子町は大きな被害を受けている。原でも「火柱がたつ」などの風聞があった。興味深いのは、明治三十七年の「此日出兵者戦争為ノ高尾山護摩焚見舞二遣ル 護摩札戦地へ送ル 付添 剣難除守」という記述である。出兵者とは日露戦争の出兵者で、原からは四人が出兵しており、一人が戦死を遂げている。原の人々にとつて、出兵者を戦地に送り出すのは特別な出来事であった。また、大正

年間にも出征して負傷した男性と外地に赴いて病気になった男性に護摩祈禱の御札を送っている。

個人の祈願に目を向けると、石川家で家族や親戚が病気になった場合に、高尾山へ護摩焚きに行っている。昭和一六年（一九四一）一月一日に、入営が決まった長男が母親とともに高尾山に初詣に参詣している。普段は、高尾山へ初詣に行っておらず、入営後の無事を祈ったのである。

### 結びにかえて

ここまで見てきたように明治・大正年間の「日記」に記載されている高尾山での祈禱の回数は二五回と大変少ない。原の人々は、日々の信仰を氏神の熊野神社に寄せ、その霊験が得られない場合、高尾山で護摩祈禱を行なっている。また、出征兵士や傷病兵士、故郷を離れて病気になった人に護摩祈禱札を贈っており、高尾山は原の人々にとつて精神的なよりどころであったことが伺える。

昭和時代に入ると、「日記」の記載は、例大祭の描写や高尾山を訪れる人々、山内の飲食店の様子など客観的な記述が多く、高尾山での護摩祈禱の記述はほとんど見られない。「日記」に多く出てくる出征兵士の武運長久祈願は、氷川神社か熊野神社で行なわれて、原やその周辺の字の人々が高尾山へ武運長久祈願に参詣したという記述は見当たらない。高尾山の側も地元で参拝を促すような働きかけを行っていない。この時期、観光、更には武運長久祈願のために、遠方から高尾山に参詣する信者が徐々に増えており、高尾山側も積極的に受け入れていた。浅川地域にとつては、高尾山との信仰面でのつながりは有信講で一年に一回登拝しているが、「日記」には、有信講の講員が山内の手伝いに出たという記述もある。高尾山と地元浅川地域とのつながりは、山内の警備や焼失した本坊の再建の補助などの協力関係となっていた。地元の人々にとつては、遠方から多くの人々が訪れる高尾山は、土産物作りや旅館の経営など重要な副業を与えてくれる場にもなったのである。

※石川家当主の石川恵一様には、大正・昭和時代の「石川日記」の閲覧と掲載をご快諾いただきました。ここに記して厚く御礼申し上げます。

表 明治年間高尾山護摩祈禱の記述一覧

日付	記述内容	備考
明治9. 8. 12	此日雨乞 高尾山へ護摩焚ニ行	村一同
明治16. 8. 19	雨乞 高尾山ニテゴ摩ヲタク	同日に「上長房コゲ沢足毛ガフチ」へ行く
明治28. 7. 25	天気祭 高尾山へ護摩焚ニ行	原宿 村一同
明治30. 5. 24	此日火消除ノ為高尾山護摩	同日熊野神社にて湯花信心あり
明治30. 8. 3	此日世間赤痢病有 村相談之上御神酒高尾山	護摩費 金一円 一組一人ずつ惣代が参加
明治30. 11. 20	此日当村原村ニテハ流行病当家には一人無之ニ付御礼トシテ高尾山護摩焚	同日に熊野神社にて湯花、御神酒
明治31. 7. 31	此日村打続雨乞い高尾山護摩	熊野森御神酒あり
明治34. 7. 6	此日原宿ニテハ高尾山へ天気祭トシテ護摩焚ニ行ク	原宿一同行
明治35. 7. 22	此日天気祭高尾山護摩御神酒日待有リ	
明治35. 8. 11	高尾山護摩焚に庫太郎行	館の田中喜代太郎が赤痢になったという知らせあり、護摩札を館まで遣す
明治36. 6. 10	此日蚕屋上ケテ庫太郎高尾山護摩焚ニ行ク	
明治36. 8. 20	此日原宿ニ雨乞有高尾山へ護摩焚ニ行ク	原宿
明治36. 9. 5	此日雨乞高尾山護摩焚	村中行
明治37. 9. 15	此日出兵者戦争為ノ高尾山護摩焚見舞ニ遣ル 護摩札戦地へ送ル 付添剣難除守	10月27日、11月8日に出兵者より礼状来る
明治38. 8. 25	此日天気祭高尾山護摩ニ御神酒あり	前日に熊野森に天気祭相談あり
明治39. 3. 10	此日八王子大久保キク病氣ノ為メ高尾山へ護摩タニ行ク	大久保キクは当主源助の娘
明治45. 7. 8	午後庫太郎高尾山護摩焚ニ行	7月7日に源助が病気になる
大正3. 9. 5	庫太郎 源助老病氣に付高尾山護摩に行	
大正3. 10. 4	出征軍人原松郎峰尾房次郎二人身上安全祈禱に庫太郎高尾山に行	護摩札二軒へ贈る
大正4. 7. 26	午後雨乞相談熊野森に有 夫より高尾山護摩に行	
大正7. 7. 21	高尾山へ雨乞に行	7月26日 恩方龍蔵権現へ雨乞原中にて行
大正7. 9. 16	出征大貫口次郎長房成田房四郎 二名の為高尾山へ護摩に行	
大正8. 5. 30	当字原真七弟米蔵昨年より南満州鉄道製鉄会社へ雇勤居たる処、四月中旬よ病氣に系り大連シナノ町分病院に療養中也 四五日前より危篤の電報有ニ付松下友次郎串田直次郎、宅の喜八三名にて高尾山護摩を焚右米蔵方へ送る	石川家では、原真七に百合根掘りなど繁忙期の作業を頼んでいる。
大正8. 12. 24	秋山伯雄海兵口に於て病氣喜八高尾に至り護摩祈禱なし	秋山へ見舞に行く 秋山
大正12. 8. 15	宇原一同高尾山に雨乞護摩に行	熊野神社に御神酒あり

※「石川日記」は、明治45年まで石川源助が執筆、その後大正2年から息子の庫太郎が引き継いでいる。

## 高尾山と鉄道開発―京王電鉄を事例に―

多摩市文化振興財団職員

乾 賢 太郎

近代以降の神社は、鉄道と強く結び付いてきたと言える。関東の鉄道の場合、特に東京からの参詣者の誘致や輸送に大きな役割を果たしてきた。これは、高尾山と京王電鉄との関係についても同様のことが言えよう。

本報告では、近代以降の高尾山の発展において京王電鉄が果たした役割について考える。また、鉄道開発を受け入れた地域の動向も視野に入れることで、地域が高尾山や鉄道に与えた影響についても検討する。

## 一 草創期―御陵線の開発から終焉まで―

高尾山と京王電鉄の関係を顧みると、昭和初年の多摩<sup>たまのみやま</sup>御陵、通称「多摩御陵」の造営まで遡ることができる。大正一五年（一九二六）一月二五日に崩御した大正天皇は、昭和二年（一九二七）二月八日に東京府南多摩郡横山村・浅川村・元八王子村にまたがる陵墓に埋葬された。京王電鉄の基礎となる京王電気軌道株式会社（一九一〇年九月発足）では、陵墓参拝のため、昭和三年（一九二八）五月から新宿駅と東八王子駅（現・京王八王子駅）間の輸送を始め、東八王子駅から陵墓まではバスの八王子市街自動車と連絡し、陵墓の参道まで直行していたのである。その一方で、国鉄（現・JR）の中央線は昭和五年（一九三〇）二月に立川駅と浅川駅（現・高尾駅）間を電化し、昭和七年（一九三二）四月には陵墓の参道に向かう路面電車の武蔵中央電気軌道との乗り入れを始めた。このような背景があり、京王電軌は他の鉄道に旅客を奪われることを回避するため、御陵線の計画・開発に至ったと言える。

御陵線は、京王電軌が新宿から多摩御陵までの参拝客を輸送するために敷設された路線である。昭和二年（一九二七）一月には南浅川北岸を通過する北回りルート案が計画されたが、八王子市議会は鉄道

が通らない市内東部の発展が遅れることを懸念し、当初の案に反対した。そのため、京王電軌は由木村・横山村を通過する南回りルート案に計画を変更し、市議会はこれを承認した。昭和四年（一九二九）五月には、御陵線の工事を着工し、昭和六年（一九三一）三月二〇日に北野駅と御陵前駅を結ぶ路線が開通したのであった。

京王電軌は御陵線を敷設した後、沿線名所の宣伝にも力を入れていた。例えば、昭和五年（一九三〇）に発行した『京王電車沿線名所図絵』には、多摩御陵とともに高尾山も極端に巨大化して描かれていることから、京王電軌がこれらの名所に人々を誘い、乗客の増加を図ろうとした意図を読み取ることができる。また、高尾山内では昭和七年（一九三二）四月からケーブルカーの高尾登山鉄道と連帯運輸を結び、高尾山へのハイキング客の誘致も行った。

このように、多摩御陵の参拝や高尾山を含めた沿線名所への誘致のために機能した御陵線だが、昭和十二年（一九三七）の日中戦争以降は乗客が減少傾向となり、昭和二〇年（一九四五）一月になると、不要不急線とみなされて、レールは廃線後に撤去・供出されたのである。

## 二 確立期―京王高尾線の構想から開通まで―

昭和二三年（一九四八）六月、旧京王電軌は京王帝都電鉄株式会社として新たに発足した。戦後の京王帝都の経営状況は、営業収入が大きく赤字に転ずるまでには至らず、定期外収入を確保するために旅客誘致を展開する必要があった。その具体的な方策の一つが旧来から沿線に存在した名勝史跡の活用であった。京王沿線には、多くの名所や旧跡が存在するが、先述のとおり高尾山も戦前から京王が行楽客の誘致に努めていた場所であった。京王帝都は昭和二九年（一九五四）から沿線の歴史・地理・自然を解説した『京王風土記』を刊行し、広報紙『京王帝都沿線だより』を創刊するなどして、積極的に沿線の名勝史跡の周知活動に励んだのである。

ところで、昭和二五年（一九五〇）九月には、東京都民の保健休養のため、自然の風景地を保護することを目的とした「都立自然公園条例」が公布され、同年一月に高尾山一帯が都立高尾山自然公園に指定されたが、京王帝都は高尾山に設けられた自然公園に着目し、陣馬高尾ハイキングと名付けて、自然と触れ合えるレクリエーション地を

創出したのであった。京王帝都は特にハイキング誘致として、昭和二七年(一九五二)から新宿駅〜東八王子駅間で急行「高尾号」、同三〇年(一九五五)から行楽シーズンの休日にハイキング特急の運行を開始し、旅客の対応を図ったのである。

さて、前述の旧御陵線は戦後においても長い間利用されない状態にあった。しかし、昭和三〇年代に入ると、地元の動向に変化が見られるようになる。地元では「京王帝都電鉄高尾乗入期成同盟」が結成され、高尾山への鉄道の乗り入れを京王帝都に要求するという動きが表れたのであった。期成同盟の会員は五五名で、全体の約八五パーセントが八王子市や高尾山のある浅川町の人々である。会員は行政・商業・観光・運輸といった職種で中心的な役割を果たした地元の名士たちが名を連ね、八王子市と浅川町から役員が選出された。昭和三二年(一九五七)一月二一日付の期成同盟の決議文によると、工場や住宅の拡大による人口増加や、周辺地域の公共事業による観光ルートの拡張を考慮した上で、八王子市や浅川町の住民の総意は、旧御陵線が復活し、高尾山へ乗り入れることが急務だと言及した。加えて、期成同盟は同年一月二八日付の陳情書を京王帝都社長に提出し、鉄道の乗り入れに関する具体的な目的や敷設場所を示した。これを受けた京王帝都は旧御陵線を高尾線として復活させる計画を立て、昭和三八年(一九六三)八月、運輸省に路線新設の申請を行うのであった。

このように、期成同盟は鉄道の高尾山への乗り入れを要望したのだが、この背景には八王子市と浅川町の合併計画が影響したものとと思われる。浅川町では、昭和三四年(一九五九)四月一日付で八王子市への編入合併が決定されたが、両自治体は高尾山とその周辺部の観光開発を地域政策の重要項目としている。前記の期成同盟も観光開発の機運の中で組織され、高尾山への新線の敷設運動に発展したものと推測される。

高尾線の起工式が行われたのは、昭和四一年(一九六六)三月一日のことであった。路線の内、北野から山田付近までは旧御陵線の路線を再利用し、その先は新規の路線を開設し、延べ八・六キロメートルの線路を敷くことになった。

### 三 発展期—開通後から現在まで—

高尾線の開通を控えた昭和四二年(一九六七)九月二九日、八王子観光協会と京王帝都の支援により、新宿の京王百貨店において薬王院の出開帳が行われ、デパートの屋上では交通安全大祈禱や柴燈大護摩供火渡り祭が厳修された。デパート内では高尾山の名宝展などを開催し、高尾線開通をPRしたのであった。同年九月三〇日に、高尾線の開通式が催され、一〇月一日には開通したのだが、京王帝都は「新宿〜高尾山は四五分」を宣伝文句とし、都心からのアクセスの良さや乗車時間の短縮を呼び掛けて集客を図ろうとしたのである。

高尾線の開通以降、高尾山の旅客数は着実に伸張したが、同四二年に高尾山が「明治の森高尾国定公園」の指定を受けたことも山にとつては大きな画期であった。この指定は明治百年記念事業の一環として、国土の緑地運動が推進され、都立高尾陣馬自然公園(一九六六年に都立高尾山自然公園から改称)内の高尾山周辺部が厚生省によって指定されたものである。この指定により、高尾山は自然保護の一端を担うとともに、自然と人々が共生を図る場として位置付けられたと言える。高尾線の開通と国定公園の指定を受けた翌年に第三一世貫首の山本秀順師が年頭の挨拶で都会の人々が高尾山の自然に触れることで活力を見出す、いわゆる「自然の癒し」の効果について述べている。つまり、国定公園の指定によって、自然の癒しという要素が一層強調されたのである。このことは、京王電鉄が高尾山の自然の美しさや癒しを語り続けていることに影響し、高尾山が自然との共生を重要視していることに関係しているのだろう。

#### 主要参考文献

- ・乾賢太郎「戦後における高尾山の観光開発—京王電鉄との関連を中心に—」、由谷裕哉 編『郷土再考—新たな郷土研究を目指して—』二〇一二年
- ・奥原哲志「京王電気軌道株式会社による沿線行楽地の開発—沿線案内図からの検討—」、奥須磨子・羽田博昭編『都市と娯楽—開港期〜一九三〇年代—』二〇〇四年
- ・北村 拓「京王御陵線の建設と営業—多摩地域史研究会編『多摩御陵の造営と地域社会』二〇〇五年
- ・京王帝都株式会社総務部編『京王帝都電鉄三〇年史』一九七八年
- ・バルテノン多摩編『郊外行楽地の誕生—ハイキングと史蹟めぐりの社会史—』二〇〇二年

## 高尾山の修験道修行

高尾山薬王院修験部修験課課長

戸田 令定

## ・高尾山の説明・特徴

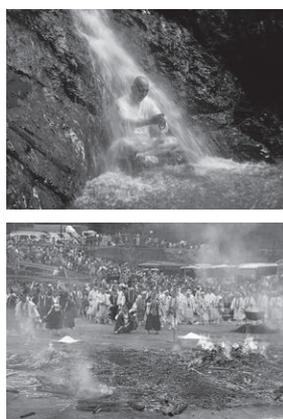
高尾山は、永和年間に中興開山した俊源大徳により当山派修験の法流を汲み、権現信仰という明治以前の神仏習合の形を残す、数少ない寺院の一つである。本年、平成二七年は中興開山六百四十年に当る。

本堂伽藍は高尾山上にあり、山中各所には諸堂が点在する。高尾山自然研究路として整備されている登山道の多くは、諸堂から山上伽藍まで続く参詣道が基になっていて、抖敷行はこの道が使われている。

## ・高尾山の修行

明治期には、蛇瀧・琵琶瀧・菊一瀧・布流瀧の四か所に水行道場が存在した。現在、水行の指導は蛇瀧・琵琶瀧の二か所で行い、この両瀧は一般修行者にも開放されている。

柴燈護摩道場は山中の有喜苑と山麓の祈禱殿の二か所にあり、大祭・納札供養、各修行会、火渡りなどで柴燈護摩が行われている。



## 一般信徒向け修行（成人）

## ・信徒峰中修行会

年に二回、高尾山中で水行や抖敷行を行う「信徒峰中修行会」は本年六月で第七七回を数え、毎回の参加者は百名程である。

## ・霊山登拝修行

霊山霊場の登拝修行を年一回執行しており、現在は大山登拝修行を継続している。

以前は、長野県飯綱山、秩父両神山、山梨県富士山・金峯山などで登拝修行をしたこともある。

## 一般信徒向け修行（子供）

## ・子供やまぶし修行

夏休み期間に、小学生対象の一日体験修行が行われている。参加人数は、こちらも百名程である。

## 修行者向け修行

## ・富士登拝徒歩練習

高尾山上にある「浅間社」の勧請四五〇年を契機に、徒歩練習で富士山麓まで進み、登拝修行する古来の信仰巡礼の形を再現した修行である。その特徴は、高尾山修験に伝承される「十界修行」を登拝で行うことである。往古、富士山での十界修行をしていた場所は定かではない。修行場所については、吉田口登山道の史跡や行場跡などを参考にして選定されている。

## ・十界修行

登拝の目的である十界修行は、地獄界から如来に至る十の「行」を修め、修行者自身が段階的に仏教の教理・大自然の理に在ること体験を通じて実感し、実生活に生かしてゆくものである。

十界修行は、地獄から天上に至る六道輪廻のそれぞれを行じる「六凡行」と、声聞から如来に至る輪廻解脱のそれぞれを行じる「四聖行」の二つに分けられる。六凡行は業秤・穀断・水断・相撲・懺悔・延年の六修行、四聖行は四諦・十二因縁・六度・正灌頂の四修行である。



## ・胎内修行

富士登拜修行では、十界行に先立ち、吉田胎内において、「胎内行」が修される。音のない真つ暗な洞内で、仏教の教理・大自然の理の活動の突端に自身も存在している事を実感する修行である。

## ・六凡行

## ①業 秤

中の茶屋から馬返しへ向かう途中、大石茶屋跡で修される。付近に散在する大きな石が、この行で使われる「不動石」に相応しいことから、大石茶屋跡が選定された。この修行は、新客(初めての修行者)によって行じられる。

「業」とは、行者の罪業で、「秤」とは量りの意味である。行者自身も過去の罪業の重さを不動石によって量り、これによって懺悔せしめる地獄の修行である。

## ②穀 断

一合目の鈴原社(明治以前は大日社)で修される。この行が済むまで新客は何も食べることが許されない。所謂、断食の修行で一切の穀物を断つて餓鬼の貪る心、その苦しみから解脱する行である。

## ③水 断

二合目の御室浅間社で修される。やはり新客はここまで一切の水断ちをしなくてはいけない。畜生の愚痴の心根を断ずる行である。洗面はもちろん、うがいさえ許されないと辛い修行である。

## ④相 撲

御室浅間社の先、金剛杖役場跡で修される。役ノ行者がここから金剛杖を用いたと伝わる場所である。新客と度衆(入峯複数回の行者)が向き合い、互いの金剛杖を持ち、押したり引いたりする。勝つても負けてもいけない相撲を取る。これは、お互いが勝とうとする闘争心を滅する修羅の修行である。

## ⑤懺 悔

三業が作り犯した罪を懺悔する人間の修行である。四合五勺の御坐石で修される。御坐石とは神の憑代といわれ、角行上人の修行の場所と伝わる霊跡である。ここで五体投地し懺悔する。

## ⑥延 年

「仏界を望み、輪廻を見渡す」天地境で修される。樹林帯を抜け開けた五合目は、胎内から懺悔の修行してきた今までの道筋と、これより先の頂上を眺めることができる。

延年とは、寿命を延ばす意味で天上の快樂を表しており、ここまで登った充実感と喜びを両手を上げて表現する。これは、苦しみから脱して大慈大悲の心を生じ、喜びを表し歌ったり踊ったりして快樂をする天上の修行である。

六道を解脱した縁覚・声聞・菩薩・如来は、すべてこの行を修し悟りへと到達したので、「十界一如ノ大法」とも言い、大悲代受苦(菩薩)の前行であると言われ、また、六道は「是れ懺悔滅罪の道場なりと観ずるを旨とする」と伝えられている。

## ・四聖行

四聖行は、正頂上である八合目の烏帽子岩神社で修される。

## ①四 諦

声聞の修行にあたる。声聞は機根鈍根であるので、四諦(苦・集・滅・道)の理趣を聞いて涅槃の悟りを得る修行である。

## ②十二因縁

これは縁覚の修行で十二因縁の理を観じて生死の理を悟る修行である。声聞は仏・菩薩の教えを聞いて初めて悟るのに対して、縁覚は他の教えに依らずして自ら十二因縁(無明・行識・名色・六入・觸・受・愛・取・有・生・老・死)を観じて悟る。故に独覚とも呼ばれ、この十二因縁の理を自ら悟る事をこの修行とする。

## ③六 度

これは菩薩の修行で、菩薩は自ら悟り他をも悟らせる、つまりは済度の修行である。この六度の六とは、六波羅蜜のこと、即ち彼岸に至る修行である。

## ④正 灌 頂

修験道の最極の修行であり、自受法楽・無相三密の修行の事である。この無相三密の正灌頂とは、手に印を結び、口に真言を唱え、心を三昧地に住する有相の三密とは異なり、我々の行動の一挙手一投足が印、言葉の一言々が真言、心が即ち仏の意、行動そのものが即三密と観ずるので、無相三密と言われ、この四聖の行は、「是れ妙法修行の道場

なりと観ずるのを旨とせよ」と伝えられる。

新客は白の鈴繫衣で堂内に入り、大先達から四聖行を授けられ、黒色の鈴繫衣に着替え、出堂したと言われる。黒色とは正灌頂を経て、得た仏果は何にも染められぬ事を意味している。

入峯修行とは、本来、この十界行を修する事を指す。

十界行を成満し、自身は無相三密の大日に他ならぬと覚悟した修行者は、金亀（亀岩）の上にある須弥山世界に昇り、頂上の八葉九尊の曼荼羅に入り、御来光を仰ぎ自身の後方に現ずる如来三尊を拝するのである。これは、幻日やブロッケンといった気象現象だが、理屈ではなく言葉にできぬ法悦に浸る瞬間である。

登拝修行を終え、下山した修行者は高尾山に戻り、駆け出し護摩を修する。これより、それぞれの環境の中で下化衆生の実践に向かうのである。

## 9月27日（日） 午前9時30分より（9時より受付開始）

会場：八王子市芸術文化会館「いちようホール」小ホール

◆研究発表 一人当たり20分（発表15分、質疑応答5分）時間厳守

順	時間	氏名（所属）	発表タイトル
1	9:30～9:50	長瀬 一男 (日本山岳修験学会)	チョウクライロ －山岳修験祭祀とその語源－
2	9:50～10:10	山中 清次 (日本山岳修験学会)	在地修験の一派引導 －都賀郡只木村盛光院の妻子引導相論から－
3	10:10～10:30	関口 健 (日本山岳修験学会)	在地修験と入峯修行 －羽州上山を例として－
4	10:30～10:50	荒木 志伸 (山形大学)	霊場の成立と展開 －石造文化財からみた山寺立石寺－

5分休憩

5	10:55～11:15	高橋 教雄 (郡上市文化財審議委員会)	越前別山信仰の成立
6	11:15～11:35	水上 精榮 (岐阜大学) 上村 俊邦 (日本山岳修験学会)	白山神社分布の概要と地理的特徴
7	11:35～11:55	森田 伸雅 (日本山岳修験学会)	飯縄権現と迦楼羅についての一考案
8	11:55～12:15	河村 忠伸 (日本山岳修験学会)	秋葉修験組織と叶坊光幡

昼休み 50分

9	13:05～13:25	山本 義孝 (袋井市歴史文化館)	肥前国田平熊野権現社別当海寺をめぐる諸問題
10	13:25～13:45	岡寺 良 (九州歴史資料館)	脊振山の山岳信仰 －山系所在の寺社・信仰遺跡の現地調査から－
11	13:45～14:05	須永 敬 (九州産業大学)	明治期英彦山講社の正統性をめぐる神社派・教会派・修験派の対立
12	14:05～14:25	阪本 敏行 (日本山岳修験学会)	鹿児島県大隅半島の熊野先達あれこれ －中世を中心に－

5分休憩

13	14:30～14:50	角田 武頼 (日本山岳修験学会)	三浦半島の里修験と湯立神楽
14	14:50～15:10	城川 隆生 (日本山岳修験学会)	入峰儀礼空間としての丹沢・大山
15	15:10～15:30	時枝 務 (立正大学)	近世上野国における当山派修験
16	15:30～15:50	牛山 佳幸 (信州大学)	日本宗教史における『女人禁制』の位置

5分休憩

17	15:55～16:15	深瀬 央道 (日本山岳修験学会)	御嶽講と富士講 －特に一心講成立に関して－
18	16:15～16:35	城崎 陽子 (國學院大学)	國學院大学蔵富士講文書にみる富士信仰と智積院能化第23代鑲啓
19	16:35～16:55	大高 康正 (静岡県世界遺産センター整備課)	三重県伊勢志摩地方の富士先達 －鳥羽市今浦の浅間堂－
20	16:55～17:15	宮家 準 (慶應義塾大学名誉教授)	真言宗と修験道 －当山派の慧印法流と高尾山薬王院－

# チョウクライロ

## ―山岳修験祭祀とその語源―

日本山岳修験学会

長瀬 一男



東北地方の日本海側に所在する山形県と秋田県は、古代には出羽国とよばれていた。山形県と秋田県の県境にそびえる霊峰鳥海山（標高2236m）は、古代には噴火をくりかえす神霊の山であった。出羽国のまん中に位置するこの山を、大和朝廷はじめ古代の人々は、穢れを嫌う神聖な神の山として、大物忌神とよび崇拜した。

平安時代後期以降、鳥海山は、山岳修験の霊地として信仰の対象となり、山形県と秋田県の裾野の登拝口には、山岳修験の活動拠点の集落が形成された。南から時計回りに、新山、蕨岡、吹浦、小滝、院内、矢島などである。

鳥海山の北山麓にかほ市には、かつて、修験集落として栄えた小滝の山里があり、深い森にかこまれて金峰神社が鎮座している。この金峰神社には、僧円仁によりはじめられた「チョウクライロ」という謎のこぼの神事の舞が伝承されており、毎年、六月の例大祭で、鳥海山の神に奉納されている。

この祭祀がうまれた経緯、この祭祀が意味するもの。そしてこの不思議なことばの語源について考察するとつぎのとおりである。

「チョウクライロ」の語源については、①「長久生吞」説、②蘭陵王説、③迦陵頻説などがあるが、いずれも論理的に説明されたものではなく、キメ手に欠けている。長年、謎とされてきたことばである。

そこで、舞の内容をくわしく調査すると、神事の舞は七曲で、太平楽・祖父祖母の舞・閻浮の舞など、怨敵降伏や悪霊をはらう鎮護国家のための舞楽系の舞と、九舎の舞・荒金の舞・チョウクライロ舞（花笠舞）・瓊矛の舞など、延年舞・田楽舞として長久延命や五穀豊穡をねがうものとの二重構造になっていることがわかる。

二重構造の背景を探るために、出羽国や鳥海山の山岳信仰と祭祀の歴史をふりかえると、つぎの四つの画期がある。

（1期）律令期に大和朝廷が武力侵攻し、出羽国を建置した700年代  
朝廷をまもる大物忌の神の山の時代（鎮護国家の神の山）

（2期）大和朝廷が文民統治のために、天台宗の教線を北上させた

800年代

円仁が天台信仰により、国家鎮護のために、金峰神社にも仏教

儀式（舞楽）をひろめた時代

（天台宗と舞楽の弘通）

（3期）統治が朝廷から在地領主にかわり、真言宗の教線が北上した1000年代

在地領主が地域を経営し、山岳修験により長久延命・五穀豊穡の田楽舞などの祭祀がひろめられた時代（真言宗と延年舞・田楽舞の弘通）

（4期）神道信仰の強まりと廃仏毀釈がおこなわれた明治期の1680年代、仏教の受難の時代

金峰神社の祭祀は、2期・3期の舞で構成されている。男児六人が舞うチョウクライロ舞（花笠舞）は、3期の舞で、花笠をかぶり、羽織はかま姿で刀をさし、ササラや腰太鼓をつけて、横笛、笏拍子、「チョウクライロ」という唱えことばに合わせて舞われる。

これらは、田楽舞の花笠舞の特徴をしめすものである。花笠舞は、大江匡房著の『洛陽田楽記』によれば、平安時代の永長元年（一〇九六）に、貴族・僧侶・老若男女を問わず京の都で爆発的に流行した。そのようすは「一城（京都）の人みな狂えるがごとし」という。そして、平安時代後期には、真言系の修験者が、この田楽舞の花笠舞を全国にひろめたことが伺える。

類似する花笠舞が、鳥海山の南側の遊佐町吹浦口の宮、同じく蕨岡、酒田市（旧平田町）の新山神社、羽黒町の雷電神社、さらに、宮城県栗原市の小迫白山神社、東京都北区の王子神社の例大祭で神事の舞として舞われている。

これらの舞には、花笠や衣装、舞のほかにも、もう一つの共通性がある。いずれも舞のときに横笛（龍笛）が演奏される。しかも、その演奏の旋律は、オクターブの差はあるものの、きわめて類似している。耳を澄ますと「チョウクライロ」と聞こえるのである。

聞こえた音をカタカナなどで表記することを「聞き做し」という。五線譜がない時代に、舞楽や神事の舞の龍笛の演奏は、旋律や音符の長さを、耳で聞き、口伝により、くりかえし習って体得した。これを「唱歌」という。

「チョウクライロ」は、耳に聞こえる龍笛の唱歌を、カタカナ文字で表した楽譜である。小滝の学頭龍山寺には、天保九年（一八三八）に書かれた祭法式の舞についてまとめられた『神事古實記』が所載されている。この和綴本には、「笛音」「唱之文」（唱歌）が「チョウクライロ」と書かれているのである。

チョウクライロ舞は、平安時代に都で爆発的に流行した田楽舞の花笠舞が、真言宗修験者によって伝えられたものである。そのねらいは、延命長寿・五穀豊穡をねがうものであり、その語源は、舞で用いる龍笛の演奏の楽譜のことばである。

# 在地修験の一派引導

—都賀郡只木村盛光院の妻子引導相論から—

日本山岳修験学会 山中清次

近世期における修験道の葬祭である自身引導及び一派引導は、この教派の存在を社会に主張すると共に、修験者としての確認、修験仲間との連帯の意義があるとされてきた。これまでの調査研究には地域的な偏りがあるものの、かなり多様な展開があったことがわかってきた。本発表では近世末期における下野・都賀郡只木村(現栃木市)の本山派年行事・盛光院の一派引導と宗判に関する相論、特に妻子引導獲得への在地修験の動向を把握したい。そのことにより修験寺院としての存在感をどのように主張したか明らかにできると考える。

## 一、盛光院の一派引導相論

盛光院の場合、修験家族の葬祭を自身で執行する一派引導、それに伴う菩提寺・福寿院から離檀し宗門人別改を自ら行おうとする動きは弘化四年の出入に始まる。まず盛光院の末女の引導や家族の宗判、亡母の追善供養などに菩提寺としての不満から訴訟が起された。近隣の名主や寺院が取扱人として立入り、盛光院の嫡子と次男の二人は修験自分一札にすると内済するが、嘉永元年再び福寿院が「近頃種々取巧、家内不残一派引導二可致所存之様」と見て、済口に違変があるとして再訴。先の内済証文通り盛光院の嫡男と次男以外の男女は「拙寺檀中二古来之通り」にして欲しいと訴えた。ここでも取扱人が入り、公儀の考えをもとに「違変」であると認められたものの、盛光院は二・四男を「優婆塞行者」とし、幸手不動院に頼み修験者と認めさせて菩提寺から離檀させた。こうして全男子の離檀と一派引導を獲得した。

## 二、修験女房の宗判一件

さて、盛光院女房かねについては、天保十四年『寺社人高改帳』には「年四拾六歳 妻 加祢」とあり、明治四年十一月死去。盛光院・夫の長義は、嘉永二年古河藩の地方役所に聖護院から幸手不動院を通して「僧(都)官」を頂戴したので、菩提寺から離檀し自分一札に書き加えたいと願った。しかし福寿院が不承知であったので、更に宗門改役所に離檀を嘆願した。嘉永三年五月、正式に盛光院は「宗門滞出入」訴訟を看坊の駒村恵生院(福寿院が修行上京のため)を相手におこすことになった。

この一件で盛光院が主張したのは、妻は修験道の法式により僧官位

を得たのであって、その「守子」に間違いなく、領主役所や寺社奉行所において官職を得た者は、菩提寺宗門から除かれることを認められているはずであるとのことであった。

この「宗判一件萬控帳」に、四月初めから相論の「日延べ」が数回にわたり記録されている。最終的には嘉永三年六月二日付に「盛(光院)啓助(名主)、五右衛門(扱人)右者罷出宗門帳、盛光院印形仕、帳面相済申候」とあり、妻の福寿院宗旨を盛光院は認めたと考えられる。

## 三、離檀の不認知と離別への存意

その理由を内済経過から見ると、「守子」である女房の僧都官受領を離檀の論拠に役所に嘆願したものの、「御上様奉掛、御答方候義、何共奉恐入離別致具様申し」との離別の存意が示された。仕方なく「任望親元へ差帰申度、依而右掛合仕度奉存候」と、女房かねの実家及びその村役人に相談し離縁後の受入を求め「引替一札」とその菩提寺の「寺替一札」を只木村名主に送付させた。ただしそこには「離別」が確定した上でという条件が付いた。

離檀を求めながら、なぜ離縁の内意が下されたのか。そこで看坊恵生院が只木村名主に出した書状から離別の理由が若干明らかになる。それによれば、かねの僧都官受領は、領主役所に無届でおこなった「無届頂戴」とのこと、地方役所から「五日間の押込」の処罰を受けた。このことが公儀の「離別」の存意にも繋がったと推測できる。

本一件の結末は今のところ確定できない。明治三年の史料に復飾した小笠原宮内の母として名前が記されていることや同家墓地にかねの墓碑があることから、内済により離別は免れたと見られる。盛光院が修験寺院として求めた妻子引導は叶わなかった。

## ○まとめに代えて

今のところ、盛光院が妻の離檀と妻子引導の論拠にした「守子」の「僧都官」補任状の史料は発見できず、守子としての活動も確認できない。「守子」であるとの主張を記した史料には「用不相成」の記載と斜線があることから「守子」も僧官補任も偽証ではなかったか。そうだとすると、なぜ盛光院が妻を守子に仕立てたのか。考えられることの一つに、先祖の妻たちに優婆夷の法名を持つ者がいたのであって、俗体でありながらも守子に類する宗教的な活動をしていたのである。つまり、菩提寺との関係悪化の中で離檀と妻子引導を実現するために、妻帯の修験が妻を宗教者である守子にすれば、容易にできると考えていたからではないか。今後、修験妻に関する検討の必要性を痛感する。

※本発表での史料は上岡民一家所蔵文書、江戸東京博物館所蔵・石井コレクション盛光院文書を使用して頂いた。

## 在地修験と入峯修行

―羽州上山を例として―

日本山岳修験学会 関口健

上市市は、山形県村山地方の南端に位置す。蔵王連峰と白鷹丘陵とに挟まれた狭い盆地の一角に集落が展開し、現在では桜桃や洋梨などの果樹生産が盛んである。中心市街地の上山は、中世末の城下町として発展し、羽州街道が整備された近世初期以降は、宿場町ばかりでなく、温泉地を取り込んだ複合的な城下として発展した特徴を有している。同区域の一角は、長く山形を居城とする最上氏の影響下にあったが、同家が改易された元和八年（一六二二）以降は上山藩が成立し、幾度かの領主の変遷を経て、一七世紀の末からは、元禄一〇年（一六九七）に入部した藤井松平家の統治が続き明治期を迎えている。

由緒書等によると当該地域の在地修験は、一六世紀後期より定住化が進んだとみられ、近世期には二十数ヶ院が上山城下や周辺の諸村に存在した。近世期の村山地方では、羽黒派と当山派の展開が顕著であったが、上山藩本領内（分領を除く）では、前者に属する修験者が大勢であり、後者は近世期を通じて一ヶ院に過ぎなかった。本山派など他派修験の進出もみられなかったらしい。彼らのおおよそ半数は城下に暮らし、町場やその周辺に祀られる祠堂の別当を勤め、領内の諸村を火注連旦那場としていたり、祈願檀家を所持することで広範な活動域を形成する有力な院坊も認められた。これに対して、領内の諸村に暮らす在地修験は、主として自村での宗教活動が中心であり、田畑を有し百姓との兼業である者も少なからず存在した。いずれの修験も妻帯であり、跡取りの男子は、毎年七月末より八月にかけて行われる羽黒山での入峯修行（秋の峯）を二、三度は経験してから自らの家を継いだようである。彼らにかかる修行を経ることで、この土地で言う「法印様」としての立場を保証され、修験者たる家系の存続を許されたのである。入峯修行の回数も、そのために必要とされた最低限度に留ま

る例が一般的であったとみてよいであろう。

ところで、上山藩本領内における羽黒派は、城下軽井沢の有力な修験であった清光院の支配を受けていた。同院は、湯上山盧舎那寺（山王寺とも）を号し、領内においては最古参の歴史を有する在地修験であった。近世期には、羽黒山別当の直末として、遅くとも一八世紀の初頭には頭巾頭の地位にあり、在地の修験を管理する立場にあったとみられる。歴代の院主は、自らが羽黒山での入峯修行に参加した際に、他の補任や免許とあわせて、この役の継承も本山より認められていた。同院は、近世の比較的早い時期より滅罪檀家を有しており、本領内の羽黒派修験の引導も同院が担っていた。本領内の末派が行う入峯修行や、それに伴う改称の管理なども同院の役目であったらしい。また、本山や藩庁などから発せられる触の伝達や、配下から上申される要望の管理調整などの事務を掌り、いわゆる「触頭」としての役割も担っていたものとみられる。藩庁より依頼される公的な祈祷や祭祀、あるいは湯殿山や蔵王への藩主代参などにも同院が関与していた。羽黒派を主体とする上山本領内の修験支配は、実質的には同院を中心としてなされていたとみてもよいであろう。上山を通行して湯殿山へ参詣する道者より判銭を徴収したり、領内の諸村から同山へ向かう参詣者の管理も藩庁より同院へ委ねられていた。

清光院は明治維新後神職として存続し、現在は神道大教に所属している。近世期の滅罪檀家が母体となり、法印様としては、同地方でも数少ない神葬信徒を有している旧修験系の宗教者である。同院に伝えられる古文書群は、清光院文書として知られ、近世期の歴代院主が記録した日記類は、現在では上市市の文化財に指定されている。これらの文書群は、当該地域に展開した修験の実態を知る上で第一級の史料である。そこで、本報告では、右の清光院文書を手がかりとして、羽州上山における羽黒派の在地修験と、彼らの生涯を通じ、少なくとも数度は経験しなければならなかった入峯修行の有り様について、若干ながら触れてみたい。なお、清光院文書の一部は、すでに同院の先代神職で、この土地の郷土史の発展に足跡を残した湯上和気彦によって調査研究がなされており、本報告も同氏の業績を先達として記している。

# 霊場の成立と展開

―石造文化財からみた山寺立石寺―

山形大学 荒木志伸

## (1) はじめに

山寺立石寺は貞観二(八六〇)年、慈覚大師円仁の開山とされ、元禄二(一六八九)年、松尾芭蕉が「閑かさや岩にしみ入蟬の声」と詠んだことでも有名である。『出羽風土略記』に「奥の高野」と記された霊場であるが、学術的な調査はこれまで皆無に等しく、その実相については判然としない状況にあった。

本発表では、山形県山形市に所在する、山寺立石寺の参道の石造文化財約1000基について実施した考古学的成果について述べる。

## (2) 石造文化財の様相

山寺立石寺の山内には、岩場に板碑形や文字を直接刻む「磨崖供養碑」(223基)、墓標・供養塔・句碑等の「石塔」(521基)、笠が付き火袋を有し供養願文や戒名等を刻む「石燈籠」(88基)が存在する。

### ① 磨崖供養碑について

#### ・年代と形式

紀年銘で最古のものは元和九(一六二三)年、最新のものは天保九(一八三八)年で、中期に遡るものは確認できなかった。形式は223基のうち221基が板碑形である。

#### ・戒名の特徴

1つの磨崖供養碑につき、戒名が1基につき1名から8名分、刻まれる。「信士」「信女」「居士」「大姉」など成人戒名が圧倒的で「童女」「童子」と記された例は、それぞれ1例ずつにとどまった。また、「譽」号や「釈」号が確認でき、近世の早い段階から浄土宗や浄土真宗など宗旨・宗派に限らず様々な人々を受け入れていた様子がみえる。

#### ・施主名や地名

「片桐」「市村」「大沼」「伊藤」「和久井」「邊見」などがあり、すべ

て名字を有する男性名である。地名は施主名の前に記され、「山形横町」「山形六日町」「西里村」「新庄舟形町」「高橋村」「寒河江西町」が確認できた。

### ② 石塔・石燈籠

#### ・年代

山内の石塔類で最も古いものは、鳥居忠政の供養塔やその関係者が建立した石灯籠などで寛永年間の紀年を有している。しかし、その後の山内での継続性はなく、磨崖供養碑が衰退する近世中頃を境に石塔類が建立されていく。また、それらが衰退していく近世末期頃から、石燈籠の建立が主流となっていくようである。

#### ・形式

板碑形・無縫塔・自然石・櫛形・角柱(丘状・丸状・平頭・尖頭)・有像舟形・有形形(地藏など)がある。

大きな特徴として、板碑形の稀少さがあげられる。山内に磨崖供養碑が存在するためと考えるのが自然であろう。有像舟形の石塔の割合の多さも指摘できる。三十三観音供養塔や、成人の戒名が刻まれる石塔が多い。霊場という空間内にマッチする形式として選択された可能性があらうか。なお、近世中頃より山麓域の天童市域で主流となる笠塔婆や櫛形などの形式は少ない傾向にある。

#### ・文字内容について

戒名が刻まれる墓石・供養塔の他に、「大乘妙典」「一字一石供養塔」の文字が刻まれるものがある。また、寒念仏供養や夜行念仏供養塔、空也塔などもある。また、せみ塚周辺をはじめ、歌碑も寺内に多数所在する。これらの石塔は墓地空間には存在せず、参道に特化してみられるものである。

### (3) 石造文化財からみた山寺立石寺

山内の石造文化財は、近世以降の所産であることが判明した。また、そこに刻まれた内容の検討により、出羽三山や松島瑞巖寺等とは異なり、近世中頃までは現在の山形県村山・最上エリアの人びとが支えた霊場であったことも判明した。松尾芭蕉の『奥の細道』の「一見すべきよし、人々のすゝむるに依て、尾花沢よりとつて返し」の記述とも合致するところといえよう。

## 越前別山信仰の成立

郡上市文化財審議委員会 高橋 教雄



白山連峰は、石川県・福井県・岐阜県の県境にまたがり、標高二七〇メートルの御前ヶ峰・大汝ヶ峰・剣ヶ峰の三峰を中心とし、南には福井県境と岐阜県境には標高二三九九メートルの別山がある。

白山には三登拝道があり、『白山之記』に「天長九年（八三二）三方の馬場を開く」と加賀・越前・美濃の三禅定道の基点として馬場が開かれたとする。三馬場の発祥は独自の信仰発展があったが、12世紀以降『泰澄和尚伝記』はいずれも白山泰澄開創を伝え「天嶺の緑碧池で三密の印観と念呪により九頭竜王が出現し本地十一面観音と三社の三神を確定したこと」をあげ泰澄の越前平泉寺から登拝の体系化を記述する。

最初越前禅定道は石徹白・別山經由を通るが後小原峠を越え御前ヶ峰へ到達する道が開削されたと思われるが、小論はいかなる歴史事情によるものか考究するものである。

五末重「布橋大勳頂と白山行事」(『白山立山と北陸修験道』)で「石徹白は九頭竜川に沿って白山に登るとすれば、丁度その基地となるところで、泰澄のの白山開山はここからでなかったと思われる。実際に越前の越知山で修行していた泰澄が白山開山を発願すれば九頭竜川を遡行するのが最も自然である。」と越前から白山連峰を目指すには九頭竜川を遡行が一般的であり、別山・石徹白は九頭竜川を遡行登拝道の中間的位置をしめるとする。越前では渡来人のもたらした古密教的古代仏教をもとに、荒島岳など高い山地には独自信仰圏として成立せず、海に近い比較的標高の低い山岳(越前五山など)の山岳信仰圏が成立していた。東部白山連峰から続く別山荒島岳の峰々に対面して大野平野西部には飯降山系があり、山麓(御嶽山)には黒谷観音寺・洞雲寺・篠座神社などあり別山からご来光を拝む登拝地としての行事を伝える。洞雲寺は円仁の将来した聖観音像と未敷蓮華を持つ像容

でもとは同寺の域内の草堂に祀られていた。この観音の形学は平安前期円仁の横川中堂の観音像で比叡山の勢力の拡大と白山信仰の拡大によって結びつき各末社の本地仏となった由緒を持つもの、比叡山延暦寺円仁流の聖観音信仰の浸透を物語る。仏性寺は十一面観音を本尊にして裏山には経塚があり、円仁流の聖観音信仰と如法修行が展開した痕跡である。また北袋平泉寺観音堂には同流の聖観音菩薩蔵、経ヶ岳には経筒が出土し、この地域一帯に横川円仁流天台宗の進出があったことを示すものである。別山には山頂に経筒と法華経の残簡が発見され、さらに灰釉小瓶の出土したことから別山は白山に先行して如法経聖地として開山された。登拝道の石徹白は「石同代といふ社まで女人は参詣すと云々。」として越前の中宮として位置を占めた。越前禅定道は別山を聖地として開削された。硯水としての浄水は富士末代人が「白山龍池の水を硯水として勸進書写」・「法華経書写のためミトリ池」(『白山曼荼羅と聖地』『仏教民俗学大系③』)とあり、浄水はより高地の白山御前ヶ峰翠ヶ池に開拓された。この記憶は別山の本地垂迹説の本洞雲寺聖観音像地聖観音に繋がったと考えられる。

その後円珍流は観音悔過をもとにした病難退散祈禱を重視する修験を強調し、さらに高山の御前ヶ峰翠ヶ池の水の存在は密教的祈禱の浄水として注目され白山開山に繋がった。このため平泉寺の初期的様態の貴女存在と龍神の出現は泰澄の感得として白山信仰の核となり、北袋の伊野原の林泉の地平泉寺が重視された。その結果平泉寺から直接白山御前ヶ峰翠ヶ池に達する小原峠經由越前禅定道が開削された。

12世紀久安事件以後比叡山山門派が白山に進出し平泉寺は比叡山末になり、『白山之記』の記述のように天台宗山門派主導の三馬場が形成された。そして越知山の十一面観音信仰の浸透と泰澄伝承の取り入れによって白山信仰の取り込み、本地垂迹説の浸透、白山三山の独占として平泉寺の別山支配を貫徹するとともに別山の本地聖観音を設定した。

『泰澄和尚伝記』に「神国日域の元神として伊弉冉とし、天嶺の緑碧池で三密の印観と念呪により九頭竜王が出現したこと。さらに本地十一面観音と三社の三神を確定したこと。一神であった白山神が神仏習合の浸透によって三峯の本地垂迹の本地仏」を設定するなど平安中期の修験道の成立にかかわる思想をもとに、白山信仰の主要な教義を確定するとともに越前各地の地域信仰圏はその主導のもとに「泰澄」を核にしたネットワーク化を完成させた。

## 白山神社分布の概要と地理的特徴

岐阜大学 水上精榮、日本山岳修験学会 上村俊邦

## 1 はじめに

白山は岐阜県・石川県・福井県を跨ぎ白山連峰最高峰の山(二七〇二m)である。富士山・立山とともに日本三霊山といわれている。白山は長良川・九頭竜川・手取川・庄川の源流を持ち、太平洋と日本海へ流れ広大な流域をもち、豊かな自然を背景に一〇〇〇年以上に渡って神仏習合という日本特有の白山信仰文化を育んできた。

## 2. 白山神社の広がった理由

白山神社の広がった理由としては最近の全国の現地調査や各種資料・文献調査により検討している。白山神社の数(密度)と地理的分布特性を指標として評価している。それぞれについて概略を述べる。なお、時代背景については今後検討を行う予定である。

1) 中部地域には泰澄大師が白山神社を創立したという由緒のある神社が数多くある。ただし、泰澄大師の白山信仰に係る信仰集団がやってくるまで白山神社を創建したことも考えられる。2) 中部地域(富山・石川・福井・岐阜・愛知・三重・滋賀・静岡)における白山の見える地図を作成した(杉本智彦のカシミールにより計算)。そして現在の白山神社の分布図(武藤康正作成)と比べてみると白山神社の見える地域と白山神社の分布がかなり一致することが分かる。これにより白山の見えるところあるいは白山のみえる山(遙拝所)の周辺に白山神社がより多く創建され今日までより多く残っていると考えられる。3) 日本の重要な修験の聖地は熊野・金峰・大峰・葛城修験であるが資料(別冊宝島「神社と日本人」)をみると熊野・金峰・大峰・葛城修験による熊野神社と白山神社の分布に共通性がみてとれる。熊野修験と白山修験の交流があり、白山神社の創建に繋がったと考えられる。4) 日本三霊山とよばれる白山・立山・富士山を登拝・巡礼することが「みつやまめぐり」と呼ばれそれに挑戦することが当時の一

つのステータスであったと考えられる。三霊山巡りで歩いたルートは中部・甲信越・関東域に網の目のようであり、その内側に白山神社が多く分布していることがわかる。5) 大陸からの渡来者或はその影響によって広がった白山神社は九州地方にある。九州福岡平野の東部(福岡県糟屋郡山久村)には白山という山があり中世に大陸の影響をうけた山林寺院跡があり、そこには白山神社がある。6) 日本列島周辺は古代から船による交流が盛んに行われ、信仰文化の交流に大きく貢献してきたものと考ええる。例えば江戸時代の北前船などは盛んに経済的・文化的な地域交流・発展に貢献してきた。その中で白山信仰が広がり、白山神社が分布していったと考えられる。7) 筆者らは石徹白における御師順廻帳・旦那帳などの記録からそのルートの現地調査を行っている。岐阜県、愛知県・長野県・滋賀県・福井県・石川県・静岡県・山梨県・岡山県等を調査している。現在のところ御師の行き先の多い地域は愛知県北部と長野県南部である。そこには白山文化が根付いている。8) 領主の守護神として勧請されたり、国替えにより新たに勧請されたものや、東北地方での存在を確認している。9) 被差別部落については前田速夫氏が「白の民俗学へ」(河出書房新社、2006)において報告している。特に関東地方と東北地方に多いようである。10) 落人が住み着いたところで守護神として祀っている。例えば山形県鶴岡市白山町(しらやままち)にある白山神社は地元の間き取り調査により落人がたてたものとして伝えられている。11) 一般の参拝者により白山神社の創建に繋がった。12) その他、他の理由については今後さらに調査していくものである。

最後にこの調査研究は、「たかす自然文化」保護研究会副会長 川尻齊氏とNPO日本未来遺産保護保全継承プロジェクト理事長 武藤康正氏のご協力を頂き感謝する。

## 〈参考文献〉

- 1) 下出積興、白山の歴史神と人とその時代、北國新聞社(2006) 2) 白山本宮神社史編纂委員会、白山信仰史年表、白山比咩神社(2008) 3) 富山県立山博物館、立山・富士山・白山みつの山めぐり、北日本印刷(2010) 4) 江上智恵、首羅山遺跡、第31回日本山岳修験学会白山学術大会資料集(2010) 5) 前田速夫、白の民俗学へ、河出書房新社(2006)

## 飯縄権現と迦楼羅についての二考察

日本山岳修験学会 森田 伸雅

## 問題関心と先行研究の位置づけ

前回の発表では、ガルダについて考察を行った。ガルダイメージという図像の展開が主であったが、今回はガルダと迦楼羅の宗教性に着目し考察を行った。また、飯縄権現の姿が迦楼羅であるという点にも独自の考察を行った。

## 研究の方法と対象

森田喜代美は「天狗信仰の研究―迦楼羅炎からの考察―」において迦楼羅の宗教性を「①火の宗教性、②飛行自在の灵力、③守護仏」と大別し天狗とまったく共通する特異性が見られる」としている。迦楼羅の元となったガルダも、それに共通した宗教性を持っていると考えられる。しかし、インドの諸文献から読み取ると、①ヴィシシュヌの守護（乗り物となる代償としての高い地位）、②龍の常食（解毒・浄化）がみられる。この二つの宗教性は、ガルダが仏教に取り込まれたことによつて失った、あるいは見られなくなったが、迦楼羅にも同様の宗教性があるものと考えられる。では、なぜこの二つの宗教性が見られないのか。迦楼羅の記述があるとされる『妙法蓮華経』『千手観音造次第法儀軌』『金光明最勝王経』など経典から、その宗教性を探ることにした。

## 論文の内容

『妙法蓮華経』『金光明最勝王経』において八部衆となった迦楼羅は、『千手千眼観世音菩薩広大円満無礙大悲心陀羅尼経』『千手観音造次第法儀軌』で二十八部衆となり、守護仏となった。

迦楼羅の図像が確立したのは『千手観音造次法儀軌』の「迦楼羅王、金色にして、両羽具う。左手には貝、右手には宝螺笛を執る」という記述からであると考えられる。また、『十百手陀羅尼守護者名号略釋』には、「カルラあるいは、ガロダという。キンシあるいは、ミヨウジこれすなわち、鳥の王なり。それおもに人のごとく、羽尾及び、嘴有り。これゆえ人にあらず」とあり、鳥であることが明言されている。この

ことから、迦楼羅の図像は『千手観音造次法儀軌』を基本とし、『十百手陀羅尼守護者名号略釋』を付随した形で造立されるようになったのではないかと考えられる。

宮治昭によれば、日本における八部衆の初見は『大案寺資材帳』と『日本書紀』の八部衆であるという。しかし、現存する迦楼羅で最古のものは興福寺のものである。

興福寺の迦楼羅は、鳥頭のものである。このことから少なくとも八世紀には、日本に八部衆として迦楼羅が招来していたことが確認できる。また、興福寺の八部衆以前には、法隆寺五重塔に八部衆とされる塑像が現存している。ただし、坐像で鳥頭ではない。このことから八世紀には二種類の図像が存在していたことが判る。

二十八部衆が図像として現れるのは鎌倉時代からである。蓮華王院本堂、三十三間堂の迦楼羅は鳥頭のものである。鳥頭であることから、この図像は『千手観音造次法儀軌』に則して作られたものであると推測される。この図像と同じものが、仁和寺、恵隆寺、清水寺、塩船観音寺にみられる。このように経典、図像からも迦楼羅にはガルダであった時の宗教性が見られない。

その後、迦楼羅は守護仏として展開する。鎌倉時代になると密教に取り込まれ、不動明王の光背となった。森田喜代美は、この迦楼羅炎から独立したものが烏天狗であるという。つまり、ガルダは迦楼羅となり、迦楼羅炎をへて烏天狗となったと考えられる。これに、ガルダから迦楼羅に至る図像の変化（鸚鵡、孔雀、鷲、鶏、鳥）を加え図式化する。

ガルダ⇌迦楼羅⇌烏天狗  
ではないかと考えられる。そして、これにガルダの宗教性を加えたものが、飯縄権現であり、日本におけるガルダの最終的な着地点ではないかと考える。

## 結論と課題

ガルダは仏教に取り込まれ迦楼羅になったことによつて、宗教性を失った。しかし、八部衆、二十八部衆から独立した迦楼羅は密教の発展にもない、より強い宗教性が求められるようになった。そのため、ガルダが持っていた本来の宗教性を求めたのではないかと考える。その宗教性は、①龍の常食から転じた毒（煩惱）を食らい浄化する力（鳥の雑食性の神格化）、②ヴィシシュヌの乗物であるという宗教的優位性の二つであり、これを体現している諸仏として飯縄権現がいるのではないかと考えられる。

今回は迦楼羅の宗教性に焦点を当ててきたが、諸経典、図像をさらに考察し、飯縄権現にいたるまでの経緯を明確にしていきたい。

## 秋葉修験組織と叶坊光幡

日本山岳修験学会 河村忠伸

江戸時代の遠州秋葉山には秋葉大権現に奉仕する禰宜と修験、聖観音を本尊とする大登山秋葉寺僧侶の三者が存在した。禰宜は京都の吉田家、「秋葉組」と称される修験は鳳閣寺、秋葉寺は曹洞宗萬松山可睡齋に属する。一山の代表は別当と称される秋葉寺住持であったが、この体制は永禄十二年徳川家康により光幡が別当に任ぜられたことに始まり、寛永二年に当山派二諦坊と可睡齋との間で一山支配をめぐる訴訟がおこり可睡齋が勝訴したことによって確定した。そのため別当光幡は徳川期の秋葉山組織を解明する上で鍵となる人物である。

従来の秋葉信仰研究において別当光幡は叶坊(加納房)光幡といつて元亀元年徳川家康から上杉謙信へ使者として派遣された山伏であるとされてきた。しかし江戸時代から明治時代にかけて秋葉寺及び可睡齋は光幡を禅僧と一貫して主張していたことが史料で確認される。例えば寛永二年の訴訟で可睡齋雲達は「禪家之光播」と明言し、また『東海道名所図会』にも「禪宗曹洞中興光幡和尚」とある。これに対し叶坊は修験であることが明らかで、上杉家への書状には「権現堂叶」と署名し、上杉家では「山伏」と認識されていた。また坊の後継は浜松にて本山派修験として活動し、喜蔵院所蔵の『山伏帳』にも名前が見え、近世期の地誌には「秋葉不動堂」に「木部氏叶坊」が奉仕していたことが記載される。最後の当主である木部次郎は遠州報国隊の隊士として戊辰戦争に参加、維新後は公職を歴任した。その間に秋葉不動堂は秋葉神社(三組町)と改称し今日に至る。

叶坊と光幡が同一人物であると証明する一次史料はなく、両者を同一人物とするのは『改正三河後風土記』、『大三川志』、『武徳編年集成』など後年編纂された二次史料のみである。従来の学説はこれら二次史料を根拠とするものであるが、叶坊と光幡が同一人物だと仮定すると叶坊光幡は修験兼曹洞宗の僧侶であり、その門流から禪家の別当と本山派修験が出たことになってそれは現実的に考えにくい。また神仏判然に際して別当光幡について調査がなされた時も禅僧という結論に

至っている。復飾神勅を希望する修験実相院が別当光幡は修験大善院であると主張し、禅僧と主張する秋葉寺と対立したため静岡藩では調査を行い、過去帳や「茂林光幡和尚」と刻まれた墓石から禅僧であると断定した。調査当時、叶坊の後裔が存命していたにも関わらず調査がなされていないことからしても、神仏判然の時点で「叶坊光幡」という同一人物説が秋葉山に存在していなかったことは明らかである。更に叶坊の後裔が居住していた浜松では「叶坊浄全」という口碑が伝えられていることが民俗雑誌『土のいろ』第八巻第六号(昭和六年)に確認されるが、浄全と光幡を同一人物とする史料・口碑は存在しない。以上の点から修験叶坊と禅僧光幡和尚は別人物と判断するのが妥当と思料する。

両者を別人物とした上で寛永二年の訴訟を再考すると秋葉山の組織が形成される過程での修験と禅僧の立場が明確になる。永禄十二年に徳川家康が禅僧光幡を別当に任命した際、地頭の日野氏は徳川家に属していた。その後、日野氏が徳川家を離反し武田家に属したことで両家は衝突する。家康を後盾とする光幡の立場も難しい状況になったと推測されるが、浜松秋葉の口碑では前の別当が武田勢に連れ去られたため家康が叶坊浄全に別当を命じたと伝える。訴訟文書でも叶坊に社地を一旦下げ渡したとあるから、秋葉山周辺が再度徳川家の勢力圏となった際、叶坊に秋葉山に関する何等かの権利が与えられたことは確かである。問題なのはその権利の内容であり、修験(二諦坊)は秋葉山の代表権を主張し、可睡齋は叶坊に与えられたのは浜松近辺を勧進所とする権利であると主張した。別当光幡の判物を証拠とする可睡齋が勝訴したことで、秋葉寺は修験に対し「離山」を命じることが可能な程に勢力を拡大した。以後、秋葉組は秋葉寺の支配を受けたが同時に当山派触頭である二諦坊の支配も受けていたことも史料で確認される。

掛川藩は叶坊を「秋葉組」同様の秋葉修験と認識していたが、「秋葉組」が当山派に属すのに対し、叶坊は本山派に属するなど特殊な立場にあった。更に寛永二年の訴訟文には二諦坊と同一視するような節があり、社領の上でも一体化しているような印象を受ける。叶坊は有力な秋葉修験で、その実態解明は研究上不可避であるが現時点では不明な点が多い。今回の調査では天正十年に武田家旧臣が秋葉山で徳川家に提出した誓紙を叶坊で伝えたことを史料で確認することができ、叶坊の移住時期を天正十年以降寛永二年までの間に特定することができた。

## 肥前国田平熊野権現社

## 別当海寺をめぐる諸問題

袋井市歴史文化館 山本義孝

## 1 問題の所在

長崎県平戸市田平町野田免に所在する熊野神社は、明治初期の神仏分離・修験道禁止令以前の近世期においては、松浦藩領内で中核をなした近世修験道寺院で、瑞石山無量寿院海寺蓮池坊と称し袈裟筋は当山派十二正大先達の一つ伊勢世義寺であり、のち醍醐三宝院直末の寺号認可を受けた当山派修験別当の海寺が居住する区域（本堂・住坊）と三所権現宮（本社熊野権現宮・両脇白山・志々伎権現宮）とが一体となった構造であった。

福岡県糟屋郡久山町に所在する山寺首羅山遺跡の総合調査の進展に関連して、当熊野神社に所在する薩摩塔・宋風獅子が広く注目されるようになり、それと共に熊野神社に祀られていた鎌倉中期から南北朝期に及ぶ20面以上の懸仏群（長崎県指定文化財）が存在するというイメージが強いため「海寺跡」として中世からこの名称の寺院が存在したかのように誤解され、これが定着しつつある。海寺というのは、あくまでも醍醐三宝院直末として寺号認可を受けた近世修験道寺院の事を指すものと認識し、それ以前とは区別して扱う必要がある。

これまでの研究を概観すると「海寺」に所在する一部の史・資料だけを取りあげ論じられてきた観がある。しかし旧海寺に残された諸資料は部分的とはいえ多様な内容が含まれる。それは現在もこの地に住み、保存と継承に腐心しながら尽力されている武野夫妻の努力によるもので、我々研究者はこうした方々の想いに応えながら史実を解明する方向性が基本と考える。本発表では、悉皆調査を目指して行った調査の過程で得られた知見のうち幾つかを取りあげ紹介する。

## 2 旧状を留める海寺の景観復元

旧海寺に残された史・資料には多様な内容が含まれる。中世のものは懸仏20面以上、薩摩塔3基、宋風獅子1基、塔鈴1、近世のものは

古文書類（縁起・諸記録、修験宗人別帳）、補任状、版木（彦山牛玉宝印他）、棟札12、位牌、役行者像、理源大師像、青面金剛童子画像、三宝院門跡入峰供札が存在する。しかしこれまで全く注目されなかったが、近世修験道寺院としての遺構が良好に保存され、当時の景観が復元可能な点が最も重要と考える。

境内は山号の由来となった蟻の痕跡が見られる巖を背負った三所権現宮、その前面の拝殿北側に設けられた柴燈護摩壇の所在する中心部、これにとりつく海岸の一の鳥居から直線状に続く参拝路、参拝路の北側には別当海寺の本堂跡・庭園跡（池と築山の痕跡を留める）・庫裏跡・海寺の家族墓地から構成され、特に参拝路北側と本堂正面側（西側）に設けられた近世初頭（前期）の石垣は特筆される。

現地調査は最初に1000分の1縮尺で地形図に認識可能な構造物を記入した全体図を作成して全容を把握し、次に1000分の1縮尺で1m毎に等高線を入れた地形図を作成しながら、造成前の旧地形復元と旧状の復元を行った。柴燈護摩壇は石組みの清掃を実施して一石毎の組合せを明らかにし、20分の1縮尺で平面図・断面図を作成。当初の形状と改変の状況を観察した。墓地に関しては改変を加えず現在も機能しており、夫婦墓を基本とする近世修験道墓制を直接に反映している。ここでは1000分の1縮尺で全体図を作成し、各墓の形状・寸法・銘をカードに記録した。

## 3 今後に残された課題

現在の田平熊野神社とその周辺は近世修験道寺院の景観を良好に留め、藩領内における存在形態を理解する上で基準となる事例である。ここでは明治初期に存続を図るため海寺部分を廃寺にして還俗し、中心部は熊野神社として分離した。その後、大規模な改変が加えられなかったため、測量調査と絵図（慶応元年）の突き合わせにより近世期の景観を復元することが可能である。

今後に残された課題は多いが、こうした現地情報を最大限に読み取る作業と、残された諸資料とを突き合わせながら、修験道寺院海寺がどのような実態と特徴を有していたかを解明し、地域史の中に位置づける試みが、この空間を景観として保存し、後世に継承する礎となるであろう。

## 脊振山の山岳信仰

―山系所在の寺社・信仰遺跡の現地調査から―

九州歴史資料館 岡寺良

福岡県と佐賀県の県境に聳える脊振山は、性空や榮西などの高僧・渡宋僧が入山した履歴を持ち、九州北部さらには日本の山岳信仰のあり方を考える上で非常に重要な霊山である。しかし脊振山に関する調査・研究活動については、一九八〇年前後に佐賀県側の霊仙寺跡等で調査が進められた（東脊振村教育委員会一九八〇『霊仙寺跡』など）他は学術的な調査はなく、考古学の分野でも、脊振山周辺の経塚出土遺物が際だって注目され、現地に残された寺院遺構や、祭祀場などの信仰遺跡の検討はなされてこなかった。

近年になり、文献史学や民俗学の分野でも研究が進められてきており、岡寺も脊振山上宮東門寺跡と中宮霊仙寺跡の平面構造および採集遺物の検討を行うなど（岡寺二〇一四『寺院遺構からみた脊振山上宮・東門寺跡と中宮・霊仙寺跡の研究』財団法人鍋島報効会研究助成研究報告書第6号）、脊振山に関する諸分野からの研究に盛りあがりを見せ、九州山岳霊場遺跡研究会でも、二〇一二年八月に「脊振山系の山岳霊場遺跡」をテーマに研究会が開催された（九州山岳霊場遺跡研究会二〇一二『脊振山系の山岳霊場遺跡―脊振山・雷山・怡土七ヶ寺―』第2回九州山岳霊場遺跡研究会資料集）。

しかしながら、これらの調査研究も脊振山のみを対象としたものであり、いわば「点」としての把握にすぎない。脊振山の山岳信仰の全貌を窺い知るには、脊振山系全体を視野に入れた調査・検討が必要である。ちなみに脊振山系の稜線は東は九千部山から脊振山を経て、西は十坊山に至る全長約50kmにも及ぶものであり、山岳密教の実践道場として、これら山系全体を信仰領域として踏まえる必要がある。

脊振山系の山岳信仰については、筑前と肥前の国境に位置しているため、その両者を信仰領域として捉える必要があるにもかかわらず、近世の国境争論により脊振山山頂が肥前側に帰属する形で決着がついたため近世以降は、肥前側を領域とした「肥前国峰」が成立し、筑前側はその領域から全く外れることとなった。しかし、山本義孝が指摘

するように彦山派触頭格の肥前国西持院の元禄年中『諸記録』には「役之徒其儀式を定、上宮嶽二登而護摩経典を修行有之候、武蔵山より至脊振山東曼茶羅とし、又松浦鏡山迄西曼茶羅とす、此山則胎金不二之道場所と志候」とあり、武蔵寺（福岡県筑紫野市）から脊振山頂までを東曼茶羅（金剛界）、脊振山頂から雷山を経て唐津鏡山（領巾振山・佐賀県唐津市）までを西曼茶羅（胎藏界）とする金胎両部の曼茶羅観により、国境の稜線を軸に結界設定を行い、そこに入峰する廻峰行が存在したことが裏付けられる（山本義孝二〇一五『脊振山系と肥前霊山の諸相』『山岳修験』第54号 日本山岳修験学会）。

今回の調査は、それを受ける形で、実際に脊振山系の主稜線約50kmの实地踏査を行い、現地に何が残されているのか、実態を解明することを目的とし、实地踏査は、岡寺に加え山本義孝氏と共に、足かけ2年にわたり稜線上や、山麓部を踏査している（二〇一五年七月現在、ほぼ終了）。

その結果、脊振山以外の稜線上の山々（蛤岳・唐人の舞・金山・雷山・浮岳・二丈岳・十坊山）の山頂部には、信仰の対象としたとみられる磐座や土師器の散布、さらには稜線上の眺望の良い場所には護摩壇や立石（華立とされたとみられる）、山麓部には行場とされた滝（中には行場としての伝承も残るものもある）が数多く分布することが判明した。これは脊振山系が山岳斗擲の霊場として開かれ、巡拜された可能性を示す物的証拠となりうる。また、これらの現地踏査は単に現地を確認するのみではなく、GPSを携帯することにより、詳細な位置をおさえるとともに、平板測量や縄張り調査により平・断面図を作成してデータ化に努めている。

また、現地踏査ばかりではなく、近世・近代にかけての国郡図には、稜線上の地名が非常にたくさん掲載されており、それらの現地比定作業も行っている。それらの地名の中には、「拜所」や「〇〇石」などの地名も少なからず見受けられ、かつての信仰に関わるとみられる場所を知ることができた。

本発表では、以上の脊振山系の山岳信仰に関わる現地踏査を中心とした調査の現状について紹介したい。

なお、本研究は平成28年に報告書を作成し、その成果の詳細を明らかにする予定である。

※本報告は、平成25〜27年度科学研究費（若手研究（B）「寺院遺構・信仰遺跡からみた脊振山信仰の研究」課題番号25770291）の成果によるものである。

## 明治期英彦山講社の正統性をめぐる 神社派・教会派・修験派の対立

九州産業大学

須永 敬

英彦山の歴史・民俗の研究をしていると、「英彦山は明治五（一八七二）年の修験宗廃止令によって壊滅的な打撃を受けた。にもかかわらず現在もお英彦山参りの民俗は続いている。」といった言によく行き当たる。この内容に対して、私は異論を唱えるものではないし、むしろその通りであると考え。しかし、私が問題としたいのは、ここで明治初年から現在までの英彦山の歴史が一足飛びに論じられている点である。明治以降の英彦山の歴史については、管見の限り長野寛がその著書や論文において触れている以外になく、況やこの問題を扱った専論は見当たらない。修験道研究においては、国家神道化された英彦山が研究対象から外れるのはある意味当然のことであるが、民俗学を研究している（と自認する）発表者からすれば、修験が廃絶したにもかかわらず、なぜ、どのように英彦山参りの民俗や信仰が残ったのか、という点がかかってならないのである。その謎を解く鍵は、修験廃止後の英彦山の歴史にあるのではないか。

このようなことを考えるとき、かつて、黒田俊雄による民俗学批判に対し、若き宮田登が相模民俗学会の『民俗』誌上において反論した「日本民俗学批判についての一私見」（一九六六年）の一文が想起される。「仮に、日本民俗学の立場で百姓一揆を問題とするならば、それが昂揚する過程より、挫折する過程に眼を注ぐことになるだろう」。この反論が黒田に対する有効な反論たりえていたかどうかはともかく、民俗学の態度を「挫折する過程に眼を注ぐ」としたこの一文は、発表された当時同様のラディカルな意味を今日も持っているのではないだろうか。

英彦山修験道の国家神道化は、その結末を知る我々からすれば、明らかに「挫折」であった。であるとすれば、その「挫折」とはいったいどのようなものだったのか。そして、我々が「挫折」と「現在」という高みから——見なしてしまふその時代を、旧修験者たちは実際どのように生きてきたのか。このことを知ることなくして、「明治初年に修験道は廃止されたが、今日も英彦山参りの民俗は続いている」

といったことを輕輕に語ることはできないのではないだろうか。

本発表では、英彦山神宮所蔵の『神社日誌』、および「財藏坊文書」を始めとする旧修験の資料に基づきつ、一八八〇年代の「彦山講社」をめぐる問題を考察していきたい。そもそも「彦山講社」の設立は、明治十二（一八七九）年のことであった。この講社設立を提案したのは吉岐島の旧英彦山派修験であり、話ほとんどん拍子に進んだが、設立が認可された直後に話が突然立ち消えとなる。その原因は、地域内における宗教権威の復活を目論む吉岐の旧修験と、旧檀家の英彦山神社への糾合を目指す神社側との間の、講社のあり方をめぐる立場の相違にあったと推測される（須永敬 二〇一五「明治初年の彦山講社設立に関する一考察——吉岐の旧英彦山派修験との関係から——」『九州産業大学国際文化学部紀要』六二（印刷中））。

講社設立が頓挫した四年後の明治十六（一八八三）年、英彦山神社を中心とする講社が再組織される。しかし、同じ年に教派神道神理教の分教会が英彦山内に置かれると、「旧道に復す」ことを希望する旧修験の間に動揺が起る。英彦山神社は講社のさらなる綱紀肅正を図り、明治二〇（一八八七）年、英彦山神社附属講社の設置を申請し、県から認可される。ところが、旧檀家への配札・勧進を厳禁する指令も同時に下された。このことは一部の旧修験に失望を与えたことと考えられる。

この頃、千家出雲教主の北部九州官社巡幸（英彦山神社にも巡幸）の影響を受けた旧檀家から、英彦山の分霊巡幸を求める声が上がって来る。そしてついに明治二二（一八八九）年、英彦山分霊の肥筑巡幸が叶えられた。しかし、それは神理教の佐野伊豆彦の手によってであり、この巡幸には七、八名の旧修験も加わっていた。その後、英彦山神社側の「講社」と、神理教会側の「講社」とが、それぞれ英彦山講社の「正統」を掲げ、鋭い対立を繰り広げるのである。また、この両者以外にも、旧修験のなかには独自に修験道を復興させようと宗教実践に取り組むものもいた。『神社日誌』のなかには、これら「神社派」「教会派」「修験派」と記される旧修験の三派対立の様相が克明に記されている。そして、この対立は明治二三（一八九〇）年、思わぬことをきっかけに収束に向かっていく。

これら三派の旧修験が、英彦山の「正統」をそれぞれ自認し、活発な布教活動を続けていた明治期に、近代英彦山の信仰の礎は築かれた。そして、彼らの活動こそが、今日の英彦山の信仰のあり方にも大きな影響を与えていると発表者は考えるのである。これまで修験研究と民俗研究との狭間に置かれ、等閑視された明治以降の英彦山の姿に光を当て、英彦山の近代を捉えなおす。それが本発表のねらいである。

## 鹿兒島県大隅半島の熊野先達あれこれ

—中世を中心に—

日本山岳修験学会 阪本敏行

鹿兒島県は現在、旧薩摩国、旧大隅国、旧日向国南部の一部地域から構成されている。国重要文化財に指定された熊野那智大社所蔵の古文書や記録類をもとに刊行された永島福太郎・小田基彦両氏校訂『熊野那智大社文書』(統群書類従完成会)全六巻には、これらの地域の「旦那(檀那)」と「熊野先達」、そして実報院、廊之坊などの「熊野御師」と呼ばれる人々とを結ぶ多くの史料が散見される。そして、これらの史料を使った研究も、自治体史を含め、拙著『熊野三山と熊野別当』(清文堂出版、二〇〇五)、和歌山県立博物館発行の図録『特別展 熊野・那智山の歴史と文化』(二〇〇六)、高木徳郎「熊野那智山文書の成立」(『民衆史研究』七四号、二〇〇七)などに少なからず存在し、歴史学界に貢献すること大であると評価されている。

しかも、二〇一〇年になり、実報院・花蔵院・宝蔵院に関わる米良博光家所蔵の古文書や記録(帳面)類が一〇〇点ばかり新たに発見され、二〇一五年にその記録の一部(中世後期から近世に跨る帳面類など一四四点)が阪本敏行・長谷川賢二編『熊野那智御師史料—熊野那智旧宝蔵院所蔵史料の翻刻と解題—』(岩田書院)という形で刊行される予定になっている。今後、それらの御師史料が大いに活用され、色々な分野で成果をあげることが期待したい。

なお、今回の発表に当たり、新しく取り上げた史料は、「大隅国旦那売券・旦那書立帳」である。この「熊野修験」に関わる新出史料から見出される、熊野信仰に帰依した「旦那」や、彼等を熊野まで引率する役割を担った「熊野先達」などに関する新しい情報を提供することで、四国南岸の港を経て熊野新宮の佐野と大隅半島の志布志港や根占港、高須港などを結ぶ「海の道」を念頭に置きつつ「熊野修験」の足跡を辿ってみたいと思う。

ところで、この「大隅国旦那売券・旦那書立帳」は、主に大隅国(鹿兒島県東部地域)に関係する、文正元年(一四六六)・文明九年(二四七七)・文明十三年・長享元年(二四八七)・延徳四年(二四九二)付けの「旦那売券」五通、応永二三年(一四一六)付けの添状一通、応永一四年・応永二二年・応永二三年・文明七年付けの願文四通、年号記載なしの買券二通の情報、そしてその他の旦那に関わる実報院の記録などを書き立てたものである。

しかし、このように一五世紀の年号を明記した多くの文書の写しを収録しているとはいえ、帳面そのものは現時点では記者も成立年代も不明の史料である。もともと、写しといっても、既に『熊野那智大社文書』などで知られている文書は、戦国時代前期の文明九年と文明一三年の二つの文書、それに年月日不明の記録の書き立てが一つだけで、他は既にその原本が失われた未見の文書ばかりである。つまり、写しとはいっても使い次第ではこれらの史料に別の価値が生まれてくるという史料なのである。

『熊野那智大社文書』では、旧日向国南部地域の熊野先達として既に一五世紀中頃に活動した「飯熊修験」の「飯熊之池坊」「飯熊寺」「飯熊杉谷坊」などの先達の名前が嘉吉三年(一四四三)から文明七年にかけて知られ少なからず研究が進んでいるが、ここでは新たに「志布志先達」として「小山不動院、円明院」などを取り上げたい。

さらに、旧大隅国の熊野先達として新たに「釈迦堂宝持坊、浄林坊、大ソノ之メノ大夫」や、「大津先達」の「山本坊」「高洲妙光寺」「肝付恵光坊」「良印坊」「鷹栖村住先達恵俊」「□海」、さらには「おうねしめいん先達」の「心覚房賢成」「きもつきの八幡之田光房」「代官朝賢房」「鹿村先達」の「賢良」「光明院」などの名前をあげ、「高隈修験」(実態は不明)に関わる問題提起をおこなうとともに、旧大隅国の旦那として、従来『熊野那智大社文書』などで知られていた「肝付劍崎鬼三郎」の他に、新たに根占の「山崎太郎」「武石又次郎秀貞」、大始良の「大始良朝義」「高石清□」「岡富良□」などの熊野信仰に帰依した在地領主たちを取り上げ、若干の問題提起をおこないたい。

## 三浦半島の里修験と湯立神楽

日本山岳修験学会

角田 武頼

神奈川県三浦半島は今日でも湯立神楽が盛んな地域である。特に横須賀市秋谷から三浦市三崎までの太平洋岸と、三浦市三崎より横須賀市の浦賀地域までの東京湾沿岸部、及び、この後背地たる内陸部では地域の鎮守社クラスでは年3回、それ以外の小祠でも年1回は勤めるところが大半である。

これらの諸社における湯立神楽は鎌倉鶴岡八幡宮の職掌神楽の分流であり、神職が舞う。一般的な解説では鶴岡八幡宮の職掌家（男の社人）の子孫又は、職掌神楽の神楽組に参加していた鎌倉周辺の社家の子孫が伝えている、と扱われることが多い。しかし、三浦半島における湯立神楽の実施状況を窺うことが出来る史料や奉仕者・伝承者に関する明確な史料は非常に乏しく、全体像の解明作業は不十分なままである。

近世期の三浦半島においては、村落の神社祭祀に相当数の修験（当山・本山両派あり）が関っており、村落内に修験のなかった地域に限って清僧の寺或いは京都吉田家配下の社人が祭祀に携わっていた、と言っても過言ではない状況下にあった。これらの修験達は神仏分離に際して軒並み神職に転じ、従来からの神社への奉仕を続けたが、数年を経て他出・帰農する者が増えて、今日の社家分布が成立するに至る。

今日湯立神楽を伝承している三浦半島の社家には、近世期社人であった家と修験であった家、清僧の寺であった家が混在している。その内、少なくとも後2者は職掌神楽の伝承者たりえない家々であるが、これらの家々が湯立神楽を伝承するようになった経緯は、未だ暗中に紛れている。唯一三浦市南下浦町菊名の白山神社社家菊池家（旧本山修験大寶院）については、一部の資料から若干の考察が出来るので、今回の発表ではその点を述べた上で、神仏分離を挟み、近世期の

湯立神楽奉仕者と今日に繋がる湯立神楽奉仕者の間で、湯立神楽がどのように伝承されたかを推論してみたい。

神仏分離以前の鶴岡八幡宮は密教・修験を奉じた「大社」というよりも「大寺」の様相であり、職掌神楽にも修験的な要素は存分に取り入れられていた（現在でも印を結び九字を切る所作が残る）。この神楽は神仏分離と神社制度の改革によって大打撃を被り、今日に残ったものは10座内外の神事舞のみで、三浦半島の社家も概ねこの形式を伝承しているが、鎌倉で伝承されたものと比べて、社家毎に特色がある奉仕形態をとる。

神仏混淆が当たり前であった近世期に、三浦半島の修験達はこの神楽に携わらなかつたとみられるが、神仏分離によって、彼らが仏式を廃し、修験から神職に転じたにも関わらず、元々修験的な思想を内に宿していた―そして本来であれば神仏分離と共に完全に消滅させられたかもしれない―職掌神楽に由来する湯立神楽を新たに伝承することによって、結果的に「ホーエン」（＝「法印」、三浦半島で神職を指す言葉として用いられている）という立場が存続することになった、という経過を辿って来ているらしいことはまことに興味深いことである。

# 入峰儀礼空間としての丹沢・大山

日本山岳修験学会 城川 隆生

## 1、丹沢山地と地名

「丹沢」という地名は、現在は「丹沢山地」であり、「神奈川県北西部と山梨・静岡両県に跨る山地。蛭ヶ岳（一六七三メートル）のほか相模大山・塔ヶ岳・丹沢山などが連なる。丹沢山塊。」（『広辞苑』）とされている。近世期には、「丹沢山御林」（たんざわやまおほやし）であり、相模川の支流である中津川上流部の谷筋・尾根筋の幕府直轄林を指していた。それは、現在の清川村の西半分に相当する。また、中世以前にこの山地全体を指す広域地名は存在していなかったと考えられる。

山地内の歴史的地名についても、各山岳修行集団が使用していた地名、山麓の村里で使用していた地名等、「大山」以外は、それぞれが脈絡なく複数存在しているのに注意が必要である。例えば、現在の「蛭ヶ岳」は、中世の『大山縁起』真名本の「烏瑟嶽」がそれを指している。報告者は推定しているが、近世の日向修験は「釈迦方嶽」と呼び、大倉から入峰する近世・近代の複数集団は「葉師嶽」「葉師ノ嶽」と呼んでいた。「蛭ヶ岳」という呼称は、近世以前は、山麓の鳥屋村以外での使用は確認できない。

## 2、丹沢での入峰儀礼

丹沢での入峰儀礼は、まず古代からの大山信仰を基層に、山麓の寺院組織内に発生した修験集団によって中世期に整備されていったものと考えられるが、近世から近代初めまでは、専門修験者による「春の峰」と在俗者の抖擻修行が並行して存続した。「春の峰」は、一般的分類による「花供の峰」という性格よりも、年一回または数年に一回の最極の修行として位置づけられていたと考えられる。在俗者の抖擻修行については次項で触れる。

なお、今回の報告においては、丹沢山地内の複数のピークを縦走する修行目的を絞り、近世・近代に盛行した一ピークを指す登拝儀礼（「大山参り」など）については触れない。

## 3、修行空間の区分

まず、修行集団の拠点として、大山寺（伊勢原市大山）、光勝寺（愛川町八菅）、霊山寺（伊勢原市日向）、大倉（秦野市堀山下）という里

と隣接した寺院組織と登山口がある。それは、中世期に相当数の集団であったと想定される大山寺修験（中世末には住心院霞下か）、中世から近代始めまでの活動が確認され近世期には聖護院直末として国峰修行を標榜していた八菅山光勝寺修験、やはり中世から近世を通しての活動が確認された近世後期でも小田原玉滝坊霞下ながら独自の儀礼を維持していた日向山霊山寺修験、近世後期から近代にかけて塔ノ岳を蛭ヶ岳の主脈を縦走修行していた複数のグループ、以上の4つの修行集団に相当する。入峰の際には「神木」儀礼など前行の場でもある。

次に、相模国を代表する霊山の大山（伊勢原市・秦野市・厚木市）である。大山とその山頂へと到る尾根筋・谷筋は中世の大山寺修験と近世の日向修験にとつては入峰修行の始点であり、八菅修験にとつては至高の到達点であった。

同じく、複数の集団に山岳空間への出入口と認識されていたと考えられるのが、塩川の谷と仏果山・経ヶ岳の山塊（愛川町、清川村）である。『大山縁起』真名本にこの修行空間が詳細に説明されていることはすでに論証済みである（『山岳修験』第39号拙稿）。また八菅修験がここを山岳抖擻への入口としていたこともよく知られている。

丹沢主脈（山北町・清川村・相模原市）と表尾根（秦野市・清川村）の尾根筋・谷筋は、中世期から重要な修行空間であったはずである。主脈尾根上では「貞治三年三月廿八日」（四年か）の年号を記す不動尊像が近世期に確認されていた。また表尾根には「永禄十三年三月十日権大僧都法印大泉坊亮真」と記す役行者像が戦前まで存在していた。近世日向修験の入峰空間として知られているが、中世期には大山寺修験をはじめ複数の集団がこの山域を入峰空間としていたと想定している。近世後期にはさらに多くの在俗修行者もこの山域を縦走修行している。今回はその一端も報告したい。

## 4、研究の課題

丹沢山地は、東丹沢エリアを中心に、入峰儀礼空間として長い歴史を持つている。しかし、その全貌を中世期にさかのぼって考察するには、残されたテクストも少なく、あまり展望がないのが現状である。また、考古学的な調査研究がほとんど行われなまま産業化と観光化が進み攪乱が進んでいる。今後、フィールドとして注目する考古学研究者の出現に期待したい。

もう一点、相模国とその周辺の「神木」儀礼について、広い視野でご教唆を願いたい。修行集団の拠点における中世起源の入峰儀礼と考えるが、その儀礼群の詳細と影響関係が不明である。

## 近世上野国における当山派修験

立正大学 時枝 務

上野国は、本山派修験が多い所であるが、当山派修験も少なからずいたことは、「高演大僧正入峰行列記」(『修験道章疏』三)に上野国の当山派修験が多数みえることから知られていた。「高演大僧正入峰行列記」には、上野国の当山派修験として三五箇院が書き留められているが、所在地がわかるのは高崎の唐澤寺など三箇院に過ぎない。しかも、大久保の明王院は、大久保の地名が複数あるため、どこの大久保か特定できず、観音寺の地名は誤字があるらしく比定不能である。三五箇院の修験の所在地の究明は、群馬県史編纂事業のなかで、近藤章によって試みられたが、ついで結果が示されることはなかった。

そこで、今回、可能な限り三五箇院の所在地を追求し、あわせてそれ以外の当山派修験の存否についても検討することにした。その際、在地に残されたさまざまな史料を活用し、できるだけ多くの当山派修験の存在をあきらかにしたいと考えた。

非常に単純な作業であるが、当山派修験の所在地が判明する過程で、いくつかの特色がみられることに気付いた。

第一に、上野国では東毛地方、とりわけ新田郡周辺に当山派修験が多くみられることがわかった。当然、その地域は本山派修験の希薄な地域で、本山派と当山派が相補するようなかたちで分布していることがあきらかとなった。問題は、中世後期以来本山派が少なかったのか、それとも近世になって帰属が決められたのかという点にあるが、現時点ではいずれとも決めがたい。ただ、同地域でも利根川の沿岸部に集中する傾向があり、しかもそれは対岸の武蔵国にまで及んでいることは、今後の研究に手がかりを与えてくれるように思う。

第二に、高崎町をはじめとする城下町では、当山派修験が卓越していることである。高崎町の庚申寺は、文字通り庚申信仰のメッカで、

固定的な檀家がない分を信仰で補っていた。青面金剛の掛け軸を發行し、庚申祭祀の規範を示すことで、広い信者層を開拓していたようである。もともと、井伊氏が箕輪から高崎に城を移して以後のことであろうから、当然早くても近世の開幕とともに始まった活動であろう。農村部を手堅く治める本山派と都市部を開拓する当山派というイメージが、少なくとも城下町周辺では、なんとか描けようである。しかし、そうした類型化が難しいことは、勢多郡江木村(前橋市)の快乗院の事例から知ることができる。快乗院は、近世になって江木村に乗り込んできた修験者で、牢人を集めて江木谷の開発を進めたのである。小さいけれども新田開発を推進したわけで、修験者としての側面と、小領主としての側面を併せ持っていた。近世前期に開発を推進した修験者は、本山派にはいないことから、これも当山派の一つの傾向を示しているかもしれない。

また、新田郡の当山派修験は、岩松村(太田市)の岩松坊が大和国菩提山正曆寺直同行であったほかは、いずれも大和菩提山正曆寺の袈裟下であったことが知られる。直同行か袈裟下かを問わなければ、すべての寺院が正曆寺の袈裟筋であったわけで、法脈上はきわめて近い関係にあった。おそらく、岩松坊も、ある段階までは正曆寺の袈裟下であったものが、触頭への就任などを契機に地位を上昇させたのである。とすれば、新田郡における当山派の山伏は、袈裟筋を同じくするまとまりのよい方であったと評してよからう。

さらに、新田郡内での本末関係もみられ、下田中村(太田市)大覚院が中江田村(太田市)来宝院の同行、世良田村(太田市)大宝院が出塚村(太田市)童茶院の同行、押切村(太田市)文殊院・大館村(太田市)金剛院・佐位郡保泉村(伊勢崎市)明宝院・同目牛村(伊勢崎市)清光院が触頭千手院の同行であったことが知られる。千手院は岩松坊の院名であり、直同行であった岩松坊が新田郡域の当山派の触頭を勤め、四箇寺の同行をもつ有力な里修験であったことが判明する。新田郡では本山派よりも当山派が優勢であったが、新田郡の当山派修験が同じ袈裟筋でまとまりがよく、触頭を勤める有力寺院を擁していた。そして、地域的なまとまりが、彼らを結束させる機能を発揮したのである。

## 日本宗教史における『女人禁制』の位置

信州大学 牛山佳幸

私はかつて、本会の第12回戸隠山大会（一九九一年）において初めて「女人禁制と戸隠」という報告をしたが、その後根本的な誤りに気づいたため、あらためて考え直し、第15回吉野山大会（一九九四年）で『女人禁制』再論」という題目で報告した（『山岳修験』第17号掲載）。以来、これを研究課題の一つに据えて今日まで検討を続けてきた。今回の報告はその集大成として、「女人禁制」という歴史事象を日本の宗教史全体に位置づけることを意図したものであるが、それに先立って、これまで明らかにしたこと骨子を挙げれば、以下の通りである。

- ① 実態としての「女人禁制」は戒律（不邪淫戒）に由来するもので、わが国では仏教伝来当初より「男子禁制」（尼寺）と「女人禁制」（僧寺）の規制が並存していた。
- ② 平安期以降、日本の仏教界では破戒行為が常態化する一方、女性を含めた貴族層による寺院（僧寺）参詣が盛行し始めたため、危機感を持った一部の僧侶たちは戒律遵守（すなわち女人禁制）の立場から、強い姿勢で女人の入山拒否を主張した。「女人禁制」の成立を平安時代とする従来の見解は、史料上に残されたこの際の強烈な文言を「女性差別」と誤解したことが要因である。
- ③ 日本史上で「女人禁制」が目立つのは、尼寺（男子禁制）が圧倒的に少なかったことによるが、とくに平安初期に女性の出家制限が実施されてから、女性の抛り所となるべき尼寺の消滅状態が長く続いたことの影響が大きい。
- ④ 「僧尼令」空文化以後の「女人禁制」は、各々の僧寺の自主規制と言ってよく、（ア）開山僧や主導的な僧が遺訓として定めたもの、（イ）僧侶集会で評議したもの、（ウ）檀那の領主が定めて寺僧に遵

守させたものの、の三つに大別できる。

⑤ 実態としての「女人禁制」が女性差別的な事象に転じるのは、『血盆経』や「服忌令」の流布の影響によって、僧寺の入山拒否の理由が「出産や月経の血」の故に「女性は常に穢れた存在である」とする思想で説明されるようになる、室町時代以降と考えられる。「女人禁制」という四字熟語が謡曲などに頻出するようになるのが、まさにこの時期であったことも無視できない。ちなみに、同意語の「女人結界」は時期的にやや遅れ、江戸初期の仮名草子あたりから使用され始める。以上である。

残された課題としては、一般寺院と霊山系寺院（いわゆる修験系の山岳霊場）を同列に扱ってよいかという問題があり、宗教学の鈴木正崇氏や歴史学でも平雅行氏などは両者は異なるとする立場である。確かに、霊山系寺院の「女人禁制」の著しい特徴としては、女人堂や比丘尼石の存在やそれに伴う様々な伝説が知られることである。この背景には、峯入の際の精進齋の実施や、神仏習合のもたらした服忌令の拡大浸透といった点にみられる浄穢観念の徹底、さらには肉体的修行の経験から生じた男尊女卑的思考や、その逆である女性に対する劣り観などが指摘できるだろう。このように修験道自体が複合的な宗教であるが故に、「女人禁制」が強化された背景には様々な要素が絡み合っているが、本報告では、霊山系寺院に残された女人禁制文書の検討や、各地に伝わる修験者（行者）の伝承に見える女性観の分析により、霊山系寺院の場合にも、基本的には仏教の戒律観に由来していることを提示したい。

〈主要関連論文〉

- 『女人禁制』再論（『山岳修験』17、一九九六）
- 『平安時代の『女人禁制文書』について』（『上田女子短期大学紀要』25、二〇〇二）
- 『鎌倉時代の『女人禁制文書』についての考察』（『鎌倉遺文研究』9、二〇〇二）
- 『女人禁制』の成立事情と歴史的意義をめぐる再検討（平成13年度〜平成15年度科学研究費補助金〈基盤研究〉（2）〈研究成果報告書〉、二〇〇五）
- 『The Historical Development of the Exclusion of Women from Sacred Places (Nyoin Kinzei) in Japan』（『ACTA ASIATICA BULLETIN OF THE INSTITUTE OF EASTERN CULTURE』97、2006）

## 御嶽講と富士講

―特に一心講成立に関して―

日本山岳修験学会 深瀬 央道

江戸時代の中後期に成立、発展した所謂大衆登拝講として代表的なものに富士山に登拝する富士講と、木曾御嶽に登拝する御嶽講の二つがある。そのうち御嶽講は、富士講中興の祖とされる食行身祿の入定（一七三三年）に遅れること五十二年後の天明五年（一七八五）に覚明（一七一八〜一七八六）による黒澤口の中興、それからまた七年後の寛政四年（一七九二）に本明院普寛（一七三一〜一八〇一）による王滝口の開闢があり、それから一部の道者の重潔斎による入峰から、関東や中部地方の講社が主導する軽精進の登拝へと変容するに至った。覚明に関しては現存する資料がほとんど無いため、どのような意図や影響の下に登拝に至ったのかはよくわからない。しかし、普寛は『御嶽山開闢記』や道中日記などの記録を残しており、御嶽に臨んだ意図を今に伺い知ることが出来る。

『御嶽山開闢記』によれば普寛は富士山独特の表示である合目表示を御嶽に取り入れ、その三合目には富士浅間（仙元）を勧請している（現在、十二権現として祀られている）そして、普寛遷化の後、弟子たちによって編まれた『朝暮果誦』には十一面観音の真言（おんまかきやろにきやそわか）をもって富士浅間の真言とし、後に受け継がれている。

その普寛の最後の弟子と言われる本明院一心（一七七一〜一八二一）は後に一心講と称される系譜の講祖とされるが、この講中の講元とされ、その系譜から派生した一山講の講祖とされる一山の養父である井原平八は、丸英講という富士講の講元でもあり、一心在世の文化九年（一八一二）に富士山頂上の薬師堂（現 久須志神社）に毘沙門天の像を奉納している。また一心の高弟で一心の獄死の後、御

嶽信仰の公認を得るために奔走した本明院盛心（一七八〇〜一八六一）は現在の埼玉県深谷市の出身であるが、この地方の代表的な富士信仰の行場である仙元山の浅間神社の社家である柳瀬彦右衛門の娘を娶り、一心講の弾圧に当たって、この柳瀬彦右衛門の手引きによって神祇管領 吉田家より神拝免許などを得ている。この柳瀬彦右衛門もまた、社家だけではなく、富士山先達として活動していた。そのためか、盛心の子孫である丸江元講の講元、柴崎家には食行身祿の二女、介行まん（一七一七〜一八〇七）の手に成るとされる『笹の御身拔』や、角行、食行の御影、そして『お伝え』（富士講の勤行テキスト）が伝えられている。そして、先述の『朝暮果誦』を増補した一心講の勤行テキスト『御嶽山肝要集』には富士講における仙元（浅間）大菩薩の呪語とされる「御太息の御文句」が真言として採用され、『朝暮果誦』には無かった「御歌」が添付されることになった。

また、富士講も御嶽講の影響をうけ、御嶽講の巫儀である御座を取り入れたり、九字や火渡りなどの儀礼を御嶽講の先達から受法したりという交流が行われ、御嶽行者が富士講の行場で行法を修したりという事例も見受けられる。また御嶽信仰の特色の一つである霊神信仰も受け入れられ、富士吉田の北口本宮と富士浅間神社の登山口基点の鳥居付近には霊神碑がいくつ也存在する。なかには富士講としての講紋と御嶽講の講紋（入り山に丸三つ引き）を並べ、江戸における代表的な一心講系の講社、北常盤の名を刻んだ霊神碑もある。そのように、講祖の時代から、富士と御嶽には交流があり、お互いの影響を受けつつ、登拝のかたちを整え、現代に引き継がれる信仰の基礎を築いたのである。

# 國學院大學蔵富士講文書にみる 富士信仰と智積院能化第23代鏝啓

國學院大學 城崎陽子

國學院大學蔵富士講関係文書に「抑不二講行者食行身祿」との書き出しを持つ卷子本が伝えられている(以下「当該文書」とする)。原装を改装したことによって、外題等が失われたと考えられる当該文書の内容は、富士講の講徒間で最も書写されたと思われる『三十一日之巻』である。岩科小一郎著『富士講の歴史』に紹介されている『三十一日之巻』との校合によれば、文字遣いにかんがりの相違があり、文言の欠損等もみられる。

ところで、当該文書には、筆記年紀の後ろに筆写にまつわる事情を記した跋文がある。本発表では、当該文書の跋文に記された事柄について解説し、富士講形成期の富士信仰と智積院との関わりや、富士講の初期における担い手などについて考察を行う。

跋文は大きく四つの内容からなる。以下に要約する。

- ① 安永八年(一七七九)六月十八日、「鐵(鏝)啓」なる人物が「御山(富士山)」に登り、御師・田邊に逗留したところ、主人・田邊が「秘事の一軸」を出して見せた。それを拝読した「鐵(鏝)啓」は「感悦肝胆を摧く」となった。そこで、田邊が当該文書を一覽した証を残して欲しいと懇願し、「大日五字之呪弥陀六字之名号」を記した。
  - ② 天明二年(一七八二)仲春、「有由恭奉調殿下之日」に田邊が一軸を持って「鐵(鏝)啓」のところを訪ねてきた。これを宿縁と考えた「鐵(鏝)啓」はこれを書写した。この年紀が「肯天明二年壬寅仲春下瀨日/洛東智積院僧正 鏝啓再記焉」とある。
  - ③ 天明四年(一七八四)猛春、これをさらに「弟子 動阿」が謹んで書写したことが記されている。
  - ④ 寛政十一年(一七九九)仲春、これをさらに「武州 江戸鮫河橋 / 先達/宇留間松之助」が伝写したことが記されている。
- 跋文の全文は以上の通りである。文字面から、当該文書の書写年代は江戸を下ると考えられる。さらに、文書全体の文字遣いや、①に記されている「大日五字之呪弥陀六字之名号」は梵字の知識がない人物が書き写した可能性が高い。これらのことは、食行身祿の教えを説いた、経典として認識されていた当該文書は、④に記されている筆写者

「宇留間松之助」以降も様々な人々によって転写されたものであると推測させる。

さて、当該文書の跋文ではじめに注目されるのは、安永八年「鐵(鏝)啓」が「御山」に登った際に御師・田邊に『三十一日之巻』を見せられ、名号を記し(①)、これを書写し(②)、さらに転写させた(③)という記述である。安永八年に富士登拝を果たした「鐵(鏝)啓」は、②の天明二年の署名に「洛東智積院僧正 鐵(鏝)啓」と記す。当該の署名のあり方は、智積院能化のみに許されるものである。年代から推して、安永九年(一七七九)に智積院能化となった「鏝啓」のことを指していると考えられる。「鐵(鏝)啓」は「鏝啓」の誤写である可能性が高い。

智積院第二十三代能化鏝啓は奥州・岩城の人。安永二年(一七七三)に真福寺住職となり、先代の智積院第二十二代能化動潮が安永九年(一七八〇)に智積院を退下したのち智積院に入る。天明七年(一七八七)に智積院を退下し、寛政六年(一七九四)に七十七歳で入寂している(『智積院史』)。当該文書の「鐵(鏝)啓」が「鏝啓」の誤写であるとして、②の跋文中「有由恭奉調殿下之日」とあるのは、あるいは、この僧正就任のことを指している可能性は高い。また、鏝啓能化は能化となる前年、真福寺の住職であった時(六十二歳)富士登拝を果たし、その教義である『三十一日之巻』を手に取り、後年に書写させていたといえる。この意味を考へることは別の機会にしたいと考へるが、③の弟子・動阿による転写が示される天明四年は「弘法大師九百五十年遠忌」にあたることを考へ合わせても、鏝啓能化が当時の法統に果たしていた役割は大きく、その人物が山岳信仰の中でも、富士信仰に所縁があったことの意義も小さくないと考へる。

最後に、④について触れておく。寛政十一年仲春の年紀を持つこの書写者で注目されるのは、その居住地である。「江戸鮫河橋」は寛政四年(一六六四)伊賀者組屋敷となり、元禄六年(一六九三)町奉行支配となった。以後、人力車夫、職人、大道芸人、日雇、小商人等の貧困層が集住する地域となった。当該文書に記される最後の筆写者宇留間松之助もそうした住人の一人であったと思われる。寛政十一年という年紀は、安永四年(一七六六)に出された「俗体にて山伏に扮した講仲間の取り締まりを行う禁令」に続き、寛政七年(一七八九)に「富士講」と明記された禁令が出た四年後のことである。その間二十七年、富士講の初期における信仰基盤に「江戸鮫河橋」という地名に象徴されるような「富士講」の担い手がおり、そうした担い手によって爆発的に知名度を上げていった「富士講」の実態や、そうした人々の間で当該文書が書写されて伝わっていたことなどをうかがい知ることができるのである。

## 三重県伊勢志摩地方の富士先達

### ―鳥羽市今浦の浅間堂―

静岡県世界遺産センター整備課

大 高 康 正

三重県内は富士山への信仰を抛り所とする富士講をかつて伝えていた、あるいは現在も伝えているという地区が大変多い地域である。ここでいう富士講は、長谷川角行を教義上の開祖とする江戸時代以降に関東地方を中心に流行した富士講ではなく、修験道に由来する富士山信仰の講集団を指している。三重県内の富士講は、現在は修験道との繋がりを直接的にもっていない場合が多いのであるが、行事の際の唱え言であったり、伝来資料の中であつたりと、間接的に修験道との繋がりを示している場合がほとんどである。また近代以降は交通網の発達により、富士登山の際の経路が多様化するが、基本的に近世以前は富士山表口（大宮・村山口登山道）を利用していたものと思われる。その理由も、表口を管轄していた村山修験（富士山興法寺）の修験者が、三重県内に旦那場をもつていたことが影響しているものと想定される。また三重県内で講を伝えていた、あるいは伝えていた地区では、同時に大峰山へ登山する山上講をも組織していた場合が多い。各地区では、村内、山中、山頂、海岸付近など場所は様々ではあるが、「浅間さん」などと呼ぶ信仰拠点を必ず設置している。この拠点を祀られている「浅間さん」がほぼ大日如来であることも、修験道との繋がりを強く示すものと言える。

近年、鳥羽郷土史会の江崎満氏が、こうした「浅間さん」、大日如来を手掛かりに、三重県内の富士講の拠点を精力的に調査されており（『伊勢・志摩の富士信仰を訪ねて 大日如来探訪写真集』、鳥羽郷土史会、2014年）、伊勢・志摩地方で百ヶ所以上の事例を抽出され、現在さらにその報告例は増え続けている。江崎氏が報告された事例の中には、歴史資料、民俗資料を伝来する地区も含まれていることから、総合調査を実施することで、修験道を由来とする富士講の組織や活動を復元することが可能であると判断した。そこで昨年度より、江崎氏と東京都立産業技術高等専門学校の菊池邦彦氏、愛知大学非常勤講師の松田香代子氏、富士市立博物館の井上卓哉氏と私とで、伊勢志摩地

方の富士講の故地、あるいは現在も信仰が残る地区の中から、伊勢市東豊浜町の土路地区、鳥羽市答志島、鳥羽市浦村町の今浦地区、志摩市阿児町の志島地区、志摩市浜島町の南張地区などで現地調査を行った。今後さらに調査対象地区を広げていくことになるが、今回の報告は、その中の今浦地区の事例報告である。

今浦地区では、地区の共有文書から元禄二年（一六八九）に「鏡覚」と「民部」という二名の富士先達が村内に居住していたことが確認できる（「証文之事」、鳥羽市立図書館「今浦文書」473号）。この二名は修験者だったようで、寛政二年（一七九〇）の記録に本山派の山伏として「鏡覚院」と「宝珠院」と出てくる二名に相当しよう（「寺院修験本山御改書上帳」、同477号）。この二名の修験者のうち「宝珠院」は現在、今浦地区の鎮守である浦神社の宮司を務められている大山氏につながっている。今浦地区では、昭和四十三年（一九六八）申年七月の富士登山を最後に地区では富士登山を行わなくなり、富士講そのものも解散している。但し、大山家の敷地内には同家で管理する浅間堂と呼ばれる小堂が現在も残されている。この小堂は地区の富士講が富士登山をする際に、登山者の家族が安全祈願のために籠ったところと伝わっている。

現在の浅間堂は、堂内に残る昭和三十一年（一九五六）四月十九日年記の「御遷宮 宝珠院」とある幣帛と思しき角材から、昭和三十一年に建てられたものと思われる。堂内部は、内陣に相当する御神前の部分と外陣に相当するお籠りを行っていた部分とに分かれているが、御神前内には近世江戸時代から宝珠院が伝えてきたと思われる仏像類、御札類（版木含む）、聖教資料をはじめとして、大山家の先祖が修得したものと思われる柔術の免許に関する資料類、地区の富士講を組織して富士登山を行った際の金剛杖五本などが残されている。仏像類は現在も御神前内に祀られているが、役行者像、金剛界と胎藏界の大日如来像、不動明王像、青面金剛像などであり、修験者として生き抜いてきた姿を現在まで克明に伝えるものとなっている。また御札類の中に富士山本宮浅間大社の社人の春長坊と、村山修験別当のひとつ大鏡坊の祈禱札が残されている。祈禱札に年記は記されていないが、両者はともに富士山表口の拠点である大宮口と村山口で宿坊を営んでいた存在であり、この祈禱札が存在することは、宝珠院が近世江戸時代、地区の人々を引き連れて富士山表口から富士登山をしていたことを示すものとなる。

## 真言宗と修験道

—当山派の慧印法流と高尾山薬王院—

慶應義塾大学名誉教授 宮家 準

高尾山薬王院は寛延三年(一七五〇)になる「寛延縁起」では、天平十六年(七四四)に行基が医王像を祀って開基し、永和元年(一三七五)、上醍醐松橋の無量寿院の俊盛から受法した俊源が夢中で感得した飯繩権現を祀って中興し、第一世になったとしている。なお、「同縁起」では高尾山の飯繩権現は不動、迦楼羅天、托枳尼天、歓喜天、弁才天の五相合体の神格としている。17世紀初期の高尾山10世堯秀は醍醐寺で無量寿院流の印可をうけ、高尾山を復興して醍醐派の道場とした(高尾山文書40、41)。その後18世紀初期の高尾山では居開帳、江戸での開帳を通して、多くの信者を獲得した。このように高尾山薬王院は14世紀末以来、醍醐寺末の真言修験として存続したが、明治十四年(一八八一)新義真言宗の智積院直末となっている。

ところで上醍醐を開いた聖宝の弟子貞崇(八六六、九四四)は、吉野の鳥栖に隠棲し、鳳閣寺を開基し、聖宝の廟を作っている。現在鳳閣寺には正平二十四年(一三六九)に勧請聖円口が2万人近くの信者の寄進を得て建立した聖宝の墓とされる廟塔がある。当時醍醐寺は東国に教勢を拡大し、真言修験を支援していた。その頃、寛平七年(八九五)七月に聖宝が大峰山で金剛蔵王権現と役行者の導きで龍樹(一五〇)二五〇頃)から授かった秘法をまとめた貞崇とその兄弟子観賢(八五四、九二五)が昌泰三年(九〇〇)に奥書した『靈異相承慧印儀軌』一卷が作られている。またやはり14世紀末頃になると思われるものに、長久三年(一〇四二)二月二十五日「山伏正宗僧止、仁海謹疏」を奥書された『修験最勝慧印三昧耶法玄深口決』一卷がある。本書ではこの奥書に続けて、明徳三年(三九一)醍醐寺道場で三寶院門跡満濟の前で慧印灌頂がなされたこととしてさらにこの後、永正二年(一四三〇)から文久元年(一八六一)に至る主として伊豆の寺院での36回(うち一五七七年迄15回)の本書の書写の記録が付されている。なお、『靈異相承慧印儀軌』によると、「最勝慧印三昧耶法」の最勝は大日如来、慧は戒・定・慧の省字、印は手相印を意味し、この法を峰中で伝授したので、『峰受三昧法』とも呼ぶとしている。また聖宝撰とされる『理智不二界会礼讃』『三身寿量無変経』は、「本儀軌」

の心を示すものとしている。このほか、聖宝に仮託された『大峰道場莊嚴自在儀』一卷の奥書には、権少僧都法橋位兼大越家二僧祇龍意が、永享八年(一四五六)四月の花供の節に法頭の御所で拜年したとしている。以上が中世後期になったと思われる慧印法流の次第である。

醍醐三寶院は慶長十八年(一六一三)の修験道法度により当山正大先達衆を包摂した。そして三寶院門跡高賢(?)一七〇七)は、寛文八年(一六六八)に大峰奥駟をし、元禄十三年(一七〇〇)には、小笹の役行者堂、聖宝堂の入仏供養をした。また江戸の三寶院直末の戒定院を鳳閣寺と改称し、同寺を当山派諸国総袈裟頭とした。この頃、昌泰三年に聖宝が大峰山中で龍樹から授かったとする慧印灌頂と一連の次第を聖宝に仮託して作成して、当山派の慧印法流を確立したと考えられる。なお昌泰三年は聖宝が宇多法皇の金峰山詣に供奉した年である。この代表的な次第はいずれも聖宝撰とされる『修験最勝慧印三昧耶極印灌頂法』一卷、『修験最勝慧印三昧耶普通次第』一卷、『修験最勝慧印三昧耶六壇法儀軌』一卷、『修験最勝慧印三昧耶護摩法』一卷、『修験最勝慧印三昧耶柴燈護摩法』一卷である。『極印灌頂法』には、滅悪趣菩薩を本尊とする滅罪灌頂、龍樹菩薩を本尊として闇迷愚心の者を無上の悟りの境地に導く覚悟灌頂、大日如来を本尊として山伏道の秘密を伝授する伝法灌頂、同じく大日如来を本尊として俗人を兜率天の内院に導く結縁灌頂をあげる。『普通次第』は諸尊法の基本をなす十八道だての次第だがその中に辟除魔民、怖魔、登覺台、法界円満、仏果輪縁、法螺など修験独自の印明が加わっている。『六壇法』は大日法、龍樹法、愛染法、金剛童子法、深沙法、弁才天法の六供養法である。『護摩法』は火天段、部主本尊段、世天段からなる息災護摩、屋外で行う『柴燈護摩法』も、同様の構成で不浄の心身を焼き尽くし、本有不生の阿字に帰することを目指すものである。高尾山薬王院には松橋無量寿院からの年不詳四月六日付けの高尾山での伝法灌頂開催を依頼した文書(高尾山文書81)がある。また延享五年(一七四八)十月十六日には高尾山で結縁灌頂を行っている(石川日記)。

明治三十六年(一九〇三)には恵印部を設けて修験を掌握し、明治四十三年(一九一〇)には恵印灌頂を復活した。そして昭和二年(一九二七)に刊行した『修験聖典』では恵印法流の項に「恵印三昧耶加行次第」「恵印灌頂」「恵印灌頂三尊法」「恵印結縁灌頂」などの儀軌を収録している。以上のように当山派の慧印法流には、戦国期の醍醐寺の影響下にあった真言修験の次第、当山派確立期に醍醐三寶院で作られた次第、近代の恵印部設立にもなうものという展開がみられるが中世・近世の慧印法流は高尾山薬王院にも影響をもたらしたと考えられるのである。





9月28日(月)

## 巡見Aコース

<高尾山山林抖擻コース> 午前6時00分～ ※荒天時には、荒天時コースへ変更

### ◆高尾山頂登拝コース◆ 所要時間：約11時間

旧来、富士道者が歩いた富士山への祈りの路を歩いていただく、本格的な登拝コースです。



浅間社



山頂からの富士眺望



柴燈護摩

6:20

#### ◇セントラルホテル(八王子市内)

荒天時、コース変更の連絡は前日までにお知らせ致します。

6:30

#### ◇高尾山麓自動車祈祷殿

登拝に必要なものは、こちらでお預かり致します。  
道中お飲み頂く飲み物をご提供させていただきます。

7:40

#### ◇高尾山琵琶滝水行道場

水行は行いません、参拝のみとなります。

10:10

#### ◇高尾山薬王院本堂

法楽の後、坊入り、精進料理を召し上がっていただきます。  
薬王院境内、浅間社を参拝の後、山頂へ向かいます。

11:45

#### ◇高尾山頂

好天時には、富士山を含む十三州が望めます。

12:30

#### ◇一丁平

高尾山の移りゆく四季をまじかで感じていただける場所です。

13:10

#### ◇小仏城山

ここより、下山となります。

14:40

#### ◇千木良・善勝寺

マイクロバス2台に分乗いただき、移動となります。

15:40

#### ◇高尾山麓自動車祈祷殿

成満柴燈大護摩供勤修

閉会式・解散

## 「柴燈大護摩供」

本山派・当山派を問わず修験道では、供養・祈禱・法楽・修行などの際にはもっぱら護摩が修された。これには屋内で修される壇護摩と、屋外で修される庭壇護摩の二種類がある。このうち壇護摩は、密教の修行である四度加行の一つとしてなされる護摩とほぼ同様のものである。なお、密教の護摩には、息災・増益・敬愛・調伏の四種があるが、一般には息災護摩を行っている。

屋外の庭壇護摩は民間で火を焚いて神を祀った「サイトウ」(祭燈・斎燈)に淵源を持つもので、本山派はこれを「採燈護摩」、当山派では「柴燈護摩」と表記している。そして、本・当両派が競った近世紀には、この相違に関して、本山派側では、本山派は、天の二十八宿の修行をする故、天火を採るから「採燈」、当山派は地の三十六禽の修行故、柴をとって火を焚くので「柴燈」の字をあてるとする(『修験道見聞鈔』)。

これに対して当山派側では、当山派は七月に峰入をし、峰中で柴燈護摩を修し、その松明を残しておく。八月に峰入する本山派はこの松明を採って護摩を焚くので採燈護摩という説明をしている(『修験宗弁日余笑』)。

ちなみに、本・当両派ともに修行道場とした大峯山中の深仙を管理した修験である前鬼の五鬼に伝わる護摩の次第には「柴採燈護摩供次第」(『修疏』Ⅱ)というように両方の字を用いている。

また、羽黒山では夏の峰と冬の峰の時は「採燈護摩」、秋の峰は「柴燈護摩」というように両方の文字を併用している。

この柴燈護摩の起源を辿ると、宇多天皇の時代、寛平年間まで遡る。神変大菩薩より始められた大峯入峯修行は文武天皇の大宝元年(七〇一)六月七日に神変大菩薩が隠没するまで続けられたが、その後毒蛇の出現により一時中断されてしまう。その間一九八年。

時は移り、寛平七年(八九五)宇多天皇は、この大蛇を退治する為、聖宝尊師(理源大師)に、紫の掛衣と宝剣を授け、大蛇退治の勅命を下すのである。聖宝尊師この時六十四歳であった。聖宝尊師は吉野より大峯に入り大蛇を探すのであるが山は深く大峯を登ることすら困難を極め、そこで尊師は吉野の鳥栖に於いて四方を結界して不動明王の三昧に住し、毒蛇悪鬼退散の勅命祈願を修した。不動明王の三昧に住した尊師は紫雲が飛び去る霊威を観じ、その紫雲の後を追うと阿古谷へと至り、そこで大蛇を発見するのである。大蛇は尊師を呑み込もうと襲いかか

るが、尊師は法力を振るい、その高德威力により大蛇は恐れおのき逃げ去ろうとするが、尊師は逃げ去る大蛇の尾を踏みつけ宇多天皇より授かった宝剣で見事に大蛇を退治し、その大命を果たすのであった。そして、その因縁の地である吉野の鳥栖に寺を建立し、百螺佛山紫鳳臨閣密寺(現在の鳳閣寺)と称し、そして大蛇退治の祈願の際修した理護摩が柴燈護摩の初めである。

高尾山においても、毎年三月第二日曜日(山麓)にある自動車祈禱殿広場において、全国の山々で修行を積んだ山伏により、柴燈大護摩供大火渡り祭が行われる。この祭りが終わると、高尾にも本格的な春が訪れる。

## 「浅間社」

現在の奥之院不動堂の裏には、浅間社が奉安されており、旧来、この小社が高尾山の奥之院そのものであったという。今ある社殿は大正十五年に再建されたものであるが、その起源は天文年間に北条氏康によりここに勧請されたものである。北条記(巻六)の記事に、「駿河国富士山は 甲州 駿河 豆州三ヶ国の境に有 半は甲州 半は駿河 少し伊豆国に懸り 駿河大宮の浅間を表とし 甲州吉田の浅間を裏とす 諸国の参詣此の二国を第一とす 然るに此五十余年 甲州武州乱国と成 国境に關をすへ 彼山に参詣の路塞りければ 渡世すべき様なく て 色々 工夫をめぐらし 武蔵国八王子に高尾山とて高山あり 行基菩薩開山の薬師如来本尊也 是へ富士山の浅間大菩薩を勧請し奉る 吉田の禰宜とも悉く武州八王子へ移り 富士浅間高尾山へとび給ふ由を披露す 奥 常陸 出羽 上野 下野 上総 安房より多年関所に被支て 参詣せざりし道者共 是を聞きて 悉く参詣し 八王子高尾山忽ち繁昌す」とある。このことは、戦国乱世の中にあつて、民衆の心を掴む上での戦略的な政策の一つではあつたらうが、為政者としてそうしなければならぬ理由もあつたことであろう。氏康は、高尾山に浅間社を奉安して民衆のため、参拝の便を計つたものと思われるのである。これは、ある信仰上の発想より言われることなのだが、高尾という地名についての一説に、「日本国中の山々の中で、富士を最高にして中心とする。そして、そこより派生する、高き峰々の尾の山、すなわち、そこが高尾山なのだ。この場合の富士山は、高天ヶ原であるともいう。したがって、高尾のお山のお庭草を踏むことは、富士山詣でと同様の意味を持つものである。」というのである。

現在においても、富士道者は高尾山のお滝で身を清め、高尾山浅間社に参詣の後、富士へ向かうという当時の名残りが見られる信仰拠点のひとつである。

9月28日(月)

## 巡見Bコース

<薬王院参拝コース> 午前8時30分～ ※荒天時には、荒天時コースへ変更

### ◆琵琶滝修行コース◆ 所要時間：約7時間

古来より続く修行を体験し、高尾山の自然に触れながら、山頂・薬王院を参拝いただくコースです。



高尾山薬王院本堂



御護摩修行



琵琶滝水行道場

8:30

#### ◇高尾山麓不動院

荒天時、コース変更の連絡は前日までにお知らせ致します。  
登拝に必要なものは、こちらで預かり致します。

9:30

#### ◇高尾山琵琶滝水行道場

滝行希望者への水行衣は高尾山にて用意致します。  
滝行を希望されない方は滝場周辺の散策となります。  
高尾山自然研究路6号路を通り山頂へ向かいます。  
道中は「六根清浄」の掛け念仏をお唱え致します。

12:00

#### ◇高尾山頂

好天時には、富士山を含む十三州が望めます。  
薬王院境内へ向け下山。

12:45

#### ◇高尾山薬王院

薬王院境内、浅間社・本堂を参拝。  
坊入り後、精進料理を召し上がっていただきます。

14:30

#### ◇薬王院発足(自由行程)

希望者は先達により境内を案内致します。  
各自15時ケーブルを利用し下山していただきます。

15:20

#### ◇高尾山麓不動院

各自荷物をまとめ、祈祷殿へ向かいます。

15:40

#### ◇高尾山麓自動車祈祷殿

成満柴燈大護摩供勤修

閉会式・解散

## 「琵琶瀧」

琵琶瀧水行道場は、高尾山麓ケーブルカー清滝駅と稲荷山コース入り口の間のアスファルトの道を進み、暫く行くと自然研究路六号路入口に「高尾山琵琶瀧水行道場」の石柱が見られ、そこから峰入りして約二十分歩いた所に位置する。道中には「岩屋大師」等の参拝場所が数か所見られる。

琵琶瀧水行道場の歴史は古く、永和年間に當山中興俊源大徳が開扉したと伝えられている。江戸時代後期の記録『新編武蔵風土記稿』には「黒門を隔てること二十町、水源は鹿鳴洞より出ず、瀧口幅五寸高さ一丈二尺、下にては幅四尺許の飛流なり、傍に九尺に二間の垢離小屋あり」と記されている。「黒門」とは現在の高尾山上薬王院境内にある四天王門の位置にあった門で、二〇〇〇年に四天王門脇の杉の木を処理した際、幹から「是よりびわのたきみち」と彫られた道標が発見され「黒門を隔てること」という記述からも、かつてはこの周辺から琵琶瀧まで下る道があったと考えられる。「鹿鳴洞」は瀧の源流部、六号路が交わる小流を指し、「垢離小屋」とは参籠堂のことで、既にこの時代には、沢山の信者により水行が行われていたことがわかる。昭和二年に刊行された『高尾山誌』には「瀧口は小流だが、削壁から碎落すること一丈三尺余ある。水源は高尾十勝の内なる鹿鳴洞から発し、飛沫は濛々として立ちのぼり、壮観瞥えやうもない。傍らに不動堂がある」と記されており、江戸時代とさほど変わりのないことがわかる。「不動堂」は明治末期に建立されている。さらに、「昔からこの瀧で打たれると病疾とみに去ると云う」とあり、多くの信仰者の心のよりどころとなっていたようだ。『名勝図会』によれば「名の起こりは、瀧壺が琵琶の形に似ているからだとも、夜の四更瀧にかかると、その音が琵琶のようにひびくによとも伝わられている」とある。

現在、琵琶瀧不動堂には本尊大聖不動明王が安置され、一年中一般信徒、修行者の修行の場として開放されている。毎月第一土曜日、十八日、ご縁日の二十八日には一般信徒（初心者）に対し滝指導を行っている。

## 「薬王院」

薬王院は、正式には「高尾山 薬王院 有喜寺」といい、真言宗智山派に属し、

成田山新勝寺・川崎大師平間寺とともに、関東の三大本山の一角を占める名刹であり、京都市東山区にある「五百佛山 智積院 根来寺」が総本山となる。

薬王院の歴史は、寺伝によると、天平十六年（七七四年）今から一二〇〇年前の奈良時代）聖武天皇の勅願により、行基菩薩が薬師如來の像を刻み安置して、高尾山を開基したといわれている。更に、南北朝時代の永和年間（一三七五～七六）に京都の醍醐山より俊源大徳が入山し、高尾山中で勇猛精進し、現在のかじき谷にて不動明王を御本尊として真言密教の秘法である「八千枚の護摩供」を修し、今の本尊「飯繩大権現」を感得したと伝えられる。

また、戦国時代には、武田信玄・上杉謙信も「飯繩大権現」を信奉していた。中でも当地の領主であった「北条氏康・氏照」の信仰は深く、高尾山への寺領の寄進や当時の祭祀についての山内での諸注意を始め、戦の時、薬王院にたいする軍勢の規律を定めた制札などが現在している。そして、徳川家康の時代になって、その代官として著名な大久保長安により、北条親子の自然保護の精神が受け継がれ、今なお豊かな自然が高尾山には残っている。

日本堂は寛政一〇年（一七九八）に建立され、現在の書院と方丈殿の間当たりにあつたが、明治一九年（一八八六）に裏山の土砂崩れの為に倒壊した。現在の本堂は、明治三十四年に建立されたものである。屋根は銅版本瓦葺き、入母屋造りで、正面に千鳥破風をつけ、流れ向拝に軒唐破風がついた総ケヤキ素木造り（高尾山中のケヤキを使用）となる。

間口は約七間三尺で、棟梁は「小町若狭守小五郎 源 金道」である。

堂内には、①薬師如來（秘仏） ②日光菩薩 ③月光菩薩 ④飯繩大権現（御前立本尊） ⑤大天狗・小天狗 ⑥不動明王 ⑦地藏菩薩（有喜地藏・都指定有形文化財） ⑧弘法大師座像 ⑨興教大師座像 ⑩十二神将 ⑪天狗四天王像 ⑫大天狗・小天狗（仁王門レプリカ・大サイズ） ⑬俊源大徳座像 ⑭行基菩薩座像 ⑮金剛界大日如來 ⑯胎蔵界大日如來等がお祀りされている。

毎日、①早朝護摩（夏・五時半 冬・六時） ②九時半 ③十一時 ④十二時半 ⑤二時 ⑥三時半に御護摩修行（②～⑥は、申込者がいるときのみ）が行われ、世界平和、国土安穩、仏法興隆、験門繁栄、信徒安全、全国災害被災地の復興促進を始めとして、参拝に来られた方の諸願成就を祈願している。

9月28日(月)

## 巡見☉コース

<八王子市文化財見学コース> 午前8時30分～

八王子市内の文化財等を見学していただくコースです。



八王子城跡(国史跡)



八王子市郷土資料館



八王子城跡ガイド施設

8:30

### ◇JR八王子駅南口

荒天時、コース変更の連絡は前日までにお知らせ致します。  
出発は8:45となります。

9:00

### ◇武蔵陵墓地

武蔵陵墓地を見学します。

10:00

### ◇八王子城跡

八王子城跡を見学します。

12:00

### ◇八王子城跡ガイド施設

昼食と休憩をとります。

13:30

### ◇八王子市郷土資料館

高尾山文書の特別公開をおこないます。

15:00

### ◇高尾山麓自動車祈祷殿

自由見学

15:40

### ◇高尾山麓自動車祈祷殿

成満柴燈大護摩供勤修

閉会式・解散

## 「武蔵陵墓地」

大正15年（1926）12月25日に大正天皇が崩御すると、陵墓の建設が計画されます。明けて昭和2年（1927）1月3日、皇室御料地のある東京府南多摩郡横山村下長房（現八王子市長房町）が、建設の地として選ばれました。工事は突貫作業で行われ、同年2月3日に完成します。

陵墓の形は、方形の台部の上に円丘が乗っている「上円下方墳」です。これは、京都にある明治天皇陵墓と同じ形式で、天智天皇陵など（実際は八角形墳）にならった形として採用されました。

大正天皇の大喪の礼は2月7日から8日にかけて執り行われ、霊柩列車が新宿御苑仮停車場から東浅川仮停車場（現八王子市東浅川町）へ8日未明に到着、厳冬の深夜の中、八王子駅のホームなどには、多くの人が出迎えました。2月13日からは一般参拝も始まり、以降全国的な名所になりました。現在は、大正天皇の皇后である貞明皇后、昭和天皇とその皇后である香淳皇后の陵墓もあります。

## 「八王子城跡ガイダンス施設」

八王子城跡ガイダンス施設は平成24年10月20日に八王子城跡見学の拠点としてオープン、戦国時代に築城された八王子城と城主北条氏照についてわかりやすく学べる施設です。内部は展示スペースと休憩スペースに分かれており、展示スペースでは地形模型を利用して戦国時代の八王子城と現在の様子が交互に映し出され今と昔を比較できるコーナーや「八王子城物語」という映像、八王子城や城主北条氏照についてのパネルなどさまざまな形で解説を行っています。平成27年5月からは御主殿で発掘されたベネチア産レースガラス器を当時の技術を用いて復元し展示しています。

## 「八王子城跡（国史跡）」

八王子城は戦国時代関東に勢力を伸ばした北条氏三代目氏康の三男氏照によって築かれました。天正年間中頃に築城され、氏照が拠点としていた滝山城から天正15年（1587）頃に八王子城に移転したと近年の研究から考えられています。天正18年（1590）6月23日、豊臣秀吉の関東侵攻の際、豊臣軍の一部を任された前田利家や上杉景勝などの北国勢による圧倒的な数の軍勢をもって攻撃

され、一日で城が落とされました。八王子城は山の地形を利用して曲輪や石垣、堀切など巧みに配した堅固な城といわれていました。しかし城主氏照は主だった部将や兵とともに北条氏本拠地の小田原城に赴いており、城主不在とともに兵の不足や戦った主だったものが城周辺の村から集められた農民や僧、神主などであったため、城の防衛を活かすことができずに落城したといわれています。

## 「八王子市郷土資料館」

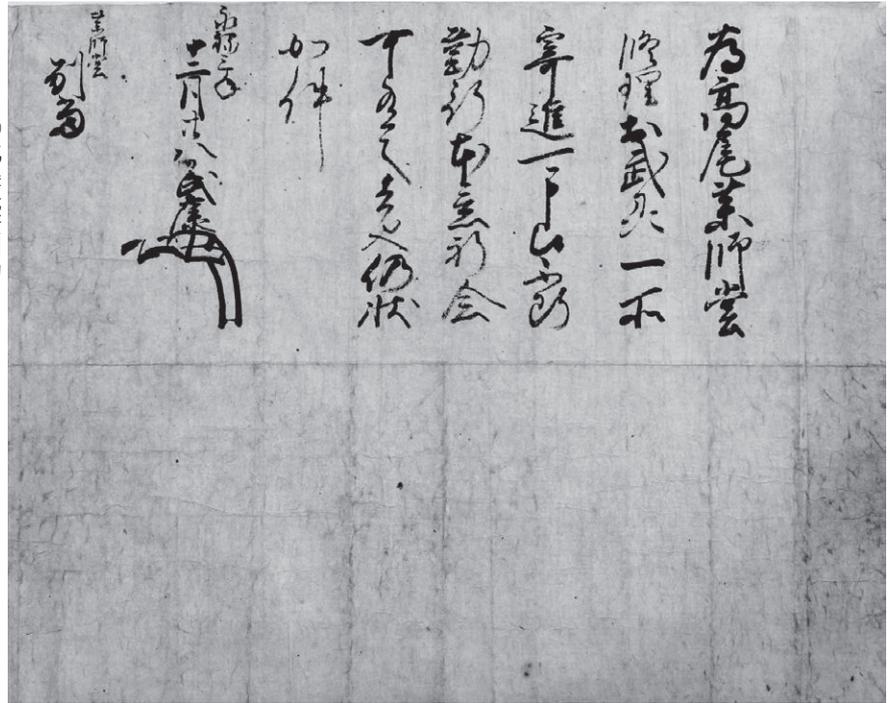
昭和38年頃、中央自動車道の建設にともない、八王子市内の宇津木町向原遺跡で大規模な発掘が行われ、多くの土器や石器が出土しました。それを契機に、八王子の歴史資料を収集・保存しようという市民運動が起きました。さらに昭和39年には、市内の陶芸家井上郷太郎氏が収集した貴重な考古資料約1000点（井上コレクション）が市に寄贈されます。その結果、郷土の貴重な資料を保存・公開する施設を求める市民の声が高まっていき、東京オリンピック開催の記念事業の一つとして、展示・収蔵施設が建設されました。

こうして昭和42年4月1日に八王子市郷土資料館が開館しました。市内出土の考古資料や、市内で使われていた民俗資料などを調査・研究・収集・展示し、郷土の歴史を知る場として、現在も多くの人々に利用されています。

## 「高尾山薬王院文書（有形文化財）」

高尾山薬王院文書は中世から残されている薬王院にかかわる文書です。文書は2,573点あり、寺歴・住職関係、寺院経営関係、寺領関係、行事関係などに分けられ、もともとも多いものは末寺関係に関する文書になります。また薬王院は徳川御三家のひとつ紀州藩の祈禱所であったため、江戸時代中期以降の紀州藩関係の文書も残されています。戦国時代の文書は10点残されており、多摩地域を支配していた北条氏や永禄4年（1561）関東に進攻した長尾景虎（上杉謙信）などの文書があります。戦国大名は武運を祈願するため土地の寄進や建物の修理などを行っています。北条氏も薬王院に寄進を行うため土地の寄進や建物の修理など多くの土地を領有していた薬王院は軍勢や不法を行うものから、武將に制札をもらい自らをまもっています。これらの文書から戦国時代の薬王院と戦国大名とのかかわりがよくわかります。

【薬王院文書にみる高尾と八王子】



①北条氏康判物

為高尾薬師堂修理、武州一所寄進可申候、  
不断勤行本意祈念可有之者也、

仍状如件、

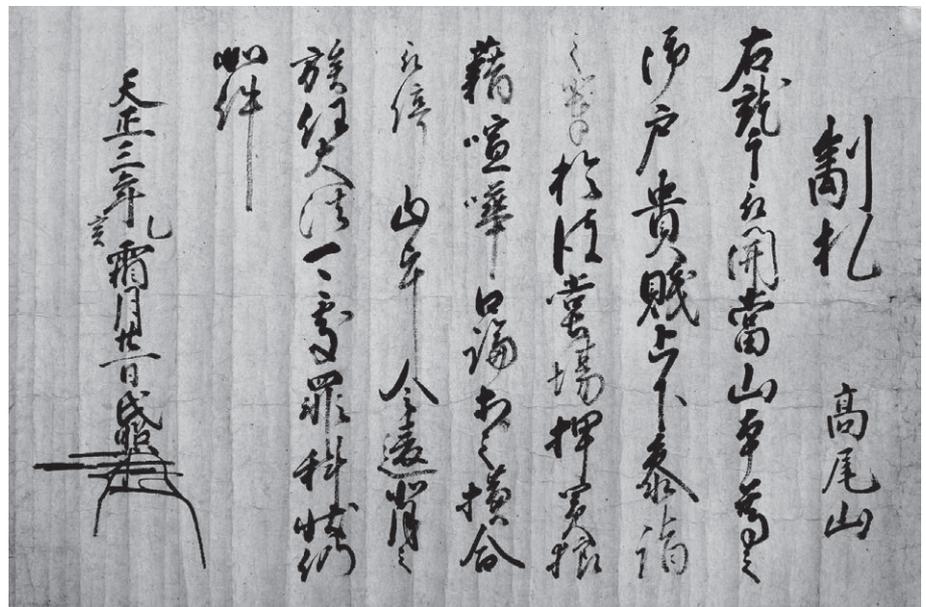
永禄三年十二月廿八日

氏康（花押）

别当 薬師堂

永禄三年

（解説）永禄三年（一五六〇）十二月二十八日、小田原北条氏の三代氏康は、高尾山薬師堂に対し修理料所として武蔵国内の一所を寄進した。



②北条氏照制札

制札 高尾山

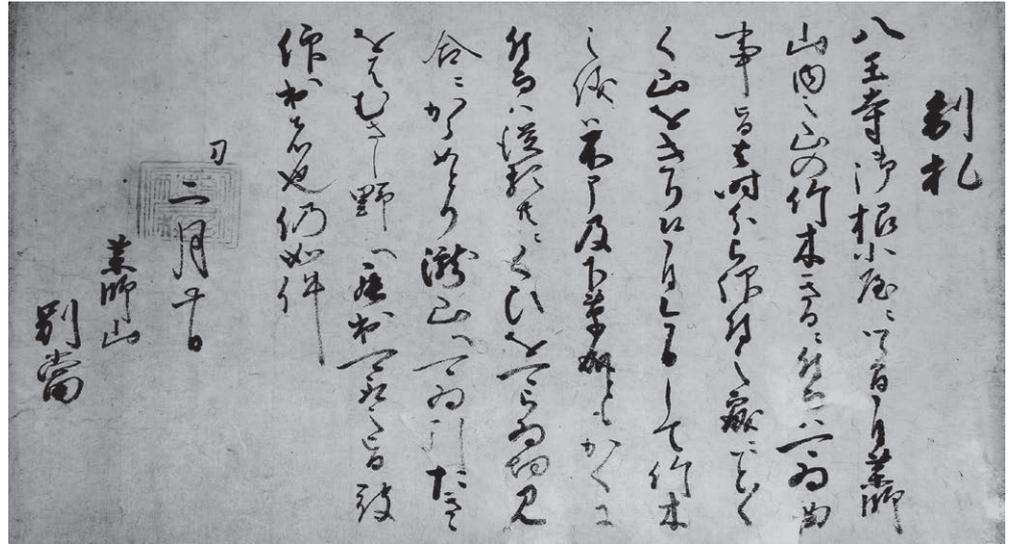
右、就于被開当山本尊  
之御戸、貴賤上下参詣  
之輩、於彼堂場、押買  
狼藉、喧嘩口論等之横  
合被停止畢、令違背之  
族、任大法可処罪科状、  
仍如件

天正三年乙亥霜月二十  
一日 氏照（花押）

（解説）

天正三年（一五七五）十一月二日、北条氏照は、高尾山に対し、  
本尊開帳の場での押買狼藉や喧嘩口論などを禁止し、これを守らない  
ものは、厳罰に処すとした。制札とは、他の勢力の干渉などを禁止す  
るなどのために出すものである。高尾山は、小田原北条氏の三代当主  
氏康の時代から庇護のもとにあり、こうした政策は、三男氏照にも引  
き継がれたことがわかる資料である。

制札



③北条氏照制札

制札

八王寺御根小屋二候之間、自藥師山内之山の竹木きる二付而ハ、可為曲事旨、去時分被仰付之處二ことごとく山をきり候、自今日して竹木之儀ハ不申及、下草さりとにかくに付而ハ従類共二くひを可被為切、見合ニからめとり滝山へ可為引、たきゝをはむさし野へ罷出可取之旨、被仰出可取之旨、被仰出者也、仍如件

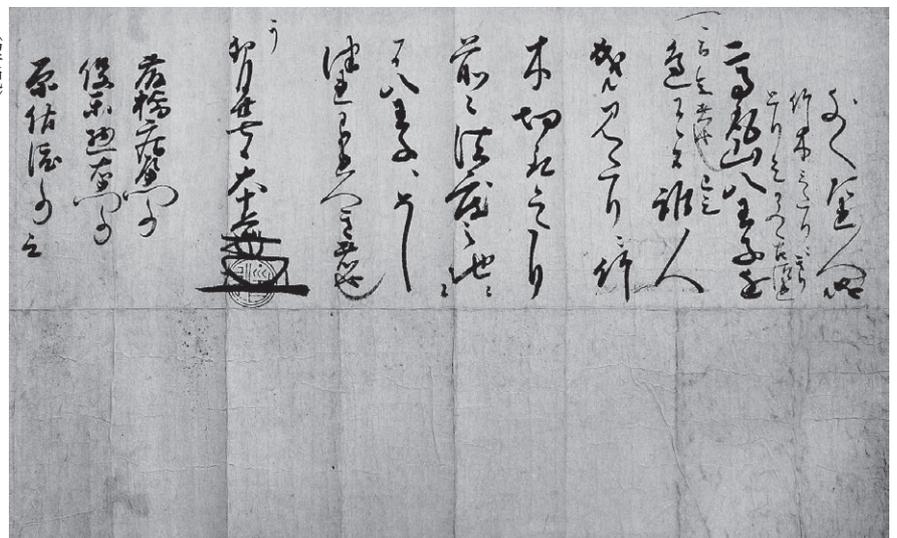
寅(天正六年)  
二月十日(印文未詳)  
薬師堂

別当

(解説)

天正六年(二五七八)、二月十日、北条氏照は、高尾山別当に対し、八王子山麓すべての竹木のほか下草にいたるまで伐採を禁止し、違反者は、厳罰に処するたため、滝山に連行するよう命じた。当時の八王子とは、八王子城のある深澤山を含む現在の元八王子町一帯を示すものだろう。なお、薪材は、むさし野にとりにいくよう指示している。八王子、滝山、むさし野など、当時の地名がどの範囲を示すものかなど注目すべき資料である。

④大久保長安制札



尚々たれ人成共  
竹木ミたりニきり  
とり候ハ、早々召つれ  
可被参者也 已上

高尾山八王子近  
辺に候間、誰人  
成共みたり二竹  
木切取候ハ、自  
前々法度之地二候  
間、八王子へめし  
つれられへき者也

う(天正十九年)  
卯月廿七日 大十兵(花押・印)

藤橋庄左衛門との  
設楽惣右衛門との  
原 左 渡との  
参

(解説)

天正十九年(二五九二)、四月二十七日、徳川家康の代官大久保長安は、配下の藤橋ら三名に対し、高尾山の竹木をみだりに伐採する者に取り締りを命じた。切る者は、誰であろうとも直ちに八王子に召し連れてくることを命じている。文中の「八王子」は元八王子か八王子を指すのかなど興味深い資料である。高尾山周辺の竹や木は、領主のものであり、屋敷などの部材のためだけでなく、有事の際にも使用されるものとして、伐採が禁止されていた。天正十八年に小田原北条氏が滅ぶと、関東東海地方は徳川家康の領地となった。大久保長安は家康の代官で、北条氏照の旧領、山之根地方を治めた。家康が甲斐国と接するこの地域を重視していたことがわかる。

【参考文献】『新八王子市史資料編2 中世』ほか

第36回 日本山岳修験学会高尾山学術大会 実行委員会名簿〈平成27年度〉

総 裁	大 山 隆 玄	高尾山薬王院 貫首
実行委員長	石 森 孝 志	八王子市長
実行副委員長	菅 谷 秀 文	高尾山薬王院 執事長
	坂 倉 仁	八王子市教育長
	落合龍太郎	高尾山薬王院 筆頭総代
実行委員	中 正 由 紀	八王子市教育委員会 生涯学習スポーツ部文化財課長
	金 子 征 史	八王子市教育委員会 生涯学習スポーツ部文化財課主査
	齋 藤 和 仁	八王子市 市史編さん室主幹
	西 田 和 夫	八王子観光協会 専務理事
	西 村 敏 也	武蔵大学非常勤講師 日本山岳修験学会評議員
	乾 賢 太 郎	公益財団法人多摩市文化振興財団学芸員 日本山岳修験学会会員
	市 田 雅 崇	国学院大学日本文化研究所 共同研究員 日本山岳修験学会会員
	関 敦 啓	愛知学院大学 非常勤講師 日本山岳修験学会会員
監 事	峯 尾 進	高尾山薬王院 総代
	保 立 允	高尾山薬王院 総代
事務局長	飯 沢 秀 三	高尾山薬王院 執事
事務局次長	渡 辺 一 夫	高尾山薬王院 総務
	中 原 秀 英	高尾山薬王院 修験部長
事務局員	堀 江 承 豊	高尾山薬王院 法務部長
	尾 形 功	高尾山薬王院 用度部長
	佐 藤 伸 二	高尾山薬王院 信徒部長
	戸 田 令 定	高尾山薬王院 修験課長
	佐 藤 秀 仁	高尾山薬王院 法務課長
	犬 山 秀 康	高尾山薬王院 庶務課長
	原 田 明 仁	高尾山薬王院 用度課長
	山 本 憲 佳	高尾山薬王院 用度課長

- 主催 日本山岳修験学会・同第36回高尾山学術大会実行委員会
  
- 共催 高尾山薬王院・八王子市・八王子市教育委員会
  
- 協賛 公益社団法人八王子観光協会  
京王電鉄株式会社  
高尾登山電鉄株式会社  
高尾山法類会  
八王子市仏教会  
高尾山慶賛会  
高尾山総代会  
高尾山参与会  
高尾山商店会  
高尾飲料組合  
高尾商業協同組合  
ライオンズクラブ環境保全協会  
京王観光株式会社  
株式会社八王子エルシィ  
株式会社ヒラツカ印刷社
  
- 後援 朝日新聞立川支局・産経新聞多摩支局・東京新聞立川支局  
毎日新聞多摩総局・読売新聞東京本社立川支局・J:COM八王子  
エフエムたちかわ・文化時報社・中外日報社  
株式会社ショッパー社・asacoco



〔武州高尾山境内全図〕

## 第36回 日本山岳修験学会 高尾山学術大会 資料集

発行日／平成27年9月26日

編集・発行／第36回日本山岳修験学会 高尾山学術大会実行委員会

〒193-8686 東京都八王子市高尾町2177番地 高尾山薬王院内

印刷・製本／ヒラツカ印刷社